

令和4年度第1回
さいたま市地域包括支援センター
運営協議会資料

事前送付資料

目 次

| | |
|--|---|
| さいたま市地域包括支援センター運営協議会設置要綱…………… | 1 |
| さいたま市地域包括支援センター運営協議会及びさいたま市区地域包括支援センター連絡会会議運営要領…………… | 4 |
| さいたま市地域包括支援センター運営要綱…………… | 6 |
| さいたま市地域包括支援センター運営協議会委員名簿…………… | 9 |

【議題（１）】

| | |
|--------------------------------------|----|
| 令和４年度第１回さいたま市区地域包括支援センター連絡会について…………… | 10 |
|--------------------------------------|----|

【議題（２）】

| | |
|-----------------------------------|----|
| 南区南本町（一部を除く）に係る日常生活圏域の変更について…………… | 68 |
|-----------------------------------|----|

【報告（１）】

| | |
|-----------------------------------|----|
| 令和４年度さいたま市地域包括支援センター運営方針について…………… | 72 |
|-----------------------------------|----|

【報告（２）】

| | |
|-----------------------------------|----|
| 令和３年度さいたま市地域包括支援センター運営状況について…………… | 80 |
|-----------------------------------|----|

| | |
|---|----|
| 令和３年度さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧について…………… | 90 |
|---|----|

| | |
|-----------------------------------|----|
| 令和３年度さいたま市地域包括支援センター決算状況について…………… | 96 |
|-----------------------------------|----|

| | |
|--------------------------------|-----|
| 令和3年度さいたま市地域包括支援センター業務評価について | 100 |
| 令和3年度在宅介護支援センター実績報告及び自己評価表について | 118 |
| 令和4年度さいたま市地域包括支援センター予算状況について | 122 |
| 令和4年度さいたま市地域包括支援センター事業計画書について | 126 |

さいたま市地域包括支援センター運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 さいたま市内の地域包括支援センターの中立公正な事業運営を確保するため、さいたま市地域包括支援センター運営協議会(以下「運営協議会」という。)を設置する。

(委員)

第2条 運営協議会は、保健・医療・福祉関係者によって構成され次の各項に掲げる者の中から選出する。

- 2 運営協議会の委員は25人以内とし、介護保険サービスの事業者、医師及び職能団体の関係者、利用者・被保険者、介護保険以外の地域資源や地域における権利擁護・相談事業を担う関係者、学識経験者及びセンターの中立性・公正性を確保する観点から必要と認められる者によって構成する。
- 3 運営協議会の委員は市長が委嘱する。委員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 前項の規定にかかわらず本要綱施行後の最初の委員の任期は、委嘱の日から平成21年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第3条 運営協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、会議を総括し、運営協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 運営協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。ただし、会長が選出されていないときは、市長が会議を招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、運営協議会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 3 会議は公開とする。ただし、必要があると認めるときは、委員の過半数の同意により会議を非公開とすることができる。

(協議事項)

第5条 運営協議会は、地域包括支援センターに関する次に掲げる事項を協議する。

(1) 設置(選定・変更)に関する事項

(2) 運営・評価に関する事項

(3) 職員の確保に関する事項

(4) さいたま市区地域包括支援センター連絡会に関する事項

(5) その他地域ケア及び市全域において調整を必要とする事項

(謝金の額)

第6条 委員が会議等に出席したときは、謝金として1日につき、別表に定める額を支給する。

(事務局)

第7条 運営協議会の事務局は、保健福祉局長寿応援部内運営協議会担当所管課に置く。

(区連絡会)

第8条 各区にさいたま市区地域包括支援センター連絡会(以下「区連絡会」という。)を置く。

2 区連絡会の運営に関する事項は、さいたま市区地域包括支援センター連絡会運営要領(平成18年保福介事要領第1号)において定める。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、運営協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年6月1日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年11月1日から施行する。

別表（第6条関係）

| 区 分 | 支 給 額 |
|---------|-------------|
| 会 長 | 8 , 8 0 0 円 |
| 会長以外の委員 | 8 , 2 0 0 円 |

さいたま市地域包括支援センター運営協議会及びさいたま市区地域包括
支援センター連絡会会議運営要領

平成 18 年 4 月 1 日保福介事要領第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この要領は、さいたま市地域包括支援センター運営協議会及びさいたま市区地域包括支援センター連絡会（以下「協議会及び連絡会」という。）の会議の運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(会議録)

第 2 条 会議の会議録を作成しなければならない。

(会議の公開)

第 3 条 会議は公開とする。ただし、必要があると認めるときは、協議会及び連絡会委員の過半数の同意により会議を非公開とすることができる。

(傍聴の許可)

第 4 条 会議を傍聴しようとするものは、開会前までに、自己の住所、氏名その他会長及び委員長が必要と認める事項を告げて、会長及び委員長の許可を受けなければならない。

2 傍聴人の人数は、傍聴席の状況により、会長及び委員長が定める。

3 傍聴席の許可は、先着順に行うものとする。

(傍聴できない者)

第 5 条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴することができない。

(1) 酒気を帯びていると認められる者

(2) 会議の妨害となると認められる器物を携帯している者

(3) 前各号に掲げるもののほか、会長及び委員長が傍聴を不相当と認める者

(禁止行為)

第 6 条 傍聴人は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) みだりに傍聴席を離れること。

(2) 私語、談話又は拍手等を行うこと。

(3) 議事に批評を加え、又は賛否を表明すること。

(4) 飲食又は喫煙すること。

(5) 許可なく録音機、写真機、撮影機その他これらに類するものを持ち込み、使用すること。

(6) 前各号に掲げるもののほか、会議の妨害となるような挙動をすること。

(退場)

第 7 条 傍聴人は、会長及び委員長が傍聴を禁じたとき又は傍聴人の退場を命じたときは、速やかに退場しなければならない。

(指示)

第8条 この要領に定めるもののほか、傍聴人は、会長及び委員長の指示に従わなければならない。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

さいたま市地域包括支援センター運営要綱

平成 18 年 7 月 3 日制定

さいたま市保健福祉局

(目的)

第 1 条 高齢者が住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするためには、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまで、様々なサービスを、高齢者の状態の変化に応じ切れ目なく提供することが必要となる。このため、地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉の向上、医療との連携、生活の安定のための必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として、地域包括支援センター（以下「センター」という。）を設置する。

(実施施設)

第 2 条 センターは、包括的支援事業、その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の維持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健・福祉の向上及び医療との連携を包括的に支援することを目的とする施設とする。

(職員)

第 3 条 センター職員は、さいたま市地域包括支援センターの職員に係る基準及び職員の員数に関する条例の規定に基づき配置するものとする。

2 前項に規定するもののほか、介護支援専門員、実務経験 5 年以上の介護福祉士を配置できるものとする。

(事業内容)

第 4 条 センターは、介護保険法第 115 条の 4 第 2 項第 1 号から第 6 号まで及び地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律附則第 14 条第 1 項の規定によりなお効力を有することとされる改正前の介護保険法第 115 条の 4 第 1 項第 2 号に掲げる包括的支援事業、介護保険法第 8 条の 2 第 16 項に定める介護予防支援事業、介護者支援のため介護者サロンを実施する事業その他厚生労働省令で定める事業等を行う。

(公正・中立性の確保)

第 5 条 センターは、本事業を実施するにあたって、高齢者に提供されるサービスが特定のサービス事業者に理由なく偏ることのないよう、公正・中立性を確保しなければならない。そのため、次のことを遵守しなければならない。

- (1) センター事業の人員、設備及び運営に関する基準の遵守
- (2) 利用者・事業者への適切な情報の提供
- (3) 適切な情報提供に基づく利用者の意思決定の尊重

- (4) 適正な介護予防ケアマネジメントの確保
 - (5) 公平・公正な介護予防ケアマネジメントの機会の提供
 - (6) 公平・公正な介護予防ケアマネジメントの支援
 - (7) 相談者等に係るプライバシーの最大限の尊重
- 2 センターは、公正・中立性を確保するため、禁止事項を次のとおりとする。
- (1) 要支援・要介護認定申請代行の勧誘禁止（利用申込者の意思が前提）
 - (2) 介護予防ケアプラン作成の予約禁止（利用申込者からの依頼が前提）
 - (3) 特定の介護予防・介護サービス事業者に対するサービス利用の予約禁止（サービス利用はケアプランの作成が前提）
 - (4) センター業務以外の広告・営業活動の禁止
 - (5) センター業務以外の行政に関する類似行為の禁止
 - (6) センターが作成する介護予防ケアプランの作成において正当な理由がなく、特定の事業者が提供するサービスに偏りが無いこと
 - (7) センターの作成する介護予防ケアプラン作成過程において特定の事業者の提供するサービスの利用を不当に誘引しないこと

（区の連絡会への報告）

第6条 その運営に関する事項について、必要に応じ区の連絡会に報告しなければならない。

（守秘義務）

第7条 介護保険法第115条の4第8項の規定どおり、センターの設置者（その法人の役員）若しくはその職員又はこれらの職にあった者は、正当な理由なしに、その業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（情報資産の取扱い）

第8条 情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティに関する組織的な体制として、情報セキュリティに係る責任体制、情報資産の取扱部署及び担当者、通常時及び緊急時の連絡体制等を整備しておかなければならない。

（地域包括的支援ネットワークの構築）

第9条 センターは、地域の高齢者・家族や保健・福祉・医療の関係機関、介護サービス事業者、民生委員、ボランティア活動団体等、様々な関係機関と連携しなければならない。

附 則

（施行期日）

この要綱は、平成18年7月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年2月27日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 7 月 16 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

さいたま市地域包括支援センター運営協議会委員名簿

| 役職 | 委員氏名 | フリガナ | 所属団体等 | 役職等 |
|-----|--------|-----------|-----------------------|-----------------------------------|
| 会長 | 石山 麗子 | イシヤマ レイコ | 国際医療福祉大学大学院 | 教授 |
| 副会長 | 田中 悠美子 | タナカ ユミコ | 立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科 | 助教 |
| | 天野 政則 | アマノ マサノリ | さいたま市民生委員児童委員協議会 | 理事 |
| | 江口 裕樹 | エグチ ヒロキ | 埼玉弁護士会 | |
| | 大麻 みゆき | オオアサ ミユキ | NPO法人 ケア・ハンズ | 代表 |
| | 大熊 克信 | オオクマ カツノブ | さいたま市民医療センター | 埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンター(さいたま担当) |
| | 長田 恭子 | オサダ キョウコ | 埼玉県社会福祉士会 | 住宅ソーシャルワーカー事業 責任者 |
| | 川嶋 啓子 | カワシマ ケイコ | 埼玉県栄養士会 | 常任理事 |
| | 笹川 裕之 | ササガワ ヒロユキ | さいたま市薬剤師会 | 理事 |
| | 品川 惣壽 | シナガワ ソウジュ | さいたま市老人クラブ連合会 | 会長 |
| | 銭場 信雄 | センバ ノブオ | 公益社団法人埼玉県柔道整復師会 | 大宮支部長 |
| | 滝澤 正文 | タキザワ マサフミ | 公募委員 | |
| | 田口 明美 | タグチ アケミ | さいたま市老人福祉施設協議会 | |
| | 新泉 真砂子 | ニイズミ マサコ | 埼玉県看護協会 | |
| | 薮島 孝雄 | ハイシマ タカオ | 公募委員 | |
| | 長谷川 実香 | ハセガワ ミカ | 公募委員 | |
| | 伴 茂之 | バン シゲユキ | さいたま市4医師会連絡協議会(浦和医師会) | 理事 |
| | 巻 淳一 | マキ ジュンイチ | さいたま市歯科医師会 | 副会長 |
| | 松尾 浩子 | マツオ ヒロコ | さいたま市介護支援専門員協会 | 研修・ネットワーク推進委員会 副委員長(ネットワーク統括) |
| | 三次 宣夫 | ミツギ ノブオ | さいたま市自治会連合会 | 副会長 |
| | 森本 剛 | モリモト ツヨシ | 認知症の人と家族の会 | 副代表 |

※敬称略

令和4年度第1回
さいたま市区地域包括支援センター
連絡会について

令和4年度 第1回 西区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | | |
|--------------|--|------------|
| 開催日時 | 令和4年6月10日（金）13:30～14:30 | |
| 開催場所 | 西区役所 大会議室 | |
| 出席者 (敬称略) | 委員（全13名）：出席11名 | |
| | 西区自治会連合会治会 | 寺島 篤<副委員長> |
| | 大宮医師会 | 湯澤 俊<委員長> |
| | 大宮歯科医師会 | 湯澤 眞 |
| | 西区老人クラブ連合会 | 小藤 伸一 |
| | 地区社会福祉協議会 | 田中 勉 |
| | さいたま市介護支援専門員協会 | 宮本 好彦 |
| | 指扇公民館 | 内ヶ島 直哉 |
| | 西区北部圏域地域包括支援センター三恵苑 | 最上 尚人 |
| | 西区南部圏域地域包括支援センターくるみ | 小林 道代 |
| | 認知症の人と家族の会埼玉県支部 | 折原 和代 |
| | | |
| | | |
| 事務局 | 4名 高齢介護課 課長 青木 久長 課長補佐 原田 英克、課長補佐 中島 好一 保健師 船田 彩華 | |
| 次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度地域包括支援センター事業実績について 2 令和4年度地域包括支援センター事業計画について 3 地域支え合い推進員の活動報告について 4 一般介護予防事業について 5 令和3年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について | |

令和4年度 第1回 西区地域包括支援センター連絡会 報告書

| | |
|----|--|
| 要旨 | <p>1 令和3年度地域包括支援センター事業実績について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>三恵苑：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談業務について、令和2年度はコロナの影響で減少傾向。令和3年度は令和元年度と同様の件数に戻った。 ・令和3年度の地域支援会議は、書面開催で実施。 ・地域活動の回数は、コロナの影響を受けた。再開したサロンも増加傾向。ただ、長い間休止していたサロンがそのまま解散になったものもあった。 ・継続見守り支援は、対象人数が減少。包括の見守り対象者の条件が曖昧であったため、見直ししたことによるもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携については、医療機関との連携が増加。入院していた方が退院する過程での支援。コロナの影響もあり面会ができないことでやりとりが多くなっていることが理由。 ・ケアマネジメント業務は例年通り増加傾向。最近は委託先が見つからず、包括で対応することが多く、他の業務を圧迫している状況。ケアマネジャーを探すのにも苦慮している。 ・介護者サロンは、指扇公民館と内野公民館とで計6回予定であったが、初めの1回は中止となり、実施は5回。以前使用できていた施設が使用不可になっているため開催場所の確保が課題。一度野外で実施したが天候に左右されるため、今後は検討。 ・権利擁護事業実績：成年後見制度の相談が増加傾向。成年後見制度の資料事例紹介。 ・業務評価票について、包括の活動で今年度運営のところを紹介。 <p>くるみ：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談業務は前年度より増加傾向。コロナ禍で外出が制限され、心身ともにフレイルとなり、動けなくなった、認知症症状が出てきてどうしたらよいか、介護保険を利用したい等の相談が多くあった。 ・地域支援会議は書面開催で年3回実施。包括の業務内容、地域支援個別会議等の報告。 ・地域支援個別会議は、5回。支援困難なケースについては本人や家族に知的障害があり、生活に支障が出ているケースが多くあった。 ・地域活動はコロナの影響を受けたが、健康教室などの参加、地域のサロンを開催した。 ・ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導回数は、前年度とほぼ変わらない。介護保険制度やケアプランの作成、コロナ禍での支援方法についての相談。 ・ケアマネ会議は感染対策を講じながら、6回実施。 ・介護予防ケアマネジメント業務は、ケアプラン作成件数が年々増加しているが、委託を受けてくれるケアマネジャーが少なく、対応に苦慮している。 ・権利擁護業務、相談件数は高齢者虐待が増加しているが、実件数は前年度とあまり変化なし。成年後見制度は7件と増加傾向。 ・介護者サロンは、コロナの影響で開催が2回となった。12月にオレンジサロンとして、クリスマス会や交流会、1月には認知症対応の経験談を話してもらった。 ・権利擁護事業実績：高齢者虐待についての資料事例紹介。 ・業務評価票について、資料のレーダーチャートで説明。事業間連携 60%。コロナ禍 |
|----|--|

令和4年度 第1回 西区地域包括支援センター連絡会 報告書

で医療機関との連携が難しく、研修会はしたが事例検討会を行わなかったことが原因。介護予防ケアマネジメント・介護要支援 60%。プランの作成がなかったことが原因。

意見・質問

宮本委員：

どちらの包括にも共通して出たケアプラン委託先のケアマネージャーが不足している。実情を報告する。本事業所でもケアマネージャーが高齢化している一方で件数は増えている。募集をかけているが、音沙汰なし。定年期に入っており、高齢化でどんどん辞めている。介護職の方は現場の方が手当が付き給料が高いため、わざわざケアマネージャーにならないのが実情。市内の居宅介護支援事業所の数、去年と比べて1%弱減少。高齢者が増えてきているにも関わらず、ケアマネージャーが減っているという実情を知ってほしく、お伝えした。

湯澤委員長：

そういった実情はさいたま市だけでなく、全国的にあるのだと思う。得に西区は介護施設が多いため、ケアプランの作成も増える。自分のところでもケアマネージャーが不足しているが募集しても来ない。制度上の改革が必要かと思う。できれば地域の人がやってみたい新しい事業と増やしていく地区にしないとならない。

2 令和4年度地域包括支援センター事業計画について

三恵苑：

人口等の変わりはない。オレンジカフェについては、新しい場所で開催するため、場所の確保を目指していたが見つからず、屋外で開催。だが、天候に左右される等の課題あり、継続するかは検討中。サロンや民生委員協議会に出席し運動に関するチラシや消費者被害の情報提供を行った。以前と比べ、地域包括支援センターの認知度が低くなったと感じた。再度、民生委員へ地域包括支援センターの事業を周知し関係を強化していく。

年間目標は2つ。1つは介護者サロンまたはオレンジカフェを新たな場所で1か所以上開催する。2つ目は民生委員との連携を強化する。

ロードマップは変わりなし。

地域包括支援センターの人員配置基準で、圏内の高齢者2000人毎に1人の専門職となっており、1人増員と予想して追加したが、10月で66,000人を超えなかったため、マイナスとなった。

くるみ：

人口は資料のとおり。高齢化率が高くなっている。地域支援個別会議などで、認知症や精神疾患のあるケースが増えている。それに伴い、虐待予防や成年後見制度の支援が必要となっている。介護者の成年後見制度の周知が課題と思われる。移動手段の確保が課題。

コロナ禍ではあるが、地域支え合い推進員や在宅介護支援センターと連携を取りながら、支援につなげていきたい。

令和4年度 第1回 西区地域包括支援センター連絡会 報告書

意見・質問

湯澤委員長：

基本的に変わらないということによろしいか。ケアプラン特に要支援者のケアプランやっけていけるか。一時期点数が低く、全国からクレームあり、点数上がったが、作業量がある。内容的には、通所とかヘルパー利用、フレイル予防やADL低下を防ぐために社会参加を促すということになるとと思うが、分析もだど。来年は包括はどうなるか。委託するのか。

最上委員：

来年度、委託先がなく不安。ここ1～2か月にある相談も包括職員で対応している。今後どのくらい増えるのかを思うと心配。

小林委員：

最上委員と同様に不安。包括でプラン作成もあるが、他業務に支障が出る。

湯澤委員長：

以前、上尾市では包括がすべてケアプランを立てていた。場合によってはさいたま市でも包括に1～2名増員してやっけていくことになるかもしれない。プランを立てることに2～3か月ほどかかることが危惧される。区から課題については、市に挙げていく必要がある。全体的にどのようにするのかを考えていかなければならない。数年かかると思うが、早めに対策をしていくべき。

3 地域支え合い推進員の活動報告について

三恵苑：

感染対策、連絡調整に努めてきた。仲間に会える喜び、楽しんでいた。今後も活動に寄り添い有益な情報提供や啓発に努めていきたい。指扇の赤羽根地区ではコロナ禍だが百歳体操の自主グループが1つ誕生。

令和3年度の協議体は書面開催が多くなった。協議体を通じて、地域支援情報の共有や、地域課題の把握に努める。高齢者からの情報でこれまで知らなかった活動を把握し、市HPのいきいき活動リストに掲載することができた。今後も努めていきたい。昨年12月には指扇地区社会福祉協議会などと連携、建設埼玉の大工さんNPO法人とも協力して、世代間交流ができた。

令和4年度は、担い手への支援、地域の諸団体との連携強化、地域資源の見える化、地域ケア会議との連携を目標において、活動していきたい。

くるみ：

令和3年度は活動を休止するグループも多く、運動不足やフレイルを懸念する声があった。自宅でできる体操の資料配布やサロン内で体操を実施。新規参加者の呼び込みやチラシ作成も実施。いきいきサポーターの派遣や、役割分担、簡略化を代表者と話し合い実施。支え合い連絡会は計3回実施。包括三恵苑と合同、自治会や地域の代表者と実施。どこの自治会でも従来の行事ができないという声が多くあったが、屋外での実施などできることから模索している自治会もあった。

地域包括支援センター広報誌「くるみだより」は、昨年4月～コロナ禍で地域との関

令和4年度 第1回 西区地域包括支援センター連絡会
報告書

係が希薄したことで発行。1年経過したが、地域の方からの反響大きく、今年度も継続。

3 自治会内で移動支援の実施が決定。春陽苑の送迎で使用しない時間帯で、65歳以上の要介護認定者を対象。昨年11月からさいたま市の職員、社協、自治会関係者と協議を重ねた、毎週木曜にイオンタウンふじみ野まで行くことが決定。現在、地域住民への周知と希望を確認するため、チラシを作成し、自治会の回覧で調査をしている。引き続き、地域住民や関係機関と協議予定。

湯澤委員長：

新しい取り組みが始まるとのことで、始まったら、結果や成果を報告してください。

4 一般介護予防事業について

ますます元気教室

令和3年度内野公民館1コース中止はコロナの影響。令和4年度も開催予定。馬宮公民館はもう募集しているが定員に満たしていない。興味ある方いればご案内をお願いしたい。

すこやか運動教室

4 会場で実施。区によっては委託業者が実施することもあるが、西区はすべてボランティアが実施。課題はボランティアの高齢化が進み、昨年度2名辞めた方がいること。今年度は新たに募集予定。

公民館介護予防事業

公民館が主催で行っている生きがい教室。各公民館が主催となっている。

湯澤委員長：

一般介護予防教室は地域柄なのか、利用数が少ないときもある。車を利用しないと来られない人などもおり、集まりにくいのか。場所も考えていけるとよいか。

5 令和3年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について

○ 特に意見なし

令和4年度 第1回 北区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | | |
|-----------------|---|-------------|
| 開催日時 | 令和4年6月13日(月) | 14:00~15:30 |
| 開催場所 | 北区役所2階B会議室 | |
| 出席者 (敬称略) | 委員(全13名):出席12名 | |
| | さいたま市歯科医師会 | 大木 忠明 |
| | (公社)さいたま市シルバー人材センター | 佐藤 まゆみ |
| | 大宮医師会 | 里村 元 <委員長> |
| | さいたま市北区民生委員児童委員協議会 | 島田 壽子 |
| | さいたま市北区宮原地区社会福祉協議会 | 嶋村 茂 <副委員長> |
| | さいたま市北区自治会連合会 | 嶋村 豊 |
| | さいたま市老人福祉施設協議会 | 高橋 一広 |
| | さいたま市介護支援専門員協会 | 中村 圭佑 |
| | (公社)認知症の人と家族の会埼玉県支部 | 藤高 祥子 |
| | 北区北部地域包括支援センター緑水苑 | 伴 知恵美 |
| | 北区東部地域包括支援センター諏訪の苑 | 永松 幸子 |
| | 北区西部地域包括支援センターゆめの園 | 藤川 裕史 |
| | その他:出席3名 | |
| 北区北部圏域地域支え合い推進員 | 山本 能理子 | |
| 北区東部圏域地域支え合い推進員 | 駒崎 恵美子 | |
| 北区西部圏域地域支え合い推進員 | 鈴木 奈実 | |
| 事務局 | 5名 健康福祉部 部長 兼山 和夫 高齢介護課 参事兼課長 横田 陽子 介護保険係 課長補佐 増田 雄一、主査 佐野 恵美子 高齢福祉係 係長 大和地 潤 | |
| 次第 | 1 令和3年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告について 2 令和3年度地域包括支援センターの事業報告について 3 令和3年度地域包括支援センターの業務評価について 4 令和4年度地域包括支援センターの事業計画について 5 地域包括支援センターの令和3年度決算報告及び令和4年度予算について 6 地域支え合い推進員の令和3年度活動報告及び令和4年度活動計画について 7 令和3年度一般介護予防事業の報告について | |

令和4年度 第1回 北区地域包括支援センター連絡会 報告書

| | |
|----|---|
| 要旨 | <p>1 令和3年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告について</p> <p>令和4年1月26日から2月10日に書面開催された、令和3年度第2回地域包括支援センター運営協議会の協議内容及び報告事項について、事務局から概要を説明。</p> <p>意見等 特になし</p> |
| | <p>2 令和3年度地域包括支援センターの事業報告について</p> <p>令和3年度地域包括支援センターの事業について、各地域包括支援センターから報告。</p> <p>【月次報告書について】</p> <p>北部圏域緑水苑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談の件数は、令和2年度と比べて1.5倍に増加。土・日に家族からの相談が増えている。 ・医療機関との連携については、令和2年度と比べて2倍に増えており、医療機関と相談しやすい体制が整ってきた結果と考えている。 <p>東部圏域諏訪の苑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談の件数は増えている。生活困窮など緊急を要するものもあるが、ボランティア活動に参加したいなどのポジティブな相談も増えている。 ・認知症に関する相談が増加しており、近隣の方や、民生委員からの相談が多い。支援に繋げるときは、多職種、行政との連携が重要であると考えている。 <p>西部圏域ゆめの園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談の件数は年々増えており、コロナ禍で足腰が弱くなった、認知症が進んでいるというような相談が増えている。問題が大きくならないうちに早い段階で関わり、必要な支援に結び付けられるよう力を注いでいる。 ・コロナ禍で、家族の訪問頻度が減ってしまったり、デイサービスの中止などで、見守り支援のニーズが高まっている。見守り支援対象者リストを作成し、日ごとの相談から心配な高齢者を特定して、随時リストに追加している。 <p>【介護者サロンについて】</p> <p>北部圏域緑水苑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前は介護施設で行っていたが、昨年度は借りることが出来なくなった。公民館や薬局で開催したが、場所が遠くなってしまったため、参加者は少なくなった。また、新たにzoomのオレンジカフェを、毎月一回開催した。 <p>東部圏域諏訪の苑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上半期は新型コロナウイルス感染症の関係で、ほとんど開催できなかった。 ・飲食を提供するサロン開催が出来ないため、認知症の方をお誘いして、百歳体操とハーモニカを行う、新しい試みのオレンジサロンを開催したところ、大変好評で、4月以降毎月2回開催している。 <p>西部圏域ゆめの園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開できた介護者サロンとオレンジカフェは、感染リスクを減らすために人数 |

令和4年度 第1回 北区地域包括支援センター連絡会 報告書

制限等を行いながら開催した。

- ・医師会や企業の協力により、ACP 人生会議やスマホ講座など、バリエーションに富んだサロン活動が出来るようになり、参加者に好評であった。

【権利擁護事業実績について】

北部圏域緑水苑

- ・高齢者虐待の相談件数が増えているが、今年度は、警察から包括を案内されて相談に繋がるケースが多かった。年度当初に、包括と警察との意見交換会を実施したことで、包括の認知度が上がった。

東部圏域諏訪の苑

- ・認知症の相談が増えている関係で、成年後見に関する相談が増加傾向にある。

西部圏域ゆめの園

- ・前年に比べると、消費者被害の相談が一時期よりも減ってきているが、認知症の相談が増えたため、令和3年度は困難事例が大きく増加している。

意見等

- ・認知症の問題は増えてきているというのが実情だが、今後の活動について、意見やプランはあるか。

北部圏域緑水苑：コロナ禍の前の状態に戻すため、物忘れ予防、認知症予防についての講座などを広く住民の方に開催する。徘徊模擬訓練も実施したい。

東部圏域諏訪の苑：コロナ禍で孤立することで、家庭内での問題が見えにくく、相談に繋がった時には深刻化しているケースも見受けられる。地域住民の見守りや、声を掛け合う意識、多職種との連携が今後ますます必要と感じている。

西部圏域ゆめの園：認知症の状態が悪化してからの相談が多く、早期に相談できる体制を作る。また、オレンジカフェや介護者サロンを増やして、認知症と診断されても安心して通える場所づくりも併せて進めてく。認知症初期集中支援チームとも協力・連携を強めていきながら今後も対応していきたい。

3 令和3年度地域包括支援センターの業務評価について

厚生労働省から提示されている評価項目を元に、令和3年度を対象期間として、令和4年2月に実施した評価について報告。

介護予防ケアマネジメントの評価が低くなっているが、市が指針を示していないことにより「いいえ」と付けざるを得なかった回答が含まれていることが影響していることを説明。いずれの地域包括支援センターも評価は良好であることを報告。

意見等

- ・介護予防に取り組む体制作りは重要である。市は、早期に指針を示してほしい。

令和4年度 第1回 北区地域包括支援センター連絡会 報告書

4 令和4年度地域包括支援センターの事業計画について

各地域包括支援センターの事業計画書を示し、地域支援会議等から吸い上げた地域の状況や課題などを交えて、前年度の総括と今年度の重点目標等について、各地域包括支援センターから概要を説明。

北部圏域緑水苑

- ・コロナ禍でサロン活動が停滞し、既存のサロンの立て直しと、新たにサロンを開催できる場所を開拓する必要性を感じている。
- ・重点取組事項目標①既存のサロンの自主化を図ることで、新たなサロンの立ち上げを支援する体制を作り、圏域全体にバランスよくサロンを増やしたい。
- ・重点取組事項目標②ケアマネと地域の関係者が顔の見える関係を作り、相談・協力しやすい体制を構築する。

東部圏域諏訪の苑

- ・認知症の方が今後増えていくことから、地域住民同士の繋がりや、多職種との連携が、今後ますます必要になると考える。
- ・重点取組事項目標①ボランティア活動を安全に継続できるよう、後方支援を行う。出前講座の参加者、総合相談の相談者から、担い手養成講座、いきいきサポーター養成講座の参加につなげ人材発掘を継続する。
- ・重点取組事項目標②会議、研修、出前講座を通して地域連携、多職種との連携を強化し、地域全体のチーム力の向上に繋げる。

西部圏域ゆめの園

- ・年々、独居の方や認知症の高齢者、精神疾患の相談も増えてきており、地域の中で孤立している方の把握や早期の介入、対応が課題となっている。また、本年度は地域のコミュニティ施設が相次いで工事による休業で、交流や運動をする場が減ってしまい、フレイル状態となる高齢者が増えることが危惧される。
- ・重点取組事項目標①感染状況に応じて柔軟に地域活動が開催できるように再開支援に取り組む。
- ・重点取組事項目標②独自に作成した広報紙を、地域の公共機関や医療機関、スーパーなどに配布し、包括の周知を図っていききたい。また、引き続き見守り支援の強化を行う。

意見等

- ・地域でも認知症の方が見受けられるが、その方の家族には、できるだけ近所の人に発信していただくように話をしている。「自分の家族を家に閉じ込めなくても、外に発信しておけば、周りの人が気にかけてくれて安全になるのではないか」とお話ししている。
- ・認知症だということをカミングアウトしやすい環境づくり、認知症と上手く付き合っていく方法があるということを、是非発信してほしい。
- ・認知症でも、少し支えることで地域で生活できる。認知症サポーター養成講座を受講して終わりではなく、講座に出た人が認知症の理解を周囲にも広げてほしい。また、認知症のことを良く知らない子ども世代が、認知症を理解していないことで虐待につながる可能性がある。今後も、地域包括支援センターで把握に努めていただきたい。
- ・認知症の理解を深めることによって、より良いサイクルができると思うので、認知症サポーター養成講座などを、若い世代に広げてほしい。

令和4年度 第1回 北区地域包括支援センター連絡会
報告書

| |
|---|
| 5 地域包括支援センターの令和3年度決算報告及び令和4年度予算について |
| 令和3年度の収支決算書、令和4年度収支予算書を包括毎にお示しし、令和3年度の収支管理は適正であることを報告。 |
| 意見等 特になし |
| 6 地域支え合い推進員の令和3年度活動報告及び令和4年度活動計画について |
| 各地域包括支援センターの地域支え合い推進員から、令和3年度活動状況の報告と、令和4年度の活動計画を説明。 |
| 北部圏域緑水苑 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度は多くの介護者サロンが開催できず、既存のサロンの維持と継続が今のメインになっている。 ・サロン運営の自主化を図る。介護者サロンの活動内容について、様々な発想が上がってきており、新たなサロンに発展していけるよう支援したい。 |
| 東部圏域諏訪の苑 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・有償ボランティアや子育て応援の活動など、地域で自主的に行っている活動を支援した。また、地域の担い手の養成に取り組み、サロンの立ち上げ支援に携わった。 ・歩いて通える地域の通いの場、交流の場を増やし、参加者同士の関係を築き、地域で支え合う意識を育んでいく。 |
| 西部圏域ゆめの園 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に新たに立ち上げた地域活動をマップに掲載するとともに、ゆめの園新聞でも紹介し、地域に情報発信した。また、コロナ禍における各地区の百歳体操や自主運動グループの開催状況、感染対策、地域包括支援センターの取り組みなどの状況を、地域の百歳体操の代表者と情報共有した。 ・新任の地域支え合い推進員として、顔と名前を憶えていただけるように、地域の集まりに積極的に顔を出し、地域資源の情報収集をしていきたい。また、休止している百歳体操の団体の再開に向けてサポートができるように準備を進めている。今年は、地域のコミュニティ施設が工事で休館となるため、今まで以上に場所の確保や開催の仕方など、工夫をしていく必要がある。 |
| 意見等 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で外に出る機会が減った高齢者も多いので、フレイル対策などに重点的に力を入れていただきたい。 |

令和4年度 第1回 北区地域包括支援センター連絡会
報告書

7 令和3年度一般介護予防事業の報告について

事務局より、一般介護予防事業の各教室・講座の内容や開催状況についての説明と、圏域ごとの参加者の状況について報告。また、いろいろな介護予防教室があることを知っていただくために、各教室を一枚にまとめたチラシを作成し、周知を図っていることを報告。

意見等

- ・体だけではなくて、お口の機能低下からも虚弱になる。自分のお口で食事をとることで体の劣化を予防できるので、口腔機能に関する教室は大事である。
- ・コロナ禍も収まりつつあるので、これからの活動に関しては、一度切れてしまった関係性をもう一度繋ぎ直すといった役割を、地域包括支援センターは意識していただきたい。

令和4年度 第1回 大宮区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | | |
|--------------|---|---------------|
| 開催日時 | 令和4年6月16日(木) 15:00~16:20 | |
| 開催場所 | 大宮区役所6階 601・602会議室 | |
| 出席者 (敬称略) | 委員(全14名):出席 9名 | |
| | さいたま市介護支援専門員協会 | 新田 真由美 <副委員長> |
| | さいたま市老人福祉施設協議会 | 塩原 正彦 |
| | 埼玉弁護士会 | 池上 雅弘 |
| | さいたま市大宮区自治会連合会 | 照沼 廣仲 |
| | さいたま市大宮区老人クラブ連合会 | 谷島 洋 |
| | (社)認知症の人と家族の会 埼玉県支部 | 小林 正子 |
| | さいたま市食生活改善推進員協議会 | 高橋 節子 |
| | 大宮区東部圏域地域包括支援センター | 岩田 尚子 |
| | 大宮区西部圏域地域包括支援センター | 橋本 和美 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | その他:出席 2名 | |
| | 大宮区東部圏域地域支え合い推進員 | 石黒 美希 |
| | 大宮区西部圏域地域支え合い推進員 | 中島 和枝 |
| 事務局 | 6名 健康福祉部 部長 薄田 衛 高齢介護課 課長 百澤 和宏 副参事 米谷 眞由美 課長補佐兼高齢福祉係長 三川 貴之 介護保険係長 山岸 佐和子 介護保険係主任 山口 泰裕 | |
| 次第 | 1 令和3年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について 2 令和3年度各地域包括支援センターの事業報告について 3 令和4年度各地域包括支援センターの事業計画について 4 令和3年度各地域包括支援センターの決算報告及び令和4年度予算について 5 令和3年度各地域支え合い推進員(高齢者生活支援コーディネーター)の活動報告及び令和4年度活動計画について 6 令和3年度一般介護予防事業等報告及び令和4年度事業計画について 7 その他 | |

令和4年度 第1回 大宮区地域包括支援センター連絡会 報告書

| | |
|----|---|
| 要旨 | <p>1 令和3年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について</p> |
| | <p>事務局より、令和3年度第2回地域包括支援センター運営協議会の協議内容及び報告事項について概要を説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症予防のため、会議や集いなどに大きな影響が出ていることについて。 ・利用者が相談しやすい、相談体制の充実について。 <p>【意見等】 なし</p> |
| | <p>2 令和3年度各地域包括支援センターの事業報告について</p> |
| | <p>令和3年度における、事業実績月次報告書及び権利擁護事業実績について、項目ごとに、グラフや表、写真等を映写しながら報告した。</p> <p>【東部圏域】</p> <p>総合相談業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の相談件数は2025件で平年並み。コロナ禍で心身が弱ってしまった方、40～50代のがん罹患者、「安否確認が出来ない」というケアマネジャーや民生委員からの相談があった。介護サービス導入だけでは解決出来ない複合的な相談が増えている。 <p>地域支援個別会議・地域支援会議からの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度下半期の地域支援個別会議では、11事例について検討。地域支援会議では「若いうちから自治会や多世代の人とつながるしくみ」「転入時に地区社協、民生委員、地域包括支援センターなど、地域のことを教えてくれるしくみ」があると良い、との意見が出た。 <p>地域活動・介護者サロン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を講じ、再開する地域活動が増えてきた。男性限定サロンや、オレンジカフェ等を実施した。新規参加者が増えている。 <p>継続的見守り支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の継続的見守り支援は83件。主な対象者は介護サービス導入に至らない独居高齢者、認知症や精神疾患の方等。 <p>包括的・継続的ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーに対する相談指導は65回。令和3年度第4回ケアマネ会議では、担当ケアマネが実際に対応に苦慮している事例の検討会を実施した。 |

令和4年度 第1回 大宮区地域包括支援センター連絡会 報告書

権利擁護業務

・成年後見に関する相談が少しずつ増えている。財産管理を依頼することに対して利用者が慎重になり、後見人を立てるかどうかの決断に時間がかかることが多い。

介護予防ケアマネジメント業務

・令和3年度の委託率は56%。最近、要支援の方だけでなく、要介護の方の受け入れ先を探すことも困難。ケアマネジャー不足が課題であると感じる。

【西部圏域】

総合相談業務

・令和3年度の総合相談件数は1717件。前年度比で110件増。新型コロナウイルス感染症の影響で、心身機能低下の不安から介護サービス利用や認知症、生活全般に関する相談が増えたと感じている。

地域支援個別会議・地域支援会議からの報告

・令和3年度下半期の地域支援個別会議では、9事例について検討。地域支援会議では、地域包括支援センターの周知を推進したほうが良い、見守り支援体制の連携を強化したい、集いの場で声かけを行い、地域での見守りを続けていくことが大切、との意見が出た。

地域活動・介護者サロン

・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、介護者サロン2カ所、オレンジカフェ3カ所を新たに立ち上げた。地域で開催されるサロン、会食会、勉強会等も少しずつ増えており、講話や体操指導など行った。

継続的見守り支援

・令和3年度の継続的見守り支援回数は183回。令和2年度と比較し減少した理由として、介護サービス導入に至った、民生委員等の協力を得ながら連携して対応したこと等があげられる。

包括的・継続的ケアマネジメント

・ケアマネジャーに対する相談指導は70回。ケアマネ会議を年6回実施し、うち、3回については、ケアマネの興味ある分野の講師を招き、講演会を開催した。

権利擁護業務

・高齢者虐待について、関係機関と速やかに連携できた事例が多かった。消費者被害については、地域の発生事案を把握しつつ、被害防止の周知を行いたい。

介護予防ケアマネジメント業務

・令和3年度の委託率は54.8%。委託先のケアマネジャーは担当件数が上限に近い方も多く、今後は包括職員の対応件数増加が見込まれる。

令和4年度 第1回 大宮区地域包括支援センター連絡会
報告書

【意見等】

・法律の専門家の立場から、消費者被害について、警察は、事件性が確認されるまで積極的対応が困難な場合が多く、本人を守る、という点では、事前送付資料に記載されている「警察に通報してください。」という対応には疑問を感じている。

生活保護受給者の債務整理について、弁護士が活用出来ることを知ってほしい。法テラスでは、弁護士費用の免除制度がある。法的破産のほか、任意整理とって少しずつ、何年もかけて返済する方法もある。

後見人業務を行う中で、他人に財産を管理されることへの抵抗感の強さを感じる。本人と話し合いながら、ゆっくりと業務を進めるよう心がけている。信頼関係をいかに構築していくかが重要と考えている。

3 令和4年度各地域包括支援センターの事業計画について

令和4年度の事業計画について、事前送付資料を参照しながら報告を行った。

【東部圏域】

主な取り組み事項

- ・認知症サポーター養成講座、集いの場作り、介護・健康相談会、健康講話、運動教室等を行う中で、地域包括支援センターの役割や活動についても周知していく。
- ・困難事例について、地域住民・関係機関とのネットワークを強化し、対応力の向上を図る。

【西部圏域】

主な取り組み事項

- ・一人ひとりが住み慣れた地域で、その人らしい自立した生活が送れるよう介護予防、自立支援についての理解を深める。
- ・認知症サポーター養成講座やオレンジカフェを通して、地域での認知症予防啓発や、認知症に関する情報提供を行う。

【意見等】

なし

令和4年度 第1回 大宮区地域包括支援センター連絡会
報告書

| |
|--|
| <p>4 令和3年度各地域包括支援センターの決算報告及び令和4年度予算について</p> |
| <p>【東部圏域】 ・決算報告 令和3年度決算報告書のとおり。 ・予 算 令和4年度予算書のとおり。</p> |
| <p>【西部圏域】 ・決算見込み報告 令和3年度決算見込み報告書のとおり。 ・予 算 令和4年度予算書のとおり。</p> |
| <p>【意見等】 な し</p> |
| <p>5 令和3年度各地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）の活動報告及び令和4年度活動計画について</p> |
| <p>令和3年度における活動内容について、写真等を映写しながら報告した。また、事前送付資料に基づき、令和4年度の活動計画について報告を行った。</p> |
| <p>【東部圏域】</p> <p>令和3年度活動報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークルやサロン等に可能な範囲で訪問し、活動の様子を把握した。 ・大宮南公民館を活動拠点とする、新たな自主活動グループの立ち上げを支援した。 ・洗剤メーカーの協力のもと、男性限定の洗濯・掃除講座を開催した。 ・「移動スーパーとくし丸」の活動が広がり、販売拠点を増やすことが出来た。 ・中部地区社協圏域、東地区社協圏域、大宮区ささえ愛で協議体を開催した。 |
| <p>令和4年度活動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークルやサロン、シニアクラブ等の地域活動を訪問し、社会資源の把握に努める。地域の方とのネットワークの強化を図る。活動インフォメーション、いきいき活動リストとして地域に情報を発信していく。 ・包括や企業と連携し、新たな通いの場の創出など、地域づくりに努める。 ・地域の実情に応じて、小さい単位でも地域支え合い連絡会が開催できるように随時支援する。 |
| <p>【西部圏域】</p> <p>令和3年度活動報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集いの場を訪問し、活動状況を把握しつつ、介護予防・新型コロナウイルス感染症予防の啓発を行った。 ・さいたま市ホームページを通じ、「地域資源リスト」の発信を行った。 ・新たな集いの場として、介護者サロン3か所、オレンジカフェ2か所、体操教室3か所、公民館共催サロン1か所を包括と共に立ち上げた。 |

令和4年度 第1回 大宮区地域包括支援センター連絡会
報告書

- ・大成地区、桜木地区、三橋地区、大宮区ささえ愛で協議体を開催した。
- ・包括と協力し、川柳を募集、小冊子を作成し地域に発信した。

令和4年度活動計画

- ・「シニアクラブ」の活動状況を把握し、介護予防の啓発と活動支援を行う。
- ・集いの場拡充のため、さいたま市一般介護予防事業や自主活動グループ、サロン等の交流及び支援を行う。
- ・地区社協や「シニアクラブ」等地域各種団体を中心とした協議体の実施。
- ・生活支援のためのボランティア団体創設を視野に入れ、人材を発掘していく。

【意見等】

なし

6 令和3年度一般介護予防事業等報告及び令和4年度事業計画について

令和3年度における一般介護予防事業等の実施状況について、写真等を映写しながら報告した。また、事前送付資料に基づき、令和4年度事業計画について報告を行った。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて中止、又は感染症予防対策を講じたうえで実施した。令和4年度についても、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、事業を進めていく。

【意見等】

なし

7 その他

【意見等】

・高齢者単身世帯、高齢者夫婦のみの世帯が増加している。地域包括支援センター、自治会、社協で連携して、孤独死や認知症等の問題を解決出来れば良いと考えているが、実際は簡単ではないと感じている。

いくつかの自治会でデジタル化を進めており、スマホで自治会の情報が閲覧出来るようになった。スマホを所持されている高齢者も多く、見落とした情報が確認できるようになった、と好評である。

・シニアクラブでは、介護予防の観点から様々なサークル活動を実施している。活動時に包括の方に来ていただき、介護予防事業等について周知してもらいたい。高齢者は、介護予防について知らないことが多い。チラシを配るだけでなく、相対して言葉で説明してもらえたら、理解が深まると思う。

令和4年度 第1回 見沼区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | | |
|---------------|---|--------------|
| 開催日時 | 令和4年6月15日(水) 14:00~15:30 | |
| 開催場所 | 見沼区役所 2階大会議室 | |
| 出席者 (敬称略) | 委員(全14名):出席10名 | |
| | さいたま市社会福祉協議会見沼区事務所 | 岩田 俊彦 |
| | 見沼区民生委員児童委員協議会 | 大川 野英子 |
| | さいたま市歯科医師会 | 本澤 秀幸 |
| | さいたま市介護支援専門員協会 | 松橋 信和 <副委員長> |
| | (社)認知症の人と家族の会 埼玉支部 | 柳 由紀子 |
| | 見沼区自治会連合会 | 山田 和幸 |
| | 見沼区北部圏域地域包括支援センター さいたまやすらぎの里 | 松浦 すみの |
| | 見沼区東部圏域地域包括支援センター 敬寿園七里ホーム | 久保田 あつ子 |
| | 見沼区西部圏域地域包括支援センター 大和田 | 田島 範子 |
| | 見沼区南部圏域地域包括支援センター 敬寿園 | 長崎 史恵 |
| | その他:出席 4名 | |
| | 北部圏域地域支え合い推進員 | 今井 昌子 |
| | 東部圏域地域支え合い推進員 | 藤井 麻美 |
| 西部圏域地域支え合い推進員 | 波田野 直子 | |
| 南部圏域地域支え合い推進員 | 清水 佐和子 | |
| 事務局 | 5名 見沼区健康福祉部 部長 金子 賢二 高齡介護課 課長 浜崎 淳子 高齡福祉係 課長補佐 響田 真幸 介護保険係 係長 片岡 正樹 主査 村田 恵、高津 ひろみ | |
| 次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について 2 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和3年度事業報告・決算報告について (2) 令和4年度事業計画・予算について (3) 令和3年度地域包括支援センター業務評価について (4) 令和3年度各圏域地域支援会議及び協議体からの報告について (5) その他 | |

令和4年度 第1回 見沼区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | |
|----------|---|
| 議事 要旨 | <p>1 令和3年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について</p> <hr/> <p>事務局より上記運営協議会での協議内容及び報告事項を説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防給付等のケアマネジメントに係る委託居宅介護支援事業所の承認 ・令和3年度見沼区地域包括支援センター連絡会からの報告事項 (包括の事業におけるオンライン活用, 集合形式での事業再開, 包括の広報にかかる課題、ボランティアや通いの場を増やすための取組み等) |
| | <p>2 議事</p> <p>(1) 令和3年度事業報告・決算報告について</p> <p>(2) 令和4年度事業計画・予算について</p> <hr/> <p><北部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談件数は、令和2年度よりも件数が減ったが、重い相談内容のものが多かった。メールでの相談が増えている。 ・医療介護の合同事例検討会に参加し、医療機関等との連携を図っている。 ・介護者サロンは、令和2年度に比べ開催できた。参加人数も増えてきた。 ・ボランティア活動支援に力を入れている。ボランティアを始めたい方の交流会を開催し、地域課題について話し合った。今後も支援継続していく。 ・コロナ禍で活動できていなかった『おれんじパートナー』について、認知症支援活動を一緒に行うことを今年度の目標とした。認知症カフェや勉強会を開催したい。 ・権利擁護事業は、令和2年度に比べ困難事例の相談が増えた。 ・介護予防のケアプランについて、居宅介護支援事業所も余裕がなく、委託先がない。 <p><東部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談件数は、実件数の伸びよりも、1つの相談に対する対応件数の増加が目立つ。 ・家族関係疎遠、認知症、経済困窮等が複合化した困難事例が多い。 ・圏域内は、ケアマネジャーが1人しかいない事業所や、ケアマネジャーの高齢化により、介護予防ケアプランの委託が困難。当包括でも1名欠員があり、包括担当をこれ以上増やすことも厳しい。 ・介護者サロンは再開したが予約が増えない。飲食を伴う認知症カフェの再開はまだ困難なため、代わりに『認知症サロン(仮称)』の開催に取り組む。 ・認知症サポーター養成講座を含む『福祉講座』を東宮下小で開催した。 ・出前講座『自分達でできる認知症予防』を開催予定。 <p><西部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談件数が増えており、電話応対もままならないこともある。特に、医療機関等から、介護申請に至らない見守りの相談がかなり増えた。 ・西部圏域でも、介護予防のケアプランを委託できる居宅支援事業所が少ない。 ・義務教育での福祉教育が重要と考えており、認知症サポーター養成講座を学校で開催できないかどうか打診している。 ・令和3年度に開催できなかったオレンジカフェを再開したい。 ・地域包括支援センターの周知活動に引き続き取り組む。特に、デジタルツールを使用した広報活動に注力する。 <p><南部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍が長引き、認知症や機能低下等で介護サービスを要する方が増え続けている。 |

令和4年度 第1回 見沼区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | |
|------------------|---|
| <p>議事 要旨</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関からの相談依頼も多い。ガン末期やダブルケア等の相談がある。 ・介護予防のケアプランのうち、委託できているのは約半分。要介護者も増えており、これ以上居宅介護支援事業所への委託を増やすことは難しい。 ・再開した介護者サロンでは、男性同士で話が盛り上がる場面も見られた。一方で、サロンに参加したくても、会場までの足がなく来られない方もいる。 ・地域包括支援センターの広報活動については、自治会や民協の協力を得ることが肝要。 ・困難事例の相談では、近所からの通報や、関係機関から包括に繋がる事例が多い。地域で顕在化してきているように感じる。 ・関係機関とのネットワーク強化には、ケアマネジャーの力が不可欠。主任ケアマネジャー、医療機関を巻き込んで専門職とのつながりを強化していく。 <p><委員からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護事業実績で、各包括での数字のばらつきが大きい。これはデータの集計方法が包括毎に異なるのか。(山田委員) →集計方法は市で統一している。また、1件の相談につき対応回数が多ければ、その分延件数が増えるため、相談内容によっても数字は左右される(事務局) |
| | <p>(3) 令和3年度地域包括支援センター業務評価について</p> <hr/> <p>事務局より報告</p> <p>概ね適切に運営されている。東部圏域で組織運営体制等の項目が市平均を下回ったが、これは配置すべき3職種のうち、保健師の代わりに「経験のある看護師」を配置していることが、評価基準から外れるためであり、体制上の問題なし。</p> |
| | <p>(4) 地域支援会議・協議体からの報告について</p> <hr/> <p><北部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年に比べ、少しずつ外での地域活動が増加。生活が不活発になって体力が落ちるより、外で活動したいという人が増えている。 ・ボランティアを始めたい方は多くても、主体的に活動したい方は少ない。ボランティアについての講話会を開催したことをきっかけに、『春岡ボランティア交流会(略称:春ボラ)』を定期的に行っている。 ・散歩イベント(歩遊会)を開催し、地域を知る良いきっかけになると好評だった。春ボラをいずれ協議体にできればと考えている。 ・ボランティアについては、希望者と受け入れ側とのマッチングが課題。 ・買い物に難儀する高齢者に移動販売のニーズがあり、販売車を呼ぶ場所を模索中。 <p><東部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場や福祉講座の開催校を増やすにしても、地域住民や関係者に包括を知ってもらう必要がある。自治会を通じて回覧や掲示を行うことや、パネル展示会を検討した。 ・話し合いの土台として、七里地区の共通認識を作りたい。 <p><西部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市地域の担い手養成研修の修了者をメンバーとして令和3年度に協議体(たまねっこ見沼)が発足。2か月に1回会議を開催し、社会資源の確認等行っている。 ・何か地域づくりとして活動できないか協議体で話し合い、NPO法人の協力を |

令和4年度 第1回 見沼区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | |
|------------------|---|
| <p>議事 要旨</p> | <p>得てモルック（フィンランド発祥のスポーツ）を体験した。モルックは歩くことが不安な方でもできるため、普及させていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき百歳体操の自主グループが2か所立ち上がり、圏域内全地区で体操に取り組めることとなった。人が集まる場所、人と繋がる場所が必要。 <p><南部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南中野自治会館で開催した『健康・仲間づくり講座』（出前講座）が好評で、終了後にいきいき百歳体操の自主グループができた。立ち上げ時には、地区社協の補助金について情報提供があり、おもりの購入等で活用した。 ・他地区でも集いの場がほしいとの声上がり、今年度は中川自治会館で同様の出前講座を開催する予定。 <p><委員からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モルックはあまり広くない場所でもでき、歩かなくても良い。モルックのように狭い場所でもできる活動なら、会場確保も少しの協力が得られれば行うことができ、シニア世代がもっといきいきと生活できるようになる。（大川委員） |
| | <p>(5) その他</p> |
| | <p>事務局より一般介護予防事業について、資料に沿って説明。</p> <p>次回連絡会 令和4年11月開催予定。</p> |

令和4年度 第1回 中央区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | | |
|-------------------|---|-------------|
| 開催日時 | 令和4年6月20日（月） 14:30～16:00 | |
| 開催場所 | 中央区役所 302・303会議室 | |
| 出席者 (敬称略) | 委員（全12名）：出席10名 | |
| | さいたま市与野医師会 | 丸木 雄一 <委員長> |
| | 中央区自治会連合会 | 池田 幸夫 |
| | 中央区民生委員児童委員協議会 | 松田 領子 |
| | 中央区老人クラブ連合会 | 品川 惣壽 |
| | 認知症の人と家族の会 | 横田 章子 |
| | さいたま市老人福祉施設協議会 | 銭場 弘昌 |
| | さいたま市介護支援専門員協会 | 杉山 忍 |
| | 地区公民館（鈴谷公民館） | 井出 浩史 |
| | 中央区北部圏域地域包括支援センター | 黒川 愛 |
| | 中央区南部圏域地域包括支援センター | 櫻井 浩平 |
| | その他：出席3名 | |
| | 中央区北部圏域地域包括支援センター | 櫻庭 学 |
| 中央区北部圏域地域包括支援センター | 梶川 大輔 | |
| 中央区南部圏域地域包括支援センター | 遠藤 健太 | |
| 事務局 | 6名 健康福祉部 部長 大畑 真二 高齢介護課 課長 井上 豊 課長補佐 高信 繭美 高齢福祉係 係長 草野 義直 介護保険係 主任 山口 紫乃、主任 田中 早央里 | |
| 次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度第2回地域包括支援センター運営協議会報告について 2 令和3年度地域包括支援センター決算報告及び令和4年度予算について 3 令和3年度地域包括支援センター事業報告及び令和4年度事業計画について 4 個別事例から見える地域課題について 5 令和3年度高齢者生活支援体制整備事業実施報告及び令和4年度事業計画について 6 令和3年度介護予防事業の実施状況及び令和4年度介護予防事業について 7 令和3年度認知症対策の実績報告について | |

令和4年度 第1回 中央区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | |
|-----------|--|
| <p>要旨</p> | <p>1 令和3年度第2回地域包括支援センター運営協議会報告について</p> <hr/> <p><高齢介護課> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和4年1月26日（水）～2月10日（木）にかけて書面開催された、令和3年度第2回地域包括支援センター運営協議会の議題及び報告事項について資料を提示</p> <p>【議題】</p> <p>(1) 介護予防給付等のケアマネジメントに係る委託居宅介護支援事業所の承認について</p> <p>(2) 令和3年度第2回さいたま市区地域包括支援センター連絡会について</p> <p>(3) 令和4年度さいたま市地域包括支援センター運営方針（案）について</p> <p>【報告事項】</p> <p>(1) 令和3年度上半期さいたま市地域包括センター運営状況について</p> <p>(2) 令和3年度さいたま市地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について</p> <p>(3) その他報告事項（地域包括支援センターの職員配置について）</p> <p>・意見等 特になし</p> |
| | <p>2 令和3年度地域包括支援センター決算報告及び令和4年度予算について</p> <hr/> <p><北部圏域：ナーシングヴィラ与野></p> <p>【決算報告】</p> <p>・収入については、介護者サロン加算等を含んだ包括的支援事業の委託費、介護予防ケアプラン作成など介護保険・総合事業収入等の合計によるものである。</p> <p>支出については、人件費として常勤職員6名、事務兼務職員2名、および令和3年度退職者1名の退職給付金、事務費、事業費等を計上したものである。</p> <p>【予算報告】</p> <p>・前年度の新型コロナ蔓延防止措置の発令を踏まえつつ、認知症カフェ・認知症サポーター養成講座の開催を加味し、委託料、介護保険・総合事業収入等を計上したものである。</p> <p><南部圏域：きりしき></p> <p>【決算報告】</p> <p>・収入については、包括的支援事業の委託費、認定調査委託料などの委託料収入や介護予防ケアプラン作成・介護予防ケアマネジメントなど介護保険・総合事業収入等の合計によるものである。</p> <p>支出については、人件費、事務費、居宅介護支援事業所への介護予防ケアプラン委託料等を計上したものである。</p> |

令和4年度 第1回 中央区地域包括支援センター連絡会
報告書

【予算報告】

・収入については、包括的支援事業の委託費や介護予防ケアプラン作成など介護保険・総合事業収入等を計上したものである。

支出については、人件費、事務費、事業費、介護予防ケアプランの作成委託料などを計上したものである。

意見等

・(丸木委員長) ナーシングヴィラは、建物分として減価償却費が計上されている。きりしきは、減価償却費の計上はないが理由をお聞かせ願いたい。

(きりしき) 建物の資産取得後から相当年数が経過しているため、建物の減価償却費を計上していない。

・(池田委員) 令和3年度の水道光熱費に関して 両包括の差がおよそ10倍あるがその理由をお聞かせ願いたい。

(きりしき) きりしきは、特別養護老人ホーム、包括の建物面積をそれぞれ按分したため、ナーシングヴィラと大きな差が生じたものと思われる。

地域包括支援センターは、事務的業務が多数を占めていることを踏まえると、単純に、特別養護老人ホームの事業内容(高齢者の生活の場)を考慮せず、単純按分で予算計上するのは馴染むとは考え難い。そのようなご指摘を謙虚に受け止め、今後は、水道光熱費の予算決算額の計上について見直しを図っていく。

3 令和3年度地域包括支援センター事業報告及び令和4年度事業計画について

〈北部圏域：ナーシングヴィラ与野〉

1 令和3年度事業報告

・相談件数は、前年と比較すると55件の微増となった。地域支援会議は、民生委員の協力もあり、上落合地区と西地区で2回ずつ開催することができた。介護予防のための個別支援会議は、年8回開催することができた。また、介護者サロンやオレンジカフェの再開への要望が高まり、感染対策を徹底した上で、年5回開催することができた。

課題としては、高齢者虐待の増加への支援体制整備や介護予防プランの件数が増加するにも関わらず、委託先の事業所が少ないことがあげられる。

2 令和4年度事業計画

・圏域内でかなり地域性が異なる。新都心周辺の高層マンションが立ち並ぶ東側地域とバイパスを挟み緑が多く生活において利便性が欠ける西側地域と二分されている。統一的(画一的)に支援するのではなく、これら地域の特性に合わせて支援することに励んでいる。

・コロナ禍もあって、ケアマネジメントマニュアルを圏域内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーに周知する機会が持てなかったため、今年度は、ケアマネジメントの方向性や情報交換を行い、地域のケアマネとの連携を深めていく。

・重点取組事項の1つ目は、災害・防災対応の強化を進めていくこととし、圏域内の高齢者に対して、防災知識の向上と普及を推進していくため、地域支援会議等を通じて民生委員などへ情報共有を行う。

令和4年度 第1回 中央区地域包括支援センター連絡会 報告書

2つ目として、フレイル予防を推進していくこととし、民間企業等と協働でイベントを開催する。また、介護予防に特化した情報誌を発行して、区役所・公民館・医療機関などへ配架していき、広く市民の目に触れていただくことで、地域全体にフレイル予防を浸透させていく。

〈南部圏域：きりしき〉

1 令和3年度事業報告

・相談件数は、前年と比較すると149件増加しており、年々増加傾向にある。コロナ禍で、外出自粛により来所での相談は減少したものの、電話など非接触型の相談が大きく増加した結果となっている。

・地域支援会議については、コロナ禍のため書面開催とした。地域課題などを確認するため、アンケートを実施した。また、介護者サロンについては、ZOOMを使用したオンライン形式もより開催した。この介護者サロンでは、介護のために外出が難しい方や、遠方で出向くことができず、今まで参加を断念してきた方など、参加をためらっていた方でも気軽に参加できるようになった。参加者からは、「ケアラー側の思いを素直に話すことができてよかった。」そのような意見をいただいた。全国的にもZOOMなどによるオンライン形式での開催は少なく、また、認知症患者やその家族の会の協力もあって県外からも参加いただくことができた。

・包括的・継続的ケアマネジメント業務のケアマネ会議においては、高齢介護課や福祉課の協力のもと、与野本町コミュニティセンター（大ホール）を会場として集合形式により大戸、中里、鈴谷、下落合、上峰と、5つの地域に分けて開催した。

・介護予防ケアマネジメント業務に関しては、前年度と比較すると、90件ほど増加している。それに反して、介護予防ケアプランの委託件数については、100件ほど減少している。理由の1つとして、要支援のケアプランの受託先である居宅介護支援事業所が減少していることがこの数字に表れている。現状では、やむを得ず、地域包括支援センターが直営としてケアプランを作成しているが、この状態が長く続くとすると、地域包括支援センターの本来業務に重大な支障をきたす恐れある。包括の4つの役割のバランスを保ちながら、どのように調整していくべきか。今後の包括センター運営にとって大きな課題となっている。

2 令和4年度事業計画

・コロナ禍であっても、介護サービスを利用せず、どうにか自主活動を続けてきた方々が、コロナの蔓延により外での活動が制限され、心身ともに悪化したことで介護保険を申請したところ、軽度の要介護状態となりサービスを利用する方が増えている。また、生活動作が低下した高齢者にとっては、自宅から公共交通機関までは一定以上の距離があるため、生活圏内での移動手段が無く、公共交通不便地域が多数存在している。区役所、スーパー、病院など日々の暮らしに必要な場所までの移動手段が無いなど日常生活に直結する課題となっており、自治会など関係機関と連携を図りながら解決に向けて事業を進めていく。

令和4年度 第1回 中央区地域包括支援センター連絡会
報告書

4 個別事例から見える地域課題について

〈北部圏域：ナーシングヴィラ与野〉

【地域支援個別会議】

介護予防に特化した個別支援会議を年7回開催し、延べ14事例を検討してきた。

- ・整形外科的な腰や膝疾患がある高齢者、独居世帯や家族に問題を抱える高齢者、認知症がある方などを中心に事例検討を重ねてきた。その中でも、コロナ蔓延の影響により、屋外移動、外出の頻度、室内移動などに支障をきたしているケースや整形外科的疾患の影響より、ADL、生活動作能力の低下、転倒リスクが高まっているケースなどの事例検討が行われた。いずれも、社会との関わりが減少したことで心身機能の低下に繋がるなど悪循環を生み出す結果となっている。
- ・地域課題の視点から検討事例を見ていくと、圏域内の一部は坂道が多く駅があっても、自宅からバス停までは距離がある。また、高層マンションが数多く存在するため、高齢者の生活実態の把握が難しいなど多くの課題が存在している。

【地域支援会議】

- ・民生委員を中心にグループワークを行った。主な意見として、①防災・災害対応について、大災害がないために災害対策のイメージを持つことができず、日常生活に不安を感じている。②高層マンションなどでエレベーターが停止すると避難することができない。③高齢者世帯の生活実態が掴めない。などの声が挙がっている。

【権利擁護】

- ・虐待での訪問調査に関しては、6件のうち立ち入りに繋がった件数が1件、やむを得ない措置で入所に至ったケースが1件あった。例えば、90代夫婦、妻から夫への日常的な暴言があり、その後、首を絞める行為に至ってしまい、殺人未遂で逮捕されたケースへの対応。夫はやむを得ない措置で施設入所となり、区高齢介護課からの働きかけにより、別居の子供達が関わりをもつようになり、妻は医療保護入院から精神科病院へ転院することとなったケースへの対応。

- ・成年後見人制度に関しては、70代女性独居、本人の年金を別居の娘が搾取していたため、高齢介護課と連携しながら、生活支援ショートの利用や成年後見人制度の利用申し立ての手続きを取り、社会福祉協議会が法人として成年後見を受託したケースへの対応。など支援に多くの労力と時間要する事案が発生しており、解決に向けて関係機関と密の連携を図っている。

〈南部圏域：きりしき〉

【地域支援個別会議】

- ・コロナ蔓延防止により、デイサービス以外の場所で運動する機会を持つことができないグループがあり、通いの場の確保が難しい状況が続いた。特に、特養の空きスペースを利用して活動していた自主グループが利用制限を受けたことで、2年～3年前から活動を中止している。更には、自主活動のリーダー不足や参加者の減少、モチベーションの低下が目立つようになり、グループの弱体化が進んでしまった。

令和4年度 第1回 中央区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | |
|--|--|
| | <p>5 令和3年度高齢者生活支援体制整備事業実施報告及び令和4年度事業計画について</p> <p>-----</p> <p>〈北部圏域：ナーシングヴィラ与野〉</p> <p>1 令和3年度実施報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1つ目の地域課題として、フレイルによる転倒が増加しているとの意見が多く寄せられており、民間企業と連携して転倒予防に繋がるイベントを開催した。具体的には、「歩行解析会（人口知能）」を圏内5か所で開催し、延べ200人以上の参加者の歩行状態をAIが分析し、改善や見直しのきっかけを提供することができた。また、体力や健康状態を把握したいとのニーズが高まってきたことから、民間の理学療法士と連携して、健康体力測定会を開催した。この測定会では、特殊な体力測定機器を用いて、体の状態を測定・分析し、その方に最も適した筋力トレーニングの方法やメニュー、体の動かし方などを数値化して、そのデータを参考に理学療法士が個別具体的に運動や身体に関する悩みや相談を受ける相談会が行われた。参加者からは、「想像以上に良い歩行解析結果が出たことに驚いている。日頃から、いきいき百歳体操を継続してきたことの現れだと思う。今後もこれを励みにし、いつもの場所でいつもの仲間と楽しく運動を続けていきたい。」と大変好評を得ることができた。これにより「百歳体操」に励むことの重要性を再認識できた。 ・生活の質の向上や災害時の情報入手などに役立つため、スマホの普及が進んでいる。特に、コロナ禍によりスマホを買い替える高齢者が急増している。しかし、高齢者には操作が難しく、使い方がわからないなど、地域の高齢者からスマホ講座の開催希望の声が寄せられた。そこで、南部圏域の地域支え合い推進員や民間企業、中央区高齢介護課などと連携して、コミュニティセンターや公民館など中央区内4か所で、スマホ講座を開催し、延べ30人の参加があった。講座開催にあたっては、ソフトバンク（株）の専門スタッフに無償で講師を務めていただき、基本操作説明や災害情報の検索方法、生活に役立つアプリ活用方法など実践的な講義が行われた。 <p>2 令和4年度事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に携わる担い手の高齢化が進行している。長年、同じ方が地域を支えている状態が続いているため、新たな担い手の発掘は近々の課題となっている。また、地域のケアマネジャーに地域活動の最新情報や、地域の困り事などを届けることで、介護の質の向上に繋げていきたい。そうした思いをもって、介護予防情報誌を新たに発刊することになり紙面掲載の準備を進めている。 <p>-----</p> <p>〈南部圏域：きりしき〉</p> <p>1 令和3年度実施報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき百歳体操の自主グループから、「メンバー同士の連絡調整を円滑にするためLINEグループを作っていきたい。」との意見が寄せられた。そこで、Twitterを活用して、スマホ操作を指導するボランティアを募ったところ、4名の方から協力いただけることとなり、LINEグループ（25名参加の自主グループ）を立ち上げることができた。中央区の強みであるSNSを生かした支え合いの支援の輪を作り上げることができた好事例である。 |
|--|--|

令和4年度 第1回 中央区地域包括支援センター連絡会
報告書

- ・担い手養成講座を受講された方が、いきいき百歳体操に興味をもっていただき、いきいきサポーター養成講座の受講を経て、「健康ナイト（百歳体操自主グループ）」の立ち上がりが行われた。令和3年度下半期だけでも、新たに3か所でいきいき百歳体操を楽しむ自主グループが活動を開始している。
- ・埼玉県主催の介護予防情報交換会では、南部圏域地域支え合い推進員が講師として招かれ、約200名の参加者に対して、地域支え合い推進員の活動内容について、説明を行った。
- ・下落合地区、大戸・中里地区社会福祉協議会から広報誌への掲載依頼があった。広報誌へは「与野支え合いマップ」に関する記事について掲載し、下落合地区6,000世帯、また、大戸・中里地区5,400世帯に広報誌を配布したことで、地域住民へ与野支え合いマップの普及啓発を図ることができた。

2 令和4年度事業計画

- ・地域で活動しているグループの方を中心に、認知症に対する正しい知識と理解をもってもらうため、認知症サポーター養成講座を開催する。
- ・高齢者の移動手段の確保に関しては、中央区社会福祉協議会のコーディネーターと連携し、自治会や民生委員の協力を仰ぎながら、移動手段が無い地域の実態把握、ルートや利用方法などを検討するためニーズ調査を実施する。
- ・通いの場を確保するため、企業や小中学校、公共機関などへの働きかけを継続し、高齢者が徒歩圏内で活動できるように活動環境の整備に向けて支援を続けていく。
- ・昨年度実施した、基礎から学ぶスマホ講座を更に発展させ、一歩進んだスマホ活用術を学ぶため、スマホ講座を今年度も開催していく。
- ・生活支援サービスの利用や活動団体の普及を進めていくため、訪問介護サービスの自費サービスの立ち上げ支援や民間宅配サービスの把握に努め、与野支え合いマップやいきいき活動リストへ利用情報等を掲載していく。

6 令和3年度介護予防事業の実施状況及び令和4年度介護予防事業について

〈高齢介護課〉

1 一般介護予防事業の開催状況について

- ・ますます元気教室については、令和2年度に比べ男性の参加者数が約3倍増えた。また、健口教室においても男性の参加者数が微増した。

2 すこやか運動教室等の開催状況について

- ・令和2年度の活動自粛から、令和3年度の参加者数は211名と増加した。増加の要因としては、両包括支え合い推進員が、運動を心待ちにしている方や、コロナにより活動回数が減った方々など地域の方々への声掛けが功を奏した。また、両包括推進員の尽力により、令和4年度6月現在の自主グループは両包括で26グループとなり、そのうち20グループが活動中という活発な状況になってきている。

意見等 特になし

令和4年度 第1回 中央区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | |
|--|--|
| | <p>7 令和3年度認知症対策の実績報告について</p> <hr/> <p>〈高齢介護課〉</p> <p>1 認知症サポーター養成講座について</p> <ul style="list-style-type: none">・令和3年度年間5回開催し、57名が受講した。令和2年度と比較して開催回数は7回減少、受講者が152名と大幅な減少となった。今年度も感染対策を万全にし、講座が開催可能であることを周知していくこととする。 <p>2 認知症初期集中支援チーム</p> <ul style="list-style-type: none">・令和3年度全体で、全ての活動を合計すると22件となる。令和3年度の活動が15件だったため、7件の増加となった。 <p>意見等</p> <ul style="list-style-type: none">・(横田委員) 認知症だけでなく、無職の方や病気を抱えた家族はどこへ相談すればよいかお聞かせ願いたい。 <p>(事務局)今年度6月から10区すべての福祉課において、「福祉まるごと相談窓口」が開設されている。必要に応じて高齢介護課や、障害があれば支援課へ案内できる仕組みとしている。</p> |
|--|--|

令和4年度 第1回 桜区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | | |
|--------------|--|--------------|
| 開催日時 | 令和4年6月3日（金） | |
| 開催場所 | 桜区役所4階第2会議室 | |
| 出席者 (敬称略) | 委員（全12名）：出席8名 | |
| | 浦和医師会 | 伴 茂之 <委員長> |
| | さいたま市老人福祉施設協議会 | 深松 之雄 <副委員長> |
| | 桜区自治会連合会 | 田中 喜久男 |
| | 土合地区社会福祉協議会 | 長谷川 秀一 |
| | 認知症の人と家族の会 | 山本 栄子 |
| | さいたま市介護支援専門員協会 | 多田 功文 |
| | 桜区北部圏域地域包括支援センター 彩寿苑 | 金子 寿男 |
| | 桜区南部圏域地域包括支援センター ザイタック | 彦坂 祐輔 |
| 次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 地域包括支援センターの令和3年度決算及び事業報告について 2 地域包括支援センターの令和4年度予算及び事業計画について 3 一般介護予防事業について <ol style="list-style-type: none"> ① 令和3年度一般介護予防事業実績 ② 令和4年度一般介護予防事業（予定） 4 地域包括支援センター業務評価について 5 その他 地域包括支援センターにおける地域課題について | |

令和4年度 第1回 桜区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | |
|----|---|
| 要旨 | <p>1 地域包括支援センターの令和3年度決算及び事業報告について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>・包括の概要等 北部圏域：決算は収支差額 1,356,077 円。事業報告としては総合相談件数は 1,634 件で前年比 1.33 倍、権利擁護業務は 104 件で前年比 1.4 倍と件数が増加している。 南部圏域：決算は収支差額 111,379 円。事業報告としては総合相談件数は 1,843 件で前年比 1.2 倍、権利擁護業務は 1,270 件で前年比 1.2 倍など件数が増加している。</p> <p>・意見等 Q1 委託料の支出内容について教えてほしい。 ⇒ ケアプラン作成を外部事業者のケアマネジャーへ委託しており、その際の作成手数料を支払っている。 Q2 北部圏域と南部圏域では異なるのか。 ⇒ 南部圏域は北部圏域と比べて委託数が多いため支出額が多くなっている。 Q3 北部圏域の権利擁護業務が前年の 1.4 倍と増えている原因は何か。 ⇒ 新型コロナが落ち着いてきて、地域住民と職員の接点が増えてきたためと思われる。 Q4 今年に入ってから、いろいろなハラスメントの事件が報道されているが、訪問する際のハラスメント対策についてとられているか。 ⇒ 北部圏域：多くの回数の訪問をする、2名で対応する。 南部圏域：ハラスメントが発生しそうな案件やお金に関する相談の時は、必ず2人で対応している。また、場合によっては、ICレコーダーで「録音してもよいですか？」ではなく「録音します。」と相手に宣言する。 警察に事前に連絡し、相談の場に立ち会ってもらおう。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> |
| | <p>2 地域包括支援センターの令和4年度予算及び事業計画について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>・包括の概要等 ・北部圏域：予算は 53,024,550 円。今年度は、民生委員や居宅ケアマネジャーとの連携を強化し、高齢者虐待 15 件以上、困難事例 25 件以上対応。 また、オレンジカフェ 12 回以上、介護者のつどい 3 回以上開催できるように努める。 ・南部圏域：予算は 66,553,321 円。今年度は、新しい介護者サロンを 1 か所以上立ち上げる。また、積極的に企業と連携し 1 か所以上の企業とイベントの企画</p> <p>・意見等 特になし</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> |
| | <p>3 一般介護予防事業について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>・事務局より 一般介護予防事業の令和3年度の開催・参加実績及び今年度の実施予定を報告。また、今年度は、昨年度同様、新型コロナウイルスの感染拡大防止に気を付けて実施。</p> |

令和4年度 第1回 桜区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | |
|--|--|
| | <p>・意見等</p> <p>Q1 今後の参加者の人数や開催日数の見通しはどう考えているか。 ⇒ 現在、コロナ禍前より参加人数が少なくなっているが、会場利用が実際の定員の半分しか入れられないという定員制限がされており、募集人数を減らしていた。今後、定員制限が解除されれば、参加希望者も多いため、参加人数が増えいくと見込んでいる。また、パンフレットやちらし等での周知も力を入れていきたいと考えている。</p> <p>Q2 回数を増やす事はできないのか。 ⇒ 業務委託をしているため、回数を急に増やす事は難しい。</p> <p>Q3 介護予防ということは、介護認定前の方が対象ということか。 ⇒ 介護認定を受けずに済む期間を増やし、いつまでも元気に過ごしていただきたいという意味で行っている予防事業のため、対象は認定前の方が多い。</p> <p>Q4 対象は65歳以上か。 ⇒ お見込みのとおり</p> <p>Q5 コロナ禍で予防事業が中止になり、参加していた人が参加できなくなったという声は聞いたことがあるか ⇒ 参加者の教室終了後の実績調査は実施していないが、教室に参加することにより健康を保てるという感想は頂いている。</p> <p>Q6 すこやか運動教室の「新開小学校」実施回数を月2回から1回へ変更したのは今まで回数が多かったということか。 ⇒ お見込みのとおり</p> <p>Q7 すこやか教室の「新開小学校」の実施回数を令和4年度から減らしているが、その分を委託業者に依頼することは可能か。 ⇒ 可能という回答をもらってはいるが、予算措置が必要なためいきいき長寿推進課との調整が必要。地域運動支援員の募集をする予定。 ➡ 是非、その方向でお願いしたい。 ⇒ 今年の秋に地域運動支援員の募集を3名するため、それによって活動状況も変わるかもしれない。</p> <p>Q8 公民館の数が現在足りていないので寿楽荘で実施しているのか。 ⇒ 今年度、田島公民館が大規模工事で利用できないため、寿楽荘に場所を変更して実施。</p> <p>Q9 地域運動支援員はどのような資格がある人なのか。 ⇒ 一般市民向けに「地域運動支援員」という制度や活動内容について周知した上で応募してきた人に対して、運動遊具の使い方など一定の講座を受講してもらい資格を与えている。また、何年かに一度、フォローアップ研修で振り返りの研修も実施している。</p> <hr/> <p>4 地域包括支援センター業務評価について</p> <hr/> <p>・事務局より 評価結果について、各包括の回答と全国結果の比較としてレーダーチャートを用いて報告</p> <p>・意見等 特になし</p> |
|--|--|

令和4年度 第1回 桜区地域包括支援センター連絡会
報告書

5 その他（地域課題）

・包括の概要等

北部圏域

（相談内容）

相談数は高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度上半期に比べ下半期は1.4倍増。相談方法は、初回相談は電話が多いが、本人や家族が窓口で相談される事例もあり。来所相談は、子や孫世帯が高齢者世帯に訪れた時に異変に気づき、相談に至ることが多い。相談内容は、介護認定の代行申請や介護保険サービス利用に関する相談が多いが民生委員や地域住民からは虐待が疑われる相談もあり、早急な対応が必要な事例もあり。権利擁護の事例は民生委員や近隣住民からの相談が多い。地域包括支援センターでは周知活動や民生委員との情報共有に力を入れている。また、医療機関からの相談も多く、適時、退院前カンファレンスに参加し、退院後の支援が円滑に実施できるよう対応している。

（社会資源）

介護保険のサービスに関しては、独居高齢者が増えている影響で訪問介護（家事支援）の需要が多いが、ヘルパーの人員不足や介護報酬の関係で要支援者の訪問介護事業所を探すことに苦慮することが多い。百歳体操自主グループは、新型コロナウイルスの影響で高齢者施設での活動が難しくなっている為、全て活動場所を公民館や自治会館等に変更し、活動を再開している。

サロンに関しても活動場所を公民館や寿楽荘に変更し、開催。

また、昨年度の振り返りとして、医療機関との関りが不足していた為、今年度の地域支援会議は3か所の薬局の方に参加してもらい、連携の強化に努めている。

南部圏域

（相談内容）

安否確認がとれない、医療機関への受診を中断したままになっている。

医療機関に入院している本人と家族が面会できず、状態がよく分からない

金銭管理やさまざまな手続きが困難になり、周りに相談できる人がいない

介護サービスを利用する際、家族が拒否してサービスが導入できない

高齢者と同居している家族に精神疾患があり、医療、障害、司法分野で連携が必要。

急な入院や死後の手続きについて、不安を持っている

集合住宅でゴミ出しなどの片づけがうまくいかず、本人と住民がもめている

（社会資源）

買い物が困難な方が増え、移動スーパーが導入されたが、移動支援を必要としている地域がある。ご近所での見守りが必要になり、集合住宅の住民同士での話し合いが進んでいる。公民館の改装などを控え、身近に高齢者サロンや体操のグループがない地域がある。高齢者のためのスマホ活用の研修や講座が必要。

高齢者が介護サービスを利用したくても、なかなかケアマネジャーが見つからない。

住民だけでなく、自治会、民生委員、社会福祉協議会、企業との連携が必要

高齢者同士で活動している複数のグループで人材育成が課題になっている

施設ではイベントの開催が困難であり、他の会場がなかなか見つからない

・意見等

Q1 北部・南部の両圏域ともケアマネジャーが不足しているとのことなので本庁への報告してもらいたい。

⇒ 先日、ケアマネ協会の連絡会でも新規のケアマネのなりてがないという報告があったが、区としても改めて報告する。

令和4年度 第1回 浦和区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | | |
|------------------|---|--------------|
| 開催日時 | 令和4年6月2日(木) 14:30 ~ 16:15 | |
| 開催場所 | ときわ会館5階中ホール | |
| 出席者 (敬称略) | 委員(全15名):出席14名 | |
| | 浦和医師会 | 澁谷 浩一 <委員長> |
| | さいたま市介護支援専門員協会 | 谷内田 純一<副委員長> |
| | 浦和区老人クラブ連合会 | 高桑 稔 |
| | 認知症の人と家族の会 | 坂口 公子 |
| | 浦和歯科医師会 | 岡 延綱 |
| | さいたま市老人福祉施設協議会 | 岡本 克則 |
| | 浦和区民生委員児童委員協議会 | 並木 恵美子 |
| | 岸・神明地区社会福祉協議会 | 後藤 泰雄 |
| | 中央地区社会福祉協議会 | 高橋 明 |
| | さいたま市社会福祉協議会浦和区事務所 | 青柳 勝久 |
| | 浦和区北部圏域地域包括支援センターかさい医院 | 小林 誠 |
| | 浦和区東部圏域地域包括支援センター スマイルハウス浦和 | 川北 隆 |
| | 浦和区中部圏域地域包括支援センター ジェイコー埼玉 | 石田 洋一 |
| | 浦和区南部圏域地域包括支援センター尚和園 | 柴田 理絵 |
| | その他:出席4名 | |
| | 浦和区北部圏域地域支え合い推進員 | 山元 由紀子 |
| 浦和区東部圏域地域支え合い推進員 | 峯村 有加里 | |
| 浦和区中部圏域地域支え合い推進員 | 三上 裕子 | |
| 浦和区南部圏域地域支え合い推進員 | 永井 照美 | |
| 事務局 | 6名 健康福祉部 部長 柳 潤子 高齡介護課 課長 宮嶋 健一 課長補佐兼高齡福祉係長 福田 公彦 介護保険係 係長 清水 昌子、主任 工藤 あゆみ 保健師 寺西 美紗 | |
| 次第 | 1 令和3年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について 2 令和3年度各地域包括支援センター事業報告及び令和4年度事業計画について 3 令和3年度地域支え合い推進員活動報告及び令和4年度活動計画について 4 令和3年度一般介護予防事業報告について 5 令和3年度各地域包括支援センター業務評価について 6 その他 | |

令和4年度 第1回 浦和区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | |
|--|---|
| | <p>1 令和3年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について</p> <p>令和3年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について事務局より報告。</p> <p>(意見等) 特になし</p> |
| | <p>2 令和3年度各地域包括支援センター事業報告及び令和4年度事業計画について</p> <p>各地域包括支援センターから令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画について説明した。説明の概要は以下の通り。</p> <p>【かさい医院】</p> <p>R3 事業報告</p> <p>総合相談業務の相談件数は、平均と比べても突出して多いが、相談実人数は逆に平均よりもやや少ない。これは、相談がより複雑多様化していることが要因と考える。感染対策を図りながら、サロンの開催にも力を入れた。区内では唯一の男性の介護者サロンも開催しており、男性介護者特有の負の連鎖もみえた。また、複数の介護を同時にしているケースや、子育てと介護の2本立てのケースが多い印象を受けた。</p> <p>R4 事業計画</p> <p>地域における認知症高齢者の支援と介護予防の推進を重点目標に、行政や各団体、企業等と連携を強化し積極的に取り組んでいきたい。具体的には、ICTを活用して全国、台湾等とたすきをつなぐ認知症の啓発活動「RUN伴」への参加・支援や、ダブルケアカフェの推進、企業とのコラボ企画などを計画中。</p> <p>【スマイルハウス浦和】</p> <p>R3 事業報告</p> <p>総合相談支援業務や包括的・継続的ケアマネジメント、権利擁護業務の相談件数等が大幅に減っている。これは、ベテラン相談員2名が退職し、職員の補充はあったものの、引継ぎ不十分で相談者との信頼関係が築けなかったことが影響している。また、医療関係との連携ができていなかったのが今後の課題として取り組んでいきたい。</p> <p>R4 事業計画</p> <p>認知症高齢者の早期発見・支援・促進と介護予防事業の推進を重点目標とし、認知症の正しい理解や普及に努めるとともに、専門機関やケアマネ、民生委員等と連携を強化しサロン等を開催する。また、自主活動グループの会場不足問題については、地域の企業やドラッグストアに働きかけ開催の方向へ運びたい。</p> |

要旨

令和4年度 第1回 浦和区地域包括支援センター連絡会
報告書

【ジェイコー埼玉】

R3 事業報告

権利擁護業務の相談件数が令和2年度に比べ2倍強となっているが、実件数はそれほど増えていない。高齢者だけでなく養護者にも対応が必要なケースが増えており、関係各所や行政と連絡調整しながらフォローが必要となることが要因で延べ件数が増えている。また、事業所のWEB環境が整ったことで、地域支援会議やケアマネ会議、勉強会などがZoomで開催できた。

R4 事業計画

地域における認知症高齢者への支援の促進と、高齢者支援体制整備事業の促進を重点目標とする。認知症に関しては、地域の皆さんに正しい知識を理解してもらうことが重要。また、コロナ禍で外出することが少なくなっている方に対して、地区社協や民生委員等の関係機関と連携しながら支援していきたい。

【尚和園】

R3 事業報告

相談業務全般において単純に件数が増えたということではなく、高齢者支援だけでは解決できない、介護者である家族等にも総合的に支援が必要なケースが増えた。8050問題、9060問題等、精神的な支援を必要とするご家族が非常に多い。介護予防ケアマネジメント業務については、委託が難しく包括で対応する数が増えており負担感・業務量ともに増えている。

R4 事業計画

介護者サロンにおいて、居宅ケアマネへの周知とケアラーの実態把握に努め、介護する人・される人の両者が、ともに尊重され、無理なく介護が続けられるよう情報提供の機会や居場所づくりを整理し、継続的にケアラー支援が行われる基盤を構築したい。

(意見等)

・相談業務において、これまで以上に相談内容が複雑化し、支援を必要とする内容も多岐にわたっている様子が伺える。行政はもちろんだが、専門機関からの協力も仰ぎ対応してもらいたい。

令和4年度 第1回 浦和区地域包括支援センター連絡会
報告書

3 令和3年度地域支え合い推進員活動報告及び令和4年度活動計画について

各圏域の地域支え合い推進員から令和3年度活動報告及び令和4年度活動計画について説明。説明の概要は以下の通り

【かさい医院】

R3 活動報告

地域資源が不足している地域があり、会場の提供についてお話をいただいたが、まだ開催に向け具体化していない。また、自主活動グループの活動に参加し、困りごと等の状況把握に努めたが内容の把握が不十分で、参加者との思いにずれが生じてしまった。ICTを活用して協議体を開催したが、参加者からは対面のほうが良いという意見もあり今後検討したい。

R4 活動計画

コロナ禍においてICTの活用も含めどのように協議体を進めるのか検討し、改めて目的や目標、方向性を再確認する。また、地域の要望把握に努め課題を共有し、必要な仲間づくりを支援したい。

【スマイルハウス浦和】

R3 活動報告

新たな活動場所で自主活動グループの立ち上げや、企業と連携し場所の提供を受ける等自主活動グループの支援を行った。また、地域の関係機関との関りを増やし地域資源の把握に努めた。参加者が減少していたサロンについて、ボランティアと一緒に福祉施設などを訪問しチラシを配架してもらう等の周知活動を行った結果、徐々に増えてきた。

R4 活動計画

地域活動を始めたいという相談が増えており、養成講座の修了生である担い手と地域の皆さんとの情報交換の場を創出する予定。また、健康意識が高く集いの場への参加率が高いという地域特性を維持向上させるため、企業と連携した講座を実施する。活動場所が少ない地域を中心に、引き続き自主活動グループの立ち上げ支援を行う。

【尚和園】

R3 活動報告

コロナ禍で外出の機会や友人との交流等が減っており、地域住民の困りごとを把握するためにサロンでアンケートや聞き取り調査を行った結果、他者交流できる場への関心が高いことが判明した。活動が休止していたサロンを、場所をかえオレンジカフェという新しい形で再開した。地区社協と協力し、福祉マップ作りに取り組んだ。

令和4年度 第1回 浦和区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | |
|----------------------------|---|
| R4 活動計画 | <p>通いの場が少ない地域に新たな集いの場を創出する。また、様々な団体の活動情報を収集し、情報を広く地域に周知していくとともに、高齢者が情報弱者とならないように、ICTの活用促進を支援する。</p> |
| 【ジェイコー埼玉】 | |
| R3 活動報告 | <p>自主活動グループの活動実数は他圏域と比べてまだ少ないが、場所と人数の関係から新規受け入れができないグループが多い。一方、会員拡大を切望しているグループもあり、会員募集チラシの作成や募集案内周知を行った。把握した地域資源を地域別にリスト化し、案内や説明に活用している。協議体では、地区社協の活動圏域にある包括かさい医院と一緒に、より良い地域づくりを目指して話し合いを行った。</p> |
| R4 活動計画 | <p>自主活動グループの新規立ち上げ支援と既存グループへの継続支援を行う。コロナ禍で活動が減っていたサロンについて、開催数を倍に増やしたい。協議体では、地域アンケートを実施し、協議体での活用はもちろん地域の協力団体にも提供し、地域づくりに役立てたい。地区社協主催のスタンプラリーにも協力し、地域の多世代の方と繋がり担い手の意識を高めていきたい。</p> |
| (意見等) | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で施設等を会場としていた自主活動グループが、活動できないという現状をよく耳にするが、今年こそは何とか改善し、集える場を再開してもらいたい。 |
| 4 令和3年度一般介護予防事業報告について | <p>令和3年度の一般介護予防事業について事務局より説明。</p> |
| (意見等) | <p>特になし</p> |
| 5 令和3年度各地域包括支援センター業務評価について | <p>令和3年度の各地域包括支援センター業務評価について事務局より説明。</p> |
| (意見等) | <p>特になし</p> |
| 6 その他 | <p>次回連絡会、11月頃の開催予定</p> |

令和4年度 第1回 南区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | | |
|---------------------|--|-------------|
| 開催日時 | 令和4年6月9日（木）14：00～16：00 | |
| 開催場所 | サウスピア8階 武蔵浦和コミュニティセンター 第7・8会議室 | |
| 出席者 (敬称略) | 委員（全10名）：出席9名 | |
| | 浦和医師会 | 辻 俊一<委員長> |
| | さいたま市老人福祉施設協議会 | 萩原 淳子 |
| | さいたま市介護支援専門員協会 | 保坂 由枝<副委員長> |
| | 南区自治連合会 | 石川 憲次 |
| | 南区社会福祉協議会連合会 | 岡田 方之 |
| | 南区赤十字奉仕団 | 早川 かおる |
| | 南区民生委員・児童委員協議会 | 野口 良輝 |
| | 認知症の人と家族の会埼玉県支部 | 花俣 ふみ代 |
| | 南区老人クラブ連合会 | 宮崎 三津子 |
| | その他：出席3名 | |
| 地域包括支援センター 社協みなみ | 守富 亜紀子 | |
| 地域包括支援センター ハートランド浦和 | 曾原 麻紀子 | |
| 地域包括支援センター けやきホームズ | 飯塚 理加 | |
| 事務局 | 南区高齢介護課 高齢介護課長 中山 渉 課長補佐兼高齢福祉係長 中神 良太郎 課長補佐兼介護保険係長 鎌田 紹良 介護保険係主査 井染 謙一 介護保険係保健師 山中 滯 | |
| 次第 | 1 令和3年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告 2 令和3年度事業報告・決算 3 令和3年度業務評価について 4 令和4年度事業計画・予算 5 地域支援会議の報告 6 高齢者生活支援体制整備事業について 7 JAGESについて | |

令和4年度 第1回 南区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | |
|----|--|
| 要旨 | <p>1 令和3年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>・ 意見等なし</p> |
| | <p>2 令和3年度事業報告・決算</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>・ 包括の概要等</p> <p>東部圏域：総合相談支援業務は、相談件数は令和2年度と比べて大きな変化なし。介護保険に関する相談が多かった。地域におけるネットワーク構築については、介護サロン・認知症カフェ等は7月からは中止することなく活動できたため、令和2年度と比べて参加者人数は増加した。地域活動としては、小学生向けの認知症サポーター養成講座を開催した。包括的継続的ケアマネジメント業務については、ケアマネジャーからの相談に対しては事務所に来庁してもらい、一緒に事例検討を行った。また、関係機関との連携医療機関において、認知症初期集中支援チームに繋いだケースもあった。介護予防ケアマネジメント業務については、介護予防の件数は令和2年度と比べて増加となった。長引くコロナ禍の影響で、筋力の低下により要支援者が増加したのではないかと思われる。決算については、収支差額はわずかにプラスとなった。</p> <p>中部圏域：総合相談支援業務は、相談件数は令和2年度と比べて増加した。地域包括支援センターの知名度が進んだことも要因の一つと考えられる。権利擁護の困難事例についての相談件数が激増しているが、認知症のある高齢者のみ世帯の相談が増えていることが要因である。地域におけるネットワーク構築については、サロン活動を下半期から順次で再開し始めている。地域活動としては、高齢者向けLINE講座を開催した。包括的継続的ケアマネジメント業務については、初めてZOOMを利用したケアマネ研修を実施した。介護予防ケアマネジメント業務については、介護予防の件数は令和2年度と比べて増加となった。決算については、大幅な赤字となっているが、定年退職をした職員の退職給付が発生したためである。</p> <p>西部圏域：総合相談支援業務は、令和2年度と比べて増加した。筋力低下や物忘れの症状の悪化といった相談が増えている。地域におけるネットワーク構築については、介護者サロンを7月から再開した。再開にあたっては、折り畳み式の飛沫防止パーテーションを用意するなどの工夫をした。認知症カフェは会場の使用許可が下りていないため、ZOOMを利用して活動を再開した。</p> |

令和4年度 第1回 南区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | |
|--|--|
| | <p>包括的継続的ケアマネジメント業務については、令和2年度に引き続きZOOMを使用してケアマネ会議を実施した。</p> <p>権利擁護業務については、成年後見人制度に関する相談が増えている。消費者被害相談の件数は0件となっているが、相談を受けて消費生活センターにつないだといったケースは0件だが、被害報告やケアマネジャーやヘルパーが対応した案件の報告はある。</p> <p>介護予防ケアマネジメント業務については、令和2年度とくらべて増加となった。ケアマネジメントCは、短期集中型予防サービスのモデル事業を実施したため件数が計上されている。</p> <p>決算については、収支はプラスとなっている。</p> <p>・ 意見等</p> <p>介護者サロン等については、コロナ禍が収束に向かっていっている中で、工夫をしながら活動を再開・充実させていってほしいとの意見あり。</p> <p>権利擁護体制整備において中核機関を設置していくこととなっているが、どうなっているのか。困難事例に中核機関が入って調整をしてくれれば、地域包括支援センターの負担軽減になるのではないかと。厚労省のホームページに「成年後見はやわかり」というページがあるので参考にしてはどうかとの意見あり。</p> <p>消費者被害について、地域包括支援センターが対応した件数だけでなく、報告を受けた件数についても何等かの形で集計・公表をしてもらいたいとの意見あり。</p> |
| | <p>3 令和3年度業務評価について</p> <p>各包括とも概ね適切に業務を実施していると評価した。</p> |
| | <p>4 令和4年度事業計画・予算</p> <p>・ 包括の概要等</p> <p>東部圏域：包括だけでは解決が難しい多問題ケースの相談が増えているため、引き続き関係機関と連携し、ケースの早期発見・早期対応ができる地域づくりに取り組む。地域支援会議においては、必要とされる地域づくりや地域課題の検討を行う。ケアマネジャー支援としてケアマネ研修を実施する。会議や研修等にはオンラインも活用する。また、地域包括支援センターの周知についても引き続き取り組んでいく。</p> <p>中部圏域：高齢者だけでなく若い世代や地域で営業している企業や商業施設、高齢者と関わりの少ない機関や団体へも地域包括支援センターを周知する。コロナ禍で閉じこもりがちになっている高齢者・介護者の孤立化の防止、心身の健康の維持に取り組む。会議・研修等についてはオンラインによる開催や、少人数に分けて回数を増やす等の工夫をする。権利擁護や介護者支援の講座を積極的に実施し、相談しやすいセンターを目指す。</p> |

令和4年度 第1回 南区地域包括支援センター連絡会 報告書

西部圏域：世代を問わず地域の方が交流することで、住民同士が顔の見える関係になり、幅広い世代の方の地域活動参加の促進を目指す。コロナ禍でも参加可能な新たな交流の機会をつくる。地域包括支援センターの周知活動の一環として4月に圏域内でクイズラリーを実施した。今後は、スターバックスコーヒー武蔵浦和BEANS店にて、幅広い世代の方が参加しやすい新しい形のオレンジカフェ開催を目指す。また、オンラインも活用しながらの会議・研修・講座・教室等の開催を引き続き行っていく。

- ・ 意見等

福祉まるごと相談窓口についての質問あり。

5 地域支援会議の報告

- ・ 地域支援会議の概要

東部圏域：地域支援会議については、5月と10月は対面で、3月はオンラインで実施した。地域支援会議の後で、援助困難の地域支援個別会議を開催し事例検討を行ったが、地域課題の検証までは至らなかった。

中部圏域：地域支援会議については12月と3月に対面で実施した。地区の社会福祉協議会からは、地域からの困りごとの相談があまり上がってこないとの話があった。とはいうものの、精神的な困難を抱えている方の相談は増えており、地区の社会福祉協議会にそういった相談が届かないことを課題として捉える必要があるとも考えられる。精神的な困難を抱えている方に対する支援は地域だけでは難しく、専門的な知識が求められたため、病院等との連携も必要との意見もあった。その他、独居の方の在宅看取りが可能かどうかについて議題が挙げられた。

西部圏域：地域支援会議については、10月と2月にオンラインで実施した。西部圏域の中では特に松本地区が様々な面で孤立しがちな地域であることが課題として認識されているが、今回は、四谷地区に着目したところ、ラジオ体操の行っているグループがないということが地域課題として取り上げられた。また、全体としては、地域の祭りなどが相次いで中止となり、地域住民の繋がりが切れつつあることを危惧する意見もあがった。高齢者が掛かりつけ医を自分で探すことができないという問題も指摘された。

- ・ 意見等

ACPや在宅看取り、掛かりつけ医等について、地域の課題として取り上げられていることから、今後の事業計画に取り入れてはどうかとの意見あり。

令和4年度 第1回 南区地域包括支援センター連絡会 報告書

6 高齢者生活支援体制整備事業について

・ 地域支え合い推進員の活動の概要等

東部圏域：事業をとおして見えてきた課題として、屋外での活動は天候の影響を受けやすく、参加者が定着しにくいことが分かった。また、地域活動やイベントに参加したいと思っけていても、南区役所は東部圏域からは遠いということも分かった。公民館や集会室等、東部圏域の住民にとって身近な会場で開催をするといった工夫が必要である。そこで前年度は、区の活動展示会の東部圏域版を南浦和公民館で実施した。

今年度は、コロナ禍で外出の機会が減っているという高齢者の声を受けて、外へ出るためのきっかけになるイベントとして、地域の薬局を巡るスタンプラリーを10月に開催する予定で準備をしている。

中部圏域：外環より南側の地域は公民館や自治会館等がないため、身近に集まれる会場が少ない。昨年度は辻南小学校の地域開放スペースを利用して、百歳体操自主グループの立ち上げを成功させた。

また、別の百歳体操自主グループにおいて、LINE講座を実施し、実際に会えなくても繋がることできることを体験してもらったところ、参加者からも好評であった。

西部圏域：昨年度は、松本地区において移動販売を実現させた。

今年度は、圏域内の葬儀会社の駐車場を地域活動の場として提供したいという申し出があり、4月から友引の日の午前中にラジオ体操を行うことになった。毎回20名ほどの参加がある。

また、外出のきっかけになるイベントとして、地域包括支援センターのPRも兼ねてクイズラリーを実施した。クイズは、防災の意識も高めてもらうため、防災に関するものを出題した。

7 JAGESについて

令和3年度第2回地域包括支援センター連絡会で報告をした続きで、今回はアンケート結果及び集計の報告をした。

なお、東部圏域は大谷口地区、中部圏域は根岸地区、西部圏域は松本地区と、各圏域内で比較的社会的資源の少ない地域でアンケートを実施したものであるため、この結果をもって圏域全体あるいは区全体の傾向を示したものではない。

令和4年度 第1回 緑区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | |
|----|--|
| 要旨 | <p>1 委員の交代について</p> <p>・新任委員の紹介（蓮見委員、角三委員、蓮沼委員）</p> |
| | <p>2 (1) 報告事項（緑区高齢介護課）①～③</p> <p>①令和3年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防給付等のケアマネジメントに係る委託居宅介護支援事業所の承認について、新たに18事業所が追加承認された。 ・地域包括支援センターの職員について、業務について支障が出ないように、引き続き人員が満たされるよう努力してほしいという意見が出された。 <p>②令和3年度上半期一般介護予防事業の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4、5月は新型コロナのまん延防止等重点措置のため、市主催の介護予防教室は全て中止となった。6月以降、順次再開され、参加者はおおむね定員に達した。 ・百歳体操の自主グループも活動が停滞、参加者が減少した。また、グループの状況によって、活動再開の判断や時期が分かれた。 <p>③地域包括支援センターの認知度向上について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知度を令和元年度54%から令和7年度65%に向上させる。 ・いきいき長寿推進課が「地域で活躍する高齢者と私」というテーマで絵画作品を募集し、約300点の応募をいただいた。募集のチラシ（約10万枚）で地域包括支援センターの周知を図った。 <p>◎意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緑区の地域包括支援センターの職員は充分足りているのか （回答）北部圏域では保健師が1名、南部では社会福祉士が1名ずつ不足しているが、現在面接中であり、まもなく充足できそうである。 ○絵画作品の募集というのは良い取組だと思うが、賞の授与などはあったのか。 （回答）当初は賞の授与も検討していたが、賞の授与はなしで募集を行った。 |
| | <p>2 (2) 緑区地域包括支援センター活動報告について</p> <p>①令和3年度運営状況、活動状況および事業実績について （北部圏域リバティハウス）</p> <p>【相談件数】 コロナの影響で高齢者の外出や交流が減ったため、身体機能・認知機能の低下が見られ、介護保険申請希望の相談がとて多くなった。</p> <p>【地域支援個別会議】 コロナ禍ではあったが7回開催することができた。</p> <p>【地域活動】 三室・美園地区で転倒予防教室を行った他、さいたま看護専門学校の実習を学校に出向いて実施するなど、昨年度より活動の幅を広げることができた。</p> <p>【介護者サロン】 令和3年度は31回開催。会場の協力もあり、昨年度の11回より多く開催することができた。</p> <p>【包括的継続的ケアマネジメント業務】 ケアマネ交流会を8回開催。「介護者のつどい」の後にケアマネカフェを行うなど新しい試みも行った。</p> <p>【関係機関との連携】 病院から入退院や気になる外来の患者の相談が多くあった。特にさいたま市立病院とは情報共有を行いながら継続的に支援を行い、患者支援センターとのパイプは強くなっている。また、地域の自治会連合会や民生委員の会合に出席させていただき包括の周知を行った。日頃から気になる地域の高齢者の情報をいただくなど協力をいただけた1年であった。また社会福祉協議会、地区社協コーディネーターとも情報共有を行った。</p> |

令和4年度 第1回 緑区地域包括支援センター連絡会 報告書

【権利擁護業務】認知症の進行により、周囲の方が困り、適切なサービスに繋がらないケースが増加している。また、家族間の関係性が悪く協力が得られないなど、困難なケースが多々あった。

(南部圏域浦和しぶや苑)

【総合相談支援業務】相談件数は大きな変化はないが少しずつ増えている。

【地域活動】地域の方々の意識も変わってきており、様々な活動が再開し参加者も増えている。延参加者数は1369人に達したが、コロナ以前の延べ人数が3000人程であったことを考えるとまだ完全には回復していないと思われる。

【介護者サロン】東浦和公民館の「おれんじかふえ」には毎回10名以上が参加している。2部制にしたり、パーテーションを設置したり、おしゃべりの時間を少なくしたりするなど感染症予防措置を講じながら実施している。感染者数が急増した際には中止したこともあったが、脳トレのプリントを同封した手紙を届けたり、電話を掛けるなど関わりを継続した。

【認知症サポーター養成講座】令和2年度は1回だったが、令和3年度は4回開催し、緑区役所職員、東浦和中学校、と子供から高齢者、行政、介護事業所と多岐に渡って開催することができた。今年度も積極的に開催していく。

【一般介護予防事業】令和3年度は感染症予防対策として屋外活動を行った。健康に人生を謳歌する会を略して「健謳会」と名付け、緑区役所前芝生広場にてフライングディスク大会を開催するなどした。高齢者の居場所づくりや社会参加につながる自主的な活動として支援していきたい。

【包括的継続的ケアマネジメント業務】ケアマネ会議では感染症予防措置として、開催方法を毎回工夫し、さいたま市立病院地域連携室とケアマネジャーとでZoomによる会議を行った。また、高齢者虐待研修では集合形式の研修を計画していたが、新型コロナウイルス感染症が急拡大したため、急遽YouTubeで動画配信とした。

令和3年度は緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の期間があり、準備や案内をしても直前で中止になることも多くあった。今後もこうした状況が続くと思うが、試行錯誤しながら活動していきたい。

◎意見等

○コロナ禍で体力低下や認知症状が進んだことにより、サロン等に参加できなくなった高齢者に対するアプローチ方法を教えてほしい。

(回答)

北部：連絡先が分かっている方については直接連絡をして状況を確認したり、体操教室の案内などを行っている。また、自治会や地区社協、民生委員と情報共有しながら必要な人にはアプローチを行っている。

南部：北部同様のアプローチの他、自宅でできる脳トレテキストをポスティングするなどして、関係が途切れないようにすることを心がけている。

○公民館における地域支援事業においては、公民館事業の開催、介護予防事業の開催、地域ケア会議等へ貸出等について諸課題が明確化された1年であった。今後はより一層の相互コミュニケーションを図っていきたい。

令和4年度 第1回 緑区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | |
|--|---|
| | <p>2 (2) 緑区地域包括支援センター活動報告について ②令和3年度決算・令和4年度予算および令和4年度事業計画について ----- (北部圏域リバティハウス) 【令和3年度決算・令和4年度予算】 資料のとおり 【令和4年度事業計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点取組目標①として、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、地域住民、医療機関等の関係機関と連携し、協働の機会を増やしていく。 重点取組目標②として、認知症の方とその家族を地域で支えるため、認知症への理解が深まる啓発を行っていく。 <p>(南部圏域浦和しづや苑) 【令和3年度決算・令和4年度予算】 資料のとおり 【令和4年度事業計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期目標として、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護が必要となる前の段階から、介護予防に取り組んでいく。 重点取組目標①として、介護予防や認知症予防の大切さを、高齢者自身が理解し取り組むことができるよう、認知症サポーター養成講座を開催していく。 重点取組目標②として、地域課題を解決できるよう、ケアマネジャーのみならず、多職種と連携し、勉強会・交流会・検討会を行っていく。 <p>◎意見等 ○さいたま市ではケアラー支援条例の制定を進めているが、ケアラーの発見やケアラーの支援に関わり、協力していく構想はあるか。 (回答) 地域包括としては、介護者サロンやオレンジカフェの開催、訪問相談などで、ケアラーが孤立しないように積極的に関わっていきたくと考えている。 ○6月1日より「福祉丸ごと相談窓口」が各区福祉課で開設されたが、地域包括支援センターにおいてはどのように連携・協力していくのか。 (回答) 福祉課・支援課・高齢介護課とは現在もお互いの会議に出席し、合同で訪問活動をするなど連携を図っているが、更なる協力体制を整えていきたい。 (高齢介護課回答) ・「福祉丸ごと相談窓口」は複合的な課題を抱えている方などを丸ごと受け止め対応する窓口である。支援困難なケースが発生した場合は、「支援会議」が開催される。地域包括支援センター等の他機関とも連携し包括的な支援体制をしいていく。</p> |
| | <p>2 (2) 緑区地域包括支援センター活動報告 ③地域支援会議について -----</p> |
| | <p>(北部圏域リバティハウス) 「我が地域の強みを考える」というテーマで意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 北部圏域は自然が豊かな地域であり、農業や自然を取り入れたイベントができるとよいという意見が多数上がった。自治会によっては芋ほりなど若者から高齢者まで楽しめる行事が行われている。 今後はコロナ対策を行いながら、いろいろできるのではないかとの意見が出た。 課題としては、地域によっては交通の便が悪く、バスがあっても本数が少ない、バス停まで高齢者が歩くことができないといった内容が上がった。 会議には自治会役員、民生委員、社協、地区社協、病院、行政、在宅介護支援センターの方が出席し、関係機関のネットワークの構築につなげることができた。 |

令和4年度 第1回 緑区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | |
|-----------|--|
| | <p>(南部圏域浦和しぶや苑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の活動報告と令和4年度の取り組みについて、地域におけるコロナ禍の活動及び課題について、認知症の方の対応について、意見交換を行った。 ・事前アンケートをお願いし、活動できない理由、活動するためには何が必要か、活動を再開したきっかけなどのご意見をいただいた。 ・近隣の方の理解や支援によって認知症になっても地域で暮らしている方の事例を紹介するとともに、さいたま市で行っている認知症の方に対する事業も紹介した。 ・再開に向けて前向きな意見が多く出された。 <p>◎意見等</p> <p>○資料中、三室地区で公民館や病院に行けない人がいるとあるが、活動（来館）したいという希望者はどのような内容で何人位いるのか。</p> <p>(回答) 実人数は把握していないが、実際そのような声がとても多い。活動したい内容については、公民館の高齢者学級、体操教室、行政の介護予防教室などである。とくに美園地区の委員からは、浦和美園駅周辺は非常に便利になってきているが、それ以外は、交通の便が悪く足がないということで、病院にもなかなか行けない、スーパーもなくて困っているという話をいただいた。</p> |
| <p>要旨</p> | <p>2 (3) 地域支え合い推進員活動報告</p> <p>(北部圏域地域支え合い推進員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部圏域では「百歳体操」をツールとしている高齢者の自主グループが令和4年3月時点で22グループある。令和3年度はほとんどのグループが活動と休止を繰り返す状況であった。1度も活動できなかった3グループにきっかけをつくらうとしたが、力及ばず活動再開には至らなかった。 ・最後の「ますます元気教室」では、新規のグループを立ち上げることができた。 ・高齢者食堂を行っている自主グループもあるが、会場が使用できなくなったり、飲食を伴うことに起因する活動再開の難しさなどの理由により、活動ができない状況が続いている。なんらかの形で活動が継続できるよう支援していく。 ・昨年度の「担い手養成講座」の修了生に対し、踏み込んだ支援ができなかったため、今年度はより踏み込んで具体的な形で支援をしていきたいと考えている。 ・令和3年度は自主グループ単位で協議体を開催していたが、今年度は地域単位での協議体を多く開催し、地域課題解決に向けての情報収集に努めていきたい。 <p>(南部圏域地域支え合い推進員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点的取組内容と目標達成状況について、コロナ禍でも、ますます元気教室修了生への自主グループ立ち上げ支援、地域住民に向けた介護予防の勉強会、担い手養成研修修了生への活動支援は、感染予防対策を徹底した上で予定通り行うことができた。緑区全体の自主グループ交流会はコロナウイルス感染が急増したため、開催を断念せざるを得なかった。地域住民に向けた介護予防の勉強会は尾間木地区で2回開催した。 ・昨年度の担い手養成研修修了生の支援について、研修に出席して修了とするだけでなく、地域活動のサポートができるように支援していく。 ・今後の課題としては、原山・太田窪地区は、自主グループ活動するのにための「通いの場」として使える場所が少ないのが現状である。コロナも少し落ち着いてきており、地域活動も徐々に増えてくると予測されるが、その際、以前活動していた施設等の利用を検討していく必要がある。 |

令和4年度 第1回 緑区地域包括支援センター連絡会 報告書

- ・自治会活動についても、コロナの影響でなかなか再開できないところもあるが、自治会住民同士の支え合いの仕組み作りの必要性を一緒に考えていきたい。

◎意見等

○with コロナという視点から、活動、取組をしていく必要があると思うが、今後の具体的な活動目標を教えていただきたい。

(回答 北部圏域)

- ・with コロナの状況は続くと思われるため、感染予防措置を講じながら、まだ活動を再開できていない自主グループの支援、新規に立ち上がった自主グループの支援を行っていく。また、自主グループのやる気を維持するための企画を検討していく。
- ・直近では、活動中にメンバーが倒れたときの「救命救急講座」を開催する予定である。

(回答 南部圏域)

- ・南部圏域はすべての自主グループ（20グループ）が活動を再開している。
- ・介護予防の勉強会は、感染予防措置を講じながら、年二回実施する予定である。
- ・今年度の最大の目標は、緑区全体の自主グループ交流会の開催であり、今後の地域活動の活性化に繋がるひとつと考えている。

○ニーズの掘り起こしで工夫されていることがあれば教えて頂きたい。また、コロナ禍において対面で活動する上で工夫していることがあれば教えて頂きたい。

(回答 北部圏域)

地道に自主グループやサロン、自治会など、高齢者の集まる場所に通い、顔を出してニーズを掘り起こしていくということに尽きる。また、対面の打ち合わせは、場所の確保が困難な状況だが、福祉施設や公民館からご協力をいただいている。

(回答 南部圏域) ニーズの掘り起こしは、自治会活動や自主グループ活動に積極的に出向き・顔を出し、地域住民の声を聞いている。その地域のニーズの把握をした上で社会資源の提供をしている。対面での打ち合わせは、換気をし、座席の間隔を空けるほか、必要に応じてパーテーションを設置している。

○公民館の活動サークルについて、情報収集が困難であったとの記載があるが、地域支え合い推進員の活動についての周知が必要と考える。公民館としては、今年度、相互連携を深めるための研修を実施する予定である。

(回答)

公民館での情報収集については、各グループから貴重な活動時間を割いてもらわなければならないため、難しいところがある。また、支え合い推進員の認知度がまだ低いこともあるため、積極的にPRを行っていくことが課題であると考えている。

3 その他

令和4年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について

(高齢介護課)

- ・第1回運営協議会日程
- ・緑区地域包括支援センター連絡会の報告

令和4年度 第1回 岩槻区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | | |
|--------------|---|-------------|
| 開催日時 | 令和4年6月28日(火) 13:30~15:15 | |
| 開催場所 | 岩槻駅東口コミュニティセンター 5階 多目的ルームC | |
| 出席者 (敬称略) | 委員(全15名):出席13名 ※五十音順 | |
| | 岩槻区医療介護連携支援センター | 小笠原 千春 |
| | さいたま市歯科医師会 | 金沢 ひより |
| | さいたま市岩槻区中部圏域 地域包括支援センター社協岩槻 | 清水 由紀子 |
| | さいたま市岩槻区北部圏域 地域包括支援センター松鶴園 | 鈴木 崇之 |
| | さいたま市介護支援専門員協会 | 関根 克一 |
| | 岩槻区老人クラブ連合会 | 田中 明 |
| | さいたま市社会福祉協議会岩槻区事務所 | 田中 克幸 |
| | 岩槻区障害者生活支援センターささぼし | 長岡 明美 |
| | さいたま市岩槻区南部圏域 地域包括支援センター白鶴ホーム | 中村 智子 |
| | 岩槻区民生委員児童委員協議会 | 根本 淑枝 |
| | 目白大学 地域連携・研究推進センター分室 | 野村 健太 |
| | 岩槻医師会 | 増田 栄輔 <委員長> |
| 認知症の人と家族の会 | 山戸 真紀子 | |
| 事務局 | 6名 健康福祉部 部長 阿泉 克男 高齢介護課 課長 小野 弥生 介護保険係 係長 川辺 直輝 主査 中村 有良 主事 橋本 達矢 主事 竹内 千尋 | |
| 次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度各地域包括支援センター決算報告について 2 令和3年度地域包括支援センター権利擁護事業について 3 令和3年度各地域包括支援センター業務評価について 4 令和4年度各地域包括支援センターの事業計画、予算について 5 令和4年度一般介護予防事業について 6 令和3年度介護者サロン実施状況について 7 各地域包括支援センター地域支援会議と地域支援個別会議の報告について 8 地域支え合い連絡会(高齢者生活支援推進会議)の報告について 9 岩槻区の地域課題について | |

令和4年度 第1回 岩槻区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | |
|----|--|
| 要旨 | <p>1 令和3年度各地域包括支援センター決算報告について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3圏域から、令和3年度決算について報告を行った。 ・ 意見等 特になし。 |
| | <p>2 令和3年度地域包括支援センター権利擁護事業について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 包括の概要等 <p>【北部圏域】 高齢者虐待の事例において、81歳女性。孫より相談。長男が対し日常的に暴力を振っており、長男自ら救急要請を行い、また本人から孫に対して、「お金を貸してほしい」との状況があるとのこと。相談後すぐに地域の社会資源を活用し、民生委員に情報共有を図る。その後、孫より「本人の生活費が浪費されている」との報告を受け、また本人は認知症ではないかとの示唆もあり区担当者と協議。その結果、本人を保護する方針をもって、本人と接見する。その調整の最中、孫から、「本人が長男に顔面を殴られた」との連絡が入る。本人は病院受診後、包括が所属する法人特養施設に緊急保護。翌日警察官が施設に来訪、事情聴取を実施。2日後本人は市内養護老人ホームに入所。その後日長男は逮捕となる。</p> <p>【中部圏域】 成年後見人の事例において、75歳女性。民生委員より相談。本人の認知症が悪化し、作話や倒れたふりをする。低体重で入浴もできていないが、本人は入院や入所を拒否。令和2年3月に息子と孫が包括へ来所。本人が男性と過ごすようになり、急にお金や実印が無くなったと相談。本人を精神科病院に繋ぐ支援をするも、結局受診せず。この頃より息子と連絡が取れなくなる。その後も息子と連絡が取れずないとの理由で病院や施設から包括へ相談。令和3年8月に本人の状態が悪化して救急病院に搬送されるが、息子と連絡取れず包括へ相談がある。状態が安定し転院するが、息子は音信不通で本人の意思確認ができない状態で療養中。その間ずっと施設や病院に支払われず、息子が本人の年金を使っている様子が見られたため、行政が虐待支援会議を開催し、市長申立て成年後見制度を行う。令和4年2月に成年後見人が選任された。</p> <p>【南部圏域】 困難事例において、民生委員より相談があったケース。相談内容は「夫婦ともに認知症で火事が心配」、「夫婦だけの生活は難しいようなので施設入所はできないのか」との内容。特に妻の認知症が進んでおり家事は全くできず。入浴や着替えもせずに引きこもっている中、妻は食事が出来なくなり脱水で入院。夫は、妻が入院したことも理解できず、「『妻がいない』と探し回っている。」と隣人より通報有り。夫の介護申請を進めるも「困っていることはない。」と申請拒否。ようやく、ふれあい収集だけはつないだが、ゴミの分別や曜日の感覚が分からずふれあい収集も中止。別居の一人息子に連絡するも父親との関係が悪く関りを拒否。入院中の妻は、退院</p> |

令和4年度 第1回 岩槻区地域包括支援センター連絡会
報告書

後、老人保健施設の入所が決まった。夫は一人暮らしとなり、買い物も億劫で一日一食の生活で徐々にやせてきており、息子に介入するよう説得し、どうか配食サービス導入され現在は熱心に見守り対応がなされている。介護認定も済み、担当ケアマネも決定。ヘルパー導入予定だが、息子と連絡が取れず今に至る。

・意見等

サービスの利用に関し、家族の同意がないと始められないのかと考えたが、本日も緊急対応をしている旨確認でき、その点を含めて困難事例であることが分かった。困難事例に対して、良く対応している。

3 令和3年度各地域包括支援センター業務評価について

・3圏域とも国が定めるセンター指標を達成できていない内容は2項目。1つ目は、「それぞれの職種の準ずる者は含まない3職種においてそれぞれ1ずつ配置されているか」、2つ目として「医療関係者との合同の事例検討会に参加しているか」との項目に対して“いいえ”となっている。また、中部と南部は「利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか(ケアプランCを活用しているか)」という項目について「費用が掛からないのに利用者が契約という文言に敏感で、「契約を破棄したい。」と複数の連絡あり、そのような市民感情がある為使い勝手が悪い。」「説明に苦慮する。」「サインするのに抵抗感がある。」「ケアプランAの説明と同じにすると理解が得られにくい。」という理由で活用ができてない。

・レーダーチャートを見ると、3包括とも2-(1) 総合相談支援、2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援、2-(4) 地域ケア会議については100%となっている。

(意見等)

特になし。

4 令和4年度各地域包括支援センターの事業計画、予算について

・3圏域から、令和4年度事業計画および予算について報告を行った。

・包括の概要等

【北部圏域】

(取組事項と達成数値目標)

・取組事項：①地域住民一人ひとりが繋がりを実感しながら、共に介護予防、健康増進が進められる地域づくりの支援を実施する。②地域に住む認知症等高齢者、その家族、介護者への支援の強化を図る。

・達成数値目標：①ますます元気教室の参加の呼びかけや地域サロン・運動教室、百歳体操教室等への参加を促す。いきいきサポーターや地域サロン・活動代表者へと連携し、グループ活動の立ち上げや活動が安定的に継続できるよう情報提供、支援を行う(年70件以上)。圏域内の地区社会福祉協議会や民生委員主催の会議等に定期的に参加し、情報共有、連携を強化する。居宅介護支援事業所に地域活動、地域の社会資源についての情報提供を進める(介護予防の為の地域支援個別会議年9回以上の他、随時)。②介護者のニーズの把握に努め、それを反映した介護者サロンを開催する(年5回程度)。地域住民、関係機関と連携し、認知症サポーター養成講座を開催する(年4回程度)。また認知症サポーター及びオレンジパートナー

令和4年度 第1回 岩槻区地域包括支援センター連絡会

報告書

と連携し、各者が活躍できる場を共に考案、随時実施する。感染症予防を実施、認知症サポーター、ボランティアらと協議し、オレンジカフェを開催します（年3回程度）。認知症初期集中支援チームや若年性認知症支援機関、（在宅を含めた）医療関係者、警察等関係機関と連携し、認知症高齢者、その家族の相談支援を行う。地域住民にももの忘れ検診の周知、啓発活動を行う。

【中部圏域】

（取組事項と達成数値目標）

・取組事項：①地域住民や地域の組織、団体とともに、高齢になっても元気に生活できるフレイル予防・介護予防の取組や、認知症の人にやさしい地域づくりを推進する。②介護予防のための地域支援個別会議や総合相談、ケアマネからの相談などから、圏域に共通する地域課題を抽出する。

・達成数値目標：①圏域内の2か所の地域で徘徊模擬訓練の実施と、協力してくれるボランティアの育成。地域活動に課題のある地域を発見し、その地域の組織や住民と一緒にいきいき百歳体操教室等を開催（1か所）。フレイル予防や介護予防講座の実施（年3～4回）。②地域支援会議にて地域課題を検討。介護予防のための地域支援個別会議にて18事例以上を検討する。

【南部圏域】

（取組事項と達成数値目標）

・取組事項：①当包括の担当圏域内、特に農村地域においては、公共の交通機関がなく、家々が離れているため運動教室や講座等企画するも行きたくても行けないという声が上がります。自治会館など地域に密着した場所であっても歩いて行ける距離ではなく参加が難しい地域であります。自治会単位さらには有志の集まりにおけるサロンの開催や自主グループ化を推進していく。②認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく安心して生活し続けられる地域づくりを目指します。また、認知症の予防推進、認知症・軽度認知障害の早期発見・早期対応や本人・家族を地域で支える仕組みを推進する。介護者の都合で参加できるよう、介護者サロンの開催回数増や介護者サロンとオレンジカフェの一体型の開催を目指す。

・達成数値目標：①自治会や民生委員、地区社会福祉協議会を含めた第2層協議体を立ち上げ、令和4年度中に5つのサロン立ち上げを目指す。当包括主催の運動教室から自主グループ化へと展開。令和4年度は、更にもう1グループの自主化を検討。移動販売のエリア拡大や移動支援再開を目指す。②地域住民、自治会、ボランティア、地域リハビリテーション事業等他職種との協同で徘徊模擬訓練を今年度1回実施する。介護者サロンの開催場所（1ヶ所から3ヶ所へ）や回数を増す。介護者サロンとオレンジカフェの一体型カフェの開設、毎月定期開催する。認知症サポーター養成講座の実施をする。9月アルツハイマーデーの時期に認知症啓発イベントを実施する。

・意見等
特になし。

令和4年度 第1回 岩槻区地域包括支援センター連絡会
報告書

| | |
|--|---|
| | <p>5 令和4年度一般介護予防事業について</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の一般介護予防事業について事務局より説明。 ・意見等 特になし |
| | <p>6 令和3年度介護者サロン実施状況について</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・3圏域から、令和3年度介護者サロン実施状況について報告を行った。 ・包括の概要等 <p>【北部圏域】 介護者を対象とした介護者サロンを不定期開催で3回開催。内容はハーバリウム、アロマキャンドルづくりを通じて介護者通しの交流を行う。内容については事前の リサーチで決定。参加者の主な声として「両親の介護をしているが、毎月のように 母親とぶつかってばかりいて辛かった」、「介護者サロンに参加、他の方の話を聞いて、 自分の所だけではなく、他の方も自分と同様に母親の言動や態度に大変な思い をしていることを聞いて少し気持ちが楽になった。大変なのは私1人ではない。」と の意見がある。</p> <p>【中部圏域】 介護者サロンやまぶきは6回開催。男性限定の男性だけの介護者のつどいは13 回開催。参加者の声として「コロナで会えなかったが、会って顔を見るだけで心が 軽くなる」、「参加した帰りには来て良かったと思う」との意見が聞かれた。認知症 カフェのオレンジカフェえがおは8回開催しており、コロナ禍なので事前に人数把 握し感染対策を徹底した上で開催した。</p> <p>【南部圏域】 コロナ禍であり以前開催会場としていた場所が借りられない状況にあるため、介 護者サロン虹のみ8回開催。認知症に悩んでいる方が多く、グループホーム管理者 の専門的なアドバイスを受け、自宅でもう少し頑張ってみようと考え方が変化し、 「参加して良かった」とのご意見を多くいただいている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見等 特になし |

令和4年度 第1回 岩槻区地域包括支援センター連絡会
報告書

7 各地域包括支援センター地域支援会議と地域支援個別会議の報告について

・3圏域から、各地域包括支援センター地域支援会議について報告を行った。

・包括の概要等

【北部圏域】

第2回では「地域包括ケアシステムの実現岩槻区北部圏域現在の状況について」、圏域内における取り組みについて、第3回では、地域活動についての報告および消費者被害啓発情報、どこシル伝言板の情報提供を行った。また、①令和3年度における地域包括支援センターの活動報告についての感想、意見。②現在の地域活動の状況、また今後の地域住民の健康増進の為に必要なことについて、及び地域包括ケアシステムの構築に向けて必要と思う活動などの意見。③次年度の地域包括支援センター松鶴園の事業、活動に期待することなどの意見についてアンケートによる意見聴取を行った。

【中部圏域】

第2回では、昨年度の地域支援個別会議から繋がったいきいき百歳体操を通じ介護予防の圏域の課題として、①いきいきサポーターが地域により偏っていて、ほとんどいない地域がある。②高齢者の運動教室が少ない地域がある。③介護予防のための地域支援個別会議で加倉地域に資源が少ないと課題があがり、自治会館で百歳体操の自主化支援を重点的に実施することを包括の目標にし、包括の自主事業として毎月1回いきいき百歳体操を行うことになったことを報告した。

第3回では、企業と共催して行ったケアラーズスクールを報告した。

【南部圏域】

第2回では、「地域支援個別会議報告から見える共通課題とは何か」をテーマに検討し、共通課題として、①日中の独居、見守り不在。②閉じこもり。③近所との付き合いがない。④1つの世帯に問題が複数存在する。いわゆる多問題世帯。⑤認知症や意欲低下あり。⑥整形外科的疾患を抱えている。⑦痛みのため長距離の歩行が困難。⑧ゴミ出しや買い物に困難を感じるという課題があがった。

第3回では、第2回あがった共通課題をテーマに、「自治会単位でのサロン立ち上げを進めることで、『歩いて行ける』『近所の人と顔を合わせる』等のメリットがある」、「『ますます元気教室』『いきいきサポーター養成講座』『たまねっこ』などの研修修了生を自主活動のリーダーとして活かされているのか。自主活動のリーダー作りをしていくのもアイデアだと思う」との意見がある。

・事務局より地域支援個別会議の報告について、「地域支援個別会議開催のための手引き」より会議内容を抜粋の上、開催数を報告。あわせて令和4年度6月から開催しているモニタリングについて説明。

・意見等

特になし

令和4年度 第1回 岩槻区地域包括支援センター連絡会
報告書

| |
|---|
| <p>8 地域支え合い連絡会（高齢者生活支援推進会議）の報告について</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・3圏域から、地域支え合い連絡会の報告を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・包括の概要等 <p>【北部圏域】 3か所の小規模での協議体について、各団体の活動内容について協議内容を、報告する。</p> <p>【中部圏域】 地域住民と共同して百歳体操を行う団体を立ち上げたが、コロナ禍により自治会長のみで説明対応したため連絡会との取り扱いはせず、連絡会としては認知症徘徊模擬訓練での意見交換を2回行った。</p> <p>【南部圏域】 地域支援会議の後に推進会議を行い計2回行った。参加した民生委員よりスムーズに地域活動を行うため「自治会の中に地域支え合い推進員をつくってみてはどうか」との意見があり。通いの場については、歩いて行ける距離、10分以内に到着できるところに通いの場ができるのが理想的だとの意見があがった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見等 特になし |
| <p>9 岩槻区の地域課題について</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・3圏域から、岩槻区の地域課題の報告を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・包括の概要等 <p>【北部圏域】 コロナ禍でより、地域社会からの孤立、閉じこもる傾向にある個人、世帯が増長。交通インフラ不足、また経済的に余裕がないことで、更に孤立、閉じこもる傾向が強まっている。</p> <p>【中部圏域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養について運動をしているが、栄養が足りていない。食べないで運動すると筋肉が壊れるという知識がない。たんぱく質が足りていない。地域で栄養の指導・支援をしてくれる人が少ない。 ・薬に対して痛みを我慢してしまう。痛みのコントロールを行いながら動くという知識がない。主治医に相談せずに自分で減薬等行ってしまう。 ・役割について日常生活における役割の欠如している ・社会資源について、近所（100～200m）に地域活動があっても参加できる身体能力がない。 <p>【南部圏域】 他者との交流少なく閉じこもり（ひとたび心身状態が低下してしまうと移動手段がなく隣近所も離れているため、すぐに閉じこもり状態に陥りやすい）</p> |

令和4年度 第1回 岩槻区地域包括支援センター連絡会
報告書

・意見等

北部圏域の移動手段について、警察の協力を得て高齢者がどのような事故を起こしているか把握し、知識として広めていくのが良い。移動販売については、昔豆腐等を販売するものがあつたが今はない。今後消費者被害にならないような移動販売サービスを望む。南部圏域の地域参加について、欧米では医師が社会参加を処方できる状況があり、日本では難しいと思うが、社会参加をしてポイントが付与されるものもあるので活用して欲しい。

今回の資料はとても勉強になった。また、地域課題に対して社会参加が課題になっていることにとっても共感した。社会参加は知識が重要と感じる。専門家が必要と思っても、地域住民がそれを理解しているかであり、そこに対して普及啓発していく事が重要。また、社会参加を解決することは概念が大きすぎて非常に難しいと考え、そこを課題としてしまうと難しくなってしまう。もう少し具体化したものを課題とした方が介入しやすいと考える。

北部圏域の状況として交通の問題があり、社会参加の数が限られてくる。公民館が1か所あるが、同じ北部圏域の場所でも歩いて30分かかかる場所も出てくる。移動販売は頻繁にありスーパーと同じものが売られているが、もう少しデイサービスだとかを利用している人のところに行って頂ければと考える。何でもかんでも自助でと求めすぎず。でも「自分の身は自分で守っていく事はとても大切なんですよ」と柔らかくお伝えしていきたい。所感ではあるが、出たくない方、自分の地域の方と交わりたくないと思っている方がおり、支援を拒み、制度を利用していることを知られたくない人が多いと感じる。地域の特性かその人の特性かはわからないが感じている。

南区南本町（一部を除く）に係る
日常生活圏域の変更について

南区南本町（一部を除く）に係る日常生活圏域の変更について

1 経緯

南区南本町の日常生活圏域は、現在「南区中部圏域」としているが、ほとんどの地域は「大谷場地区社会福祉協議会」の管轄地域である。

そのため、大谷場地区の自治会や社会福祉協議会などから、“地域活動等を実施する際、連絡や調整が円滑に進みにくいといった支障があるため、大谷場地区社会福祉協議会の管轄地域はすべて、南区東部圏域の日常生活圏域としてほしい。”との要望があった。

<現在の地区社会福祉協議会管轄地域と日常生活圏域>

| 日常生活圏域 | 地区社会福祉協議会 | |
|--------|--------------|--|
| | 名称 | 管轄地域 |
| 南区東部圏域 | 大谷場地区社会福祉協議会 | 大谷場1・2丁目、南浦和1～4丁目 |
| | | 南本町1・2丁目（8番、18番、19番を除く地域） |
| 南区中部圏域 | 南部地区社会福祉協議会 | 南本町2丁目8番、18番、19番 |
| | | 神明1丁目1～6・10～17、神明2丁目1～4、辻1～8丁目、文蔵1～5丁目、根岸1～5丁目 |

2 検討（各地域支援会議及び南区地域包括支援センター連絡会において）

大谷場地区社会福祉協議会の管轄地域が2つの日常生活圏域に属していることが要因で、地域活動が円滑に進みにくい状況であり、地域の繋がりや地域住民の意向等も考慮すると、日常生活圏域を変更することはその改善に資するものとする。

また、現在、対象地域の要支援者と事業対象者は合わせて30余名であり、両地域包括支援センターで適切な引継ぎを行うことで、要支援者等に対する影響は生じないものとする。

なお、令和4年4月末時点における各日常生活圏域の高齢者数を基に変更後の高齢者数を試算すると以下のとおりであり、高齢者2,000人増につき1名配置している人口連動職員に関し、令和5年度の必要職員数に影響が出る可能性はあるが、両地域包括支援センターで了承済みである。

<令和4年4月末での試算>

(人)

| 日常生活圏域 | 現在の高齢者数 | 増減数 | 日常生活圏域変更後の高齢者数 |
|--------|---------|------|----------------|
| 南区東部圏域 | 13,040 | +543 | 13,583 |
| 南区中部圏域 | 14,302 | -543 | 13,759 |

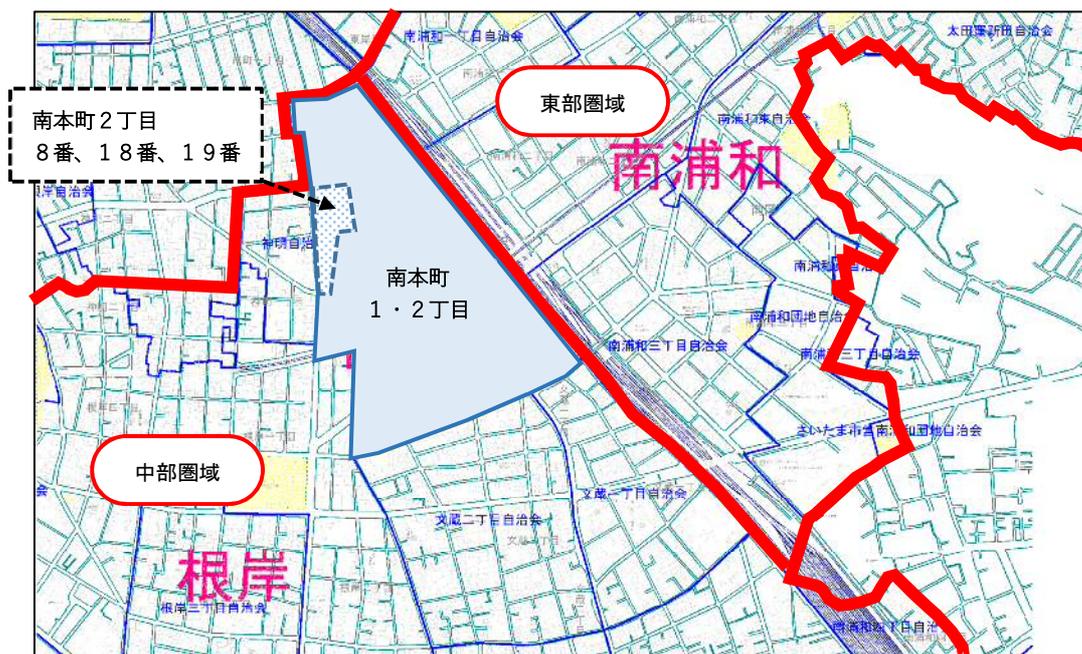
3 対応案

要望通り日常生活圏域を変更する。また、変更時期は、令和5年4月1日からとする。

要望理由及び状況等を勘案した結果、地域活動への取組の阻害要因となるものは改善する必要があることから、南本町1丁目・2丁目の一部（8番、18番、19番を除く地域）を「南区東部圏域」の日常生活圏域とする。

なお、日常生活圏域が変わることにより混乱が生じないように、地域包括支援センター間で適切に引継ぎを行うものとする。

<現在の日常生活圏域>



<変更後の日常生活圏域>



空白のページ

令和 4 年度

さいたま市地域包括支援センター
運営方針について

さいたま市地域包括支援センター運営方針

令和4年4月

さいたま市 いきいき長寿推進課

I 地域包括支援センターの目的

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を続けられるよう、心身の健康の維持、生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図り、包括的に支援することを目的とします。

すなわち、地域包括支援センターは、高齢者の介護、福祉、医療などに関するさまざまな相談を受け付け、地域のネットワークを構築しつつ、個別サービスのコーディネートをも行う地域の中核機関として、地域の方に気軽に相談してもらえる“ワンストップサービスの拠点”となることを目指します。

II 重要取組事項

1. 積極的な地域活動と、信頼関係の構築

積極的に地域活動に関わり、地域包括支援センターを広く周知するとともに、地域の社会資源やニーズの把握、地域住民や関係機関等との信頼関係の構築を図ります。

2. 高齢者の自立支援・重度化防止の推進

高齢者が安心して暮らせる地域となるように、支援を必要とする地域の高齢者の把握に努め、保健・医療・福祉サービス等による適切な支援や、継続的な見守り等を行います。

また、介護が必要となる状態の前の、更に前の段階から高齢者の健康づくりや介護予防の取組を推進し、住民主体の通いの場の立ち上げを支援します。

3. 日常生活を支援する体制の整備

さいたま市地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）等を中心に、元気な高齢者をはじめ、住民が担い手として参加する住民主体の活動や、地域の支え合いの体制づくりを推進します。

また、地区社会福祉協議会のネットワークや在宅介護支援センターと連携することで、地域の特性、状況に合わせた様々な関係者のネットワーク構築を図ります。

4. 介護者の支援の充実

介護者支援のため介護者サロンや認知症カフェを開催します。開催にあたっては、民生委員、自治会、サービス提供事業者、行政機関など多くの関係者を通じて、幅広く参加者を募り、また、出来るだけ様々な場所で開催するなど参加の機会の拡大に努めるとともに、参加者同士の交流や情報交換、悩み事の解消等を図り、参加者の心身の負担の軽減を図ります。

Ⅲ 事業共通

1. 事業計画の策定と評価・改善

- ア 担当圏域の実情及びニーズに合った事業計画を策定し、重点目標や達成数値目標を設定します。
- イ 事業計画に基づいた事業を実施できたかどうかを自己評価し、市に報告します。
- ウ 自己評価を実施した後、市による業務評価の結果に基づき、運営等における指導・助言を受けた場合は改善に努めます。

2. 担当圏域の現状・ニーズに応じた業務の実施

- ア 積極的に地域活動に関わり、担当圏域の現状やニーズの把握に努めます。
- イ 担当圏域の現状やニーズに応じて重点業務を設定し、業務を行います。

3. 職員の確保・育成

- ア 多様なニーズに対応できる知識・経験のある職員の確保及び育成を行います。
- イ 職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を積極的に実施し、職員の資質向上に努めます。
- ウ 地域包括支援センターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等のそれぞれの専門性を活用し、各専門職が「縦割り」に業務を行うのではなく、チームアプローチによる支援を行います。
- エ 地域の保健・医療・福祉・介護の専門職及びボランティア等の関係機関と連携して業務を行います。

4. 利用者が相談しやすい相談体制の構築

- ア 年末年始を除いて毎日開所するとともに、夜間・早朝でも必ず連絡がとれる連絡システムを確保し、利用者が安心する相談体制を構築します。
- イ 地域で暮らす高齢者の介護、福祉、医療等に関する様々な相談に対応し、関係機関と協力して問題解決に取り組みます。
- ウ 地域包括支援センターに関するチラシの配布等を行い、市民への地域包括支援センターの認知度向上に努めます。

5. 個人情報の保護

- ア 各事業の実施にあたり、各業務の担当職員が互いに情報を共有し、その活用を図ることが重要であることから、あらかじめ利用者から個人情報を目的の範囲内で利用する旨の了解を得ます。
- イ 個人情報の取扱いについては、関係法令を遵守し、厳重に取り扱うことと

し、その保護に遺漏のないよう十分に注意します。

ウ 介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントを居宅介護支援事業所に委託する場合、委託先の事業所の個人情報の取扱いについては、委託契約において関係法令を遵守し、厳重に取り扱うことを明記し、その保管に遺漏のないよう指導・助言します。

エ 情報セキュリティに関する組織的な体制を明確化します。

6. 利用者満足度の向上

ア 利用者満足度向上のための適切な苦情対応体制を整備します。

イ 地域包括支援センターが利用者から苦情を受けた場合、市に対して報告や協議を行うとともに改善に努めます。

ウ 利用者が安心して相談できるよう、プライバシーの確保に努めます。

IV 個別業務

1. 総合相談支援

ア 地域における関係機関・関係者のネットワークを構築し、職員間で共有できるしくみを整備します。

イ 相談内容の把握・分析を行うとともに、相談事例の解決のために、進捗管理や高齢者以外の他分野への支援要請等、必要な対応を行います。

ウ 家族介護者や複合的な課題を持つ世帯等への支援を、市や他分野の相談機関と協議しながら行います。

2. 権利擁護

ア 高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を送ることができるよう支援します。

イ 成年後見制度の普及啓発に努めます。

ウ 高齢者虐待等の早期発見、発生予防に努めるとともに高齢者虐待等の個別ケースには、市と十分に連携・協力し、専門的かつ継続的な視点で適切に対応します。

エ 消費者被害の防止のため、消費生活センターや警察等と連携し、情報提供を行います。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

ア 介護支援専門員を支援するため、担当圏域の介護支援専門員の課題やニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者とのネットワークづくりを支援します。

イ 介護支援専門員からの相談体制を整備し、介護支援専門員が実施するケアマ

ネジメントを支援するとともに、必要に応じて市や他分野の相談機関への支援要請を行います。

4. 地域ケア会議

- ア 多職種との連携の下で、個別課題の支援内容を検討する「地域支援個別会議」を開催します。
- イ 地域の保健・医療・福祉・介護の専門職及び地縁組織・ボランティア等の関係機関との連携の下で、必要とされる地域づくりや地域資源の検討を行う「地域支援会議」を開催します。
- ウ 各地域ケア会議の取組状況や課題等を区の連絡会に報告します。

5. 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援

- ア 利用者の心身の状態や置かれている環境等に応じて、利用者の自立の可能性を引き出し、かつ自立への意欲が高まるような個別性を重視した支援を実施するとともに、高齢者同士の支え合いによる、生きがいの獲得につながるような仕組みの構築を目指します。
- イ 要支援者だけでなく、基本チェックリストを用いて事業対象者を把握し、基本チェックリストの結果や相談者、その家族の意向などを適切に把握し、自立に向けたケアマネジメントを通じて多様なサービスにつなげる流れを作ることで、早期に介護予防に取り組むことが可能となる体制を構築します。

6. 一般介護予防

- ア 介護予防の取組を地域に普及啓発し、相談業務や地域活動から閉じこもり等の何らかの支援を要する者の把握に努め、「身近な場所で・住民が主体となった・継続性のある運動」を市民自らが行えるよう介護予防教室等の周知及び自主化への働きかけを行うほか、地域活動や地域ケア会議へのリハビリテーション専門職等への参加を促進します。

7. 在宅医療・介護連携

- ア 医療関係者と合同の事例検討会・講演会・勉強会等への積極的な参加を通じて、医療関係者とのネットワーク構築に努めます。
- イ 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口との連携を図り、在宅医療・介護連携に関する相談支援の充実を図ります。

8. 認知症高齢者等支援

- ア 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人とその家族を支える地域づくりを推進します。

イ 認知症初期集中支援チームへの参画、認知症サポーター養成講座や認知症カフェの開催、認知症地域支援推進員としての活動、認知症ケアパスの作成等の各種取組を行います。

9. 高齢者生活支援体制整備

ア 地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）が実施する社会資源の情報収集、不足するサービスや担い手の創出・養成といった資源開発、関係者間のネットワーク構築を行います。

イ 協議体の運営を行います。

V 運営にあたっての留意事項

1. 在宅介護支援センターとの連携・協力

ア ブランチ（地域包括支援センターにつなぐ窓口）である在宅介護支援センターが受けた相談や情報を集約し、支援が必要な高齢者の情報を相互に共有するとともに、地域の高齢者の見守りや実態把握、対応等を連携して行います。

イ 地域包括支援センターと在宅介護支援センターが協力して地域活動を実施するとともに、地域のネットワークを構築していきます。

ウ 在宅介護支援センターとともに事業計画を策定していきます。

2. サービスの公正・中立性の確保

利用者に必要なサービスを提供するサービス事業所の選定にあたっては、利用者の選択の意思を尊重し、それ以外の理由で特定の事業所に偏らないように、公正・中立性の確保に努めます。

3. 新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症への対応

事業所内の感染予防対策を講じるとともに、地域住民に対して、感染予防対策や介護予防に係る情報提供、感染予防に配慮した活動の支援を行います。

空白のページ

令和 3 年度

さいたま市地域包括支援センター

運営状況について

さいたま市地域包括支援センターの運営状況について

1 総合相談支援業務

総合相談の受付

高齢者に関するさまざまな相談に対応します。本人のほか、家族や関係機関等からの相談を受け、問題に応じて適切なサービスや機関、制度の利用につなげます。

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|--------|--------|--------|-------------------|
| 30,590 | 34,881 | 38,617 | 110.7% |

地域支援会議の開催

地域支援個別会議における個別ケースの検討から明らかになった有効な支援方法や地域に共通する課題について協議するとともに、必要とされる地域づくりや地域資源の検討を行います。

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|-------|-------|-------|-------------------|
| 71 | 60 | 75 | 125.0% |

地域支援個別会議の開催

多職種の協働のもと、個別ケースの支援内容の検討を行い、その積み重ねを通じ地域包括支援ネットワークを構築していきます。

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|-------|-------|-------|-------------------|
| 196 | 90 | 218 | 242.2% |

地域活動

地域包括支援センターが主催となって地域活動(介護保険相談会や健康相談会等)を行ったり、他機関が開催した地域活動(高齢者サロンやうんどう教室、老人福祉センター主催の健康講話等)に参加しています。

(地域包括支援センター主催の回数)

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|-------|-------|-------|-------------------|
| 1,412 | 406 | 686 | 169.0% |

(他機関による開催への参加回数)

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|-------|-------|-------|-------------------|
| 3,209 | 953 | 1,462 | 153.4% |

介護者サロンの開催

介護している方同士が、悩みや疑問などについて情報交換したり、交流を図ったりしています。

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|-------|-------|-------|-------------------|
| 899 | 143 | 320 | 223.8% |

継続見守り支援の実施

利用者本人から相談を受けているわけではないが、定期的に見守りや安否確認のために訪問や連絡をしています。

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|-------|-------|-------|-------------------|
| 2,145 | 2,513 | 2,164 | 86.1% |

2 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

個別事例に対するサービス担当者会議開催支援の開催

個別事例に対するサービス担当者会議（介護保険のサービス担当者会議）開催の支援を行います。

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|-------|-------|-------|-------------------|
| 111 | 71 | 56 | 78.9% |

ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導

ケアマネジャーから支援困難事例等に関する相談を受けるなどの支援や指導を行います。

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|-------|-------|-------|-------------------|
| 2,423 | 2,949 | 2,721 | 92.3% |

ケアマネ会議の開催

地域のケアマネジャーが円滑に仕事を進められるよう、ケアマネジャー相互の情報交換等を行う場（ケアマネ会議）を設定します。

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|-------|-------|-------|-------------------|
| 167 | 54 | 117 | 216.7% |

関係機関との連携

利用者の支援するにあたり、医療機関やその他の関係機関と連携して対応します。

(医療機関との連携)

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|-------|-------|-------|-------------------|
| 3,435 | 4,282 | 4,706 | 109.9% |

(その他機関との連携)

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|-------|-------|-------|-------------------|
| 5,406 | 6,135 | 6,290 | 102.5% |

3 権利擁護業務

高齢者虐待への対応

虐待の早期発見・把握に努め、事例に即した対応を行います。

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|-------|-------|-------|-------------------|
| 1,221 | 1,860 | 2,220 | 119.4% |

成年後見制度の活用

判断能力の低下により、金銭管理や契約行為等が困難な方に対し、必要に応じて成年後見制度の利用が円滑に行われるよう支援します。

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|-------|-------|-------|-------------------|
| 418 | 581 | 733 | 126.2% |

困難事例への対応

高齢者やその家庭に重層的に課題が存在している場合等の困難事例を把握した際には、地域包括支援センターの専門職種が相互に連携して対応を検討します。

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|-------|-------|-------|-------------------|
| 3,953 | 4,926 | 4,680 | 95.0% |

消費者被害の防止

悪質な訪問販売や消費者金融などの被害を防止するため、消費生活センターなどと連携して対応します。

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|-------|-------|-------|-------------------|
| 74 | 114 | 122 | 107.0% |

4 介護予防ケアマネジメント業務

(1) 要支援者に対する介護予防ケアマネジメント

要支援1・2に認定された高齢者に対し、介護予防サービス利用のケアプランを作成します。原則として地域包括支援センターが行うこととされていますが、ケアマネジメントCを除く一部を居宅介護支援事業所に委託することが認められています。

(介護予防支援作成件数)

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|--------|--------|--------|-------------------|
| 48,888 | 51,343 | 55,516 | 108.1% |

(介護予防支援作成件数のうち、居宅介護支援事業所に委託した件数)

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|--------|--------|--------|-------------------|
| 31,648 | 33,558 | 36,392 | 108.4% |

(ケアマネジメントA作成件数)

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|--------|--------|--------|-------------------|
| 55,004 | 49,502 | 48,272 | 97.5% |

(ケアマネジメントA作成件数のうち、居宅介護支援事業所に委託した件数)

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|--------|--------|--------|-------------------|
| 33,977 | 30,904 | 30,543 | 98.8% |

(ケアマネジメントC作成件数)

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|-------|-------|-------|-------------------|
| 0 | 3 | 4 | 133.3% |

(2) 事業対象者に対する介護予防ケアマネジメント

基本チェックリストの結果、事業対象者となった高齢者に対し、介護予防・生活支援サービス等の利用のケアプランを作成します。原則として地域包括支援センターが行うこととされていますが、ケアマネジメントCを除く一部を居宅介護支援事業所に委託することが認められています。

(ケアマネジメントA作成件数)

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|-------|-------|-------|-------------------|
| 4,962 | 4,755 | 4,922 | 103.5% |

(ケアマネジメントA作成件数のうち、居宅介護支援事業所に委託した件数)

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|-------|-------|-------|-------------------|
| 1,166 | 1,355 | 1,580 | 116.6% |

(ケアマネジメントC作成件数)

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 伸び率 (2年度から3年度) |
|-------|-------|-------|-------------------|
| 46 | 21 | 19 | 90.5% |

| | | | 西 | | | | | | | | | 北 | | | | | | | | | 大宮 | | | | | | | | |
|----------------------|----------------|--------------------------------------|------------------------|--------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|--|--|--|
| | | | 三恵苑 | | | くろみ | | | 緑水苑 | | | 諏訪の苑 | | | ゆめの園 | | | 白菊苑 | | | 春陽苑 | | | | | | | | |
| | | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | | | | | | |
| 総合相談業務 | 総合相談業務 | 相談件数 | 合計 | 1,006 | 1,162 | 1,419 | 1,080 | 1,098 | 1,455 | 849 | 794 | 1,173 | 997 | 1,186 | 1,202 | 1,077 | 1,289 | 1,431 | 1,743 | 2,115 | 2,025 | 994 | 1,607 | 1,717 | | | | | |
| | | | 電話（文書、メール、FAX含む） | 563 | 766 | 864 | 577 | 619 | 741 | 447 | 535 | 687 | 597 | 770 | 748 | 548 | 666 | 755 | 1,246 | 1,412 | 1,347 | 585 | 1,032 | 1,182 | | | | | |
| | | | 来所 | 94 | 50 | 90 | 137 | 135 | 157 | 98 | 67 | 142 | 153 | 109 | 120 | 404 | 366 | 434 | 146 | 134 | 138 | 113 | 145 | 135 | | | | | |
| | | | 訪問 | 349 | 346 | 465 | 366 | 344 | 557 | 304 | 192 | 344 | 247 | 307 | 334 | 125 | 257 | 242 | 351 | 569 | 540 | 296 | 430 | 400 | | | | | |
| | 相談者実人数 | | | 790 | 853 | 1,096 | 589 | 564 | 749 | 936 | 852 | 1,022 | 703 | 808 | 876 | 1,010 | 1,053 | 1,335 | 918 | 1,053 | 1,218 | 1,142 | 1,658 | 1,729 | | | | | |
| | 地域におけるネットワーク構築 | 地域支援会議 | 開催回数 | 3 | 1 | 2 | 3 | 2 | 3 | 2 | 0 | 3 | 4 | 4 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 | 2 | 3 | 3 | | | | | |
| | | | 参加者人数 | 64 | 26 | 33 | 57 | 23 | 48 | 23 | 0 | 35 | 98 | 73 | 45 | 38 | 18 | 22 | 45 | 81 | 54 | 42 | 44 | 40 | | | | | |
| | | 地域支援個別会議 | 開催回数 | 14 | 4 | 6 | 9 | 5 | 11 | 8 | 1 | 7 | 11 | 5 | 7 | 12 | 3 | 8 | 7 | 4 | 8 | 5 | 4 | 7 | | | | | |
| | | | 個別事例検討件数 （検討延べ件数） | 15 | 4 | 10 | 10 | 5 | 16 | 8 | 1 | 15 | 11 | 5 | 15 | 11 | 3 | 19 | 5 | 5 | 19 | 5 | 6 | 21 | | | | | |
| | | | 個別事例の対象者数 （個別事例の件数） | 15 | 4 | 10 | 10 | 5 | 16 | 8 | 1 | 15 | 11 | 5 | 15 | 11 | 3 | 19 | 5 | 5 | 19 | 5 | 6 | 21 | | | | | |
| | | 地域活動 （主催・共催） | 開催回数 | 11 | 0 | 0 | 56 | 11 | 10 | 118 | 82 | 59 | 127 | 114 | 39 | 192 | 42 | 11 | 44 | 5 | 36 | 9 | 0 | 22 | | | | | |
| | | | 参加者人数 | 186 | 0 | 0 | 1,553 | 395 | 78 | 2,312 | 1,273 | 802 | 2,033 | 1,013 | 470 | 4,058 | 550 | 187 | 611 | 48 | 241 | 265 | 0 | 118 | | | | | |
| | | 地域活動 （他機関の開催） | 参加回数 | 116 | 43 | 11 | 88 | 15 | 14 | 69 | 7 | 27 | 289 | 60 | 73 | 62 | 17 | 47 | 98 | 35 | 74 | 185 | 34 | 71 | | | | | |
| | | | 参加者人数 | 3,946 | 462 | 424 | 2,822 | 174 | 245 | 1,267 | 77 | 296 | 5,061 | 1,005 | 1,460 | 2,074 | 758 | 1,304 | 2,223 | 436 | 1,132 | 3,882 | 355 | 731 | | | | | |
| | | 介護者サロン | 開催回数 | 25 | 2 | 6 | 22 | 2 | 2 | 126 | 1 | 10 | 35 | 6 | 6 | 44 | 12 | 19 | 32 | 12 | 23 | 21 | 3 | 13 | | | | | |
| 参加者人数（男性） | | | 70 | 10 | 7 | 115 | 23 | 6 | 388 | 1 | 4 | 45 | 1 | 16 | 33 | 1 | 12 | 155 | 33 | 64 | 52 | 4 | 5 | | | | | | |
| 参加者人数（女性） | 352 | | 11 | 41 | 338 | 39 | 9 | 996 | 1 | 52 | 487 | 33 | 62 | 485 | 85 | 109 | 299 | 46 | 100 | 242 | 7 | 49 | | | | | | | |
| 継続見守り支援 | 対象人数 | 168 | 176 | 142 | 24 | 21 | 61 | 161 | 121 | 111 | 46 | 59 | 76 | 37 | 98 | 136 | 110 | 127 | 170 | 196 | 352 | 409 | | | | | | | |
| | 訪問・連絡回数 | 172 | 190 | 163 | 26 | 24 | 36 | 187 | 142 | 127 | 65 | 98 | 113 | 48 | 99 | 166 | 48 | 64 | 83 | 358 | 599 | 183 | | | | | | | |
| ケアマネジメント、継続的・包括的個別支援 | 相談・指導 | 個別事例に対するサービス担当者会議開催支援の回数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 8 | 16 | 11 | 2 | 0 | 1 | 1 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | |
| | | ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導回数 | 134 | 187 | 217 | 211 | 191 | 220 | 16 | 10 | 20 | 191 | 197 | 163 | 41 | 65 | 71 | 66 | 85 | 65 | 149 | 154 | 70 | | | | | | |
| | ケアマネ会議 | 開催回数 | 6 | 1 | 3 | 7 | 3 | 6 | 4 | 2 | 3 | 10 | 2 | 8 | 5 | 4 | 4 | 8 | 3 | 4 | 5 | 1 | 6 | | | | | | |
| | | 参加事業者数 | 97 | 17 | 42 | 82 | 25 | 60 | 40 | 22 | 22 | 65 | 10 | 49 | 45 | 18 | 22 | 67 | 13 | 21 | 92 | 18 | 87 | | | | | | |
| | 関係機関との連携 | 医療機関 | 76 | 89 | 187 | 184 | 195 | 206 | 52 | 50 | 99 | 119 | 153 | 145 | 82 | 130 | 153 | 212 | 166 | 187 | 49 | 54 | 30 | | | | | | |
| | | その他 | 127 | 96 | 181 | 356 | 345 | 332 | 61 | 23 | 66 | 249 | 281 | 280 | 183 | 214 | 170 | 389 | 237 | 378 | 162 | 124 | 33 | | | | | | |
| | | 高齢者虐待 | 1 | 31 | 15 | 102 | 209 | 155 | 8 | 3 | 12 | 26 | 55 | 23 | 32 | 20 | 36 | 34 | 24 | 6 | 51 | 229 | 68 | | | | | | |
| | 権利擁護業務 | 相談件数 | 延回数 | 成年後見制度 | 4 | 7 | 66 | 107 | 148 | 78 | 3 | 2 | 11 | 25 | 26 | 25 | 3 | 1 | 3 | 6 | 9 | 10 | 9 | 30 | 4 | | | | |
| | | | | 困難事例 | 61 | 124 | 65 | 296 | 531 | 44 | 155 | 53 | 60 | 54 | 131 | 94 | 45 | 38 | 159 | 68 | 115 | 23 | 338 | 468 | 446 | | | | |
| | | | 実件数 | 消費者被害 | 0 | 0 | 9 | 6 | 7 | 3 | 7 | 6 | 2 | 1 | 2 | 2 | 3 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | 8 | 9 | 3 | | | | |
| 高齢者虐待 | | | | 1 | 4 | 2 | 6 | 8 | 6 | 5 | 2 | 6 | 4 | 6 | 5 | 9 | 8 | 8 | 7 | 7 | 3 | 10 | 11 | 10 | | | | | |
| ケアマネジメントA | | 成年後見制度 | 2 | 5 | 12 | 6 | 4 | 7 | 3 | 2 | 6 | 5 | 7 | 6 | 3 | 1 | 2 | 3 | 3 | 6 | 2 | 5 | 2 | | | | | | |
| | | うち、首長申立件数 | 0 | 3 | 10 | 3 | 4 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 3 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | |
| | | 困難事例 | 7 | 10 | 8 | 9 | 10 | 9 | 32 | 19 | 25 | 8 | 5 | 6 | 5 | 3 | 17 | 18 | 17 | 12 | 20 | 24 | 13 | | | | | | |
| | | 消費者被害 | 0 | 0 | 1 | 6 | 5 | 3 | 6 | 6 | 2 | 1 | 2 | 1 | 3 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | 5 | 3 | 3 | | | | | | |
| マシケアマネジメント防ケア | | 要支援者 | 介護予防支援 | 介護予防支援実案件数 （当該月に給付管理票を作成した件数） | 2,742 | 3,000 | 3,282 | 1,981 | 2,049 | 2,340 | 1,836 | 1,755 | 1,941 | 1,602 | 1,705 | 1,855 | 1,159 | 1,256 | 1,508 | 2,277 | 2,637 | 2,512 | 1,734 | 1,822 | 2,148 | | | | |
| | | | | うち、業務委託件数 | 1,784 | 2,137 | 2,313 | 1,328 | 1,396 | 1,394 | 1,443 | 1,321 | 1,458 | 1,324 | 1,292 | 1,286 | 831 | 831 | 831 | 1,209 | 1,356 | 1,401 | 856 | 974 | 1,238 | | | | |
| | 業務委託事業者数 | | | 400 | 386 | 335 | 286 | 293 | 316 | 466 | 412 | 416 | 438 | 415 | 340 | 345 | 327 | 328 | 398 | 438 | 432 | 271 | 239 | 252 | | | | | |
| | 事業対象者 | | ケアマネジメントA | 介護予防ケアマネジメント件数 （当該月に給付管理票を作成した件数） | 2,348 | 1,895 | 1,905 | 2,395 | 2,179 | 2,005 | 2,565 | 2,080 | 1,902 | 2,340 | 2,005 | 1,991 | 2,205 | 1,878 | 1,934 | 2,806 | 2,362 | 2,353 | 2,801 | 2,409 | 2,272 | | | | |
| | | うち、業務委託件数 | | 1,361 | 1,156 | 1,127 | 1,354 | 1,242 | 1,072 | 1,610 | 1,413 | 1,308 | 1,857 | 1,523 | 1,540 | 1,509 | 1,186 | 972 | 1,627 | 1,301 | 1,368 | 1,238 | 1,115 | 1,189 | | | | | |
| | | ケアマネジメントC | 業務委託事業者数 | 324 | 338 | 342 | 230 | 204 | 223 | 484 | 411 | 376 | 474 | 466 | 484 | 322 | 311 | 309 | 427 | 365 | 435 | 297 | 318 | 315 | | | | | |
| | | | 件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | |
| | ケアマネジメントA | 介護予防ケアマネジメント件数 （当該月に給付管理票を作成した件数） | 449 | 524 | 552 | 389 | 347 | 326 | 225 | 200 | 205 | 95 | 69 | 50 | 103 | 105 | 119 | 71 | 72 | 103 | 87 | 162 | 162 | | | | | | |
| うち、業務委託件数 | | 122 | 200 | 253 | 182 | 178 | 138 | 0 | 6 | 23 | 20 | 16 | 0 | 56 | 52 | 40 | 18 | 13 | 14 | 17 | 61 | 83 | | | | | | | |
| ケアマネジメントC | 業務委託事業者数 | 86 | 111 | 107 | 81 | 77 | 71 | 0 | 6 | 23 | 19 | 16 | 0 | 47 | 45 | 28 | 18 | 12 | 14 | 16 | 41 | 48 | | | | | | | |
| | 件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | |

| | | | 浦和 | | | | | | | | | | | | 南 | | | | | | | | | | |
|-------------------|--------------------------|------------------|-------------------------------------|--------|-------|-----------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|----|
| | | | かさい医院 | | | スマイルハウス浦和 | | | ジェイコー埼玉 | | | 尚和園 | | | 社協みなみ | | | ハートランド浦和 | | | けやきホームズ | | | | |
| | | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | | |
| 総合相談業務 | 総合相談業務 | 相談件数 | 合計 | 2,112 | 2,394 | 2,479 | 2,032 | 2,033 | 1,033 | 1,210 | 1,435 | 1,313 | 890 | 992 | 1,183 | 1,120 | 1,334 | 1,319 | 858 | 1,020 | 1,588 | 896 | 1,005 | 1,121 | |
| | | 電話（文書、メール、FAX含む） | 1,594 | 1,859 | 1,962 | 1,094 | 1,238 | 402 | 777 | 1,013 | 934 | 367 | 526 | 683 | 703 | 905 | 910 | 585 | 796 | 1,213 | 440 | 545 | 666 | | |
| | | 来所 | 276 | 254 | 243 | 531 | 393 | 314 | 156 | 83 | 134 | 271 | 199 | 164 | 183 | 202 | 171 | 100 | 68 | 105 | 164 | 197 | 189 | | |
| | | 訪問 | 242 | 281 | 274 | 407 | 402 | 317 | 277 | 339 | 245 | 252 | 267 | 336 | 234 | 227 | 238 | 173 | 156 | 270 | 292 | 263 | 266 | | |
| | 相談者実人数 | 731 | 837 | 914 | 1,332 | 1,163 | 876 | 1,568 | 1,892 | 1,117 | 561 | 558 | 835 | 901 | 1,045 | 1,030 | 978 | 1,144 | 1,782 | 877 | 912 | 1,005 | | | |
| | 地域におけるネットワーク構築 | 地域支援会議 | 開催回数 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 4 | 5 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 | 1 | 3 | 2 | 2 | 2 | |
| | | | 参加者人数 | 40 | 27 | 40 | 74 | 50 | 50 | 99 | 32 | 25 | 39 | 26 | 30 | 45 | 34 | 58 | 53 | 16 | 51 | 44 | 50 | 32 | |
| | | 地域支援個別会議 | 開催回数 | 4 | 2 | 7 | 6 | 3 | 9 | 8 | 3 | 7 | 4 | 2 | 7 | 7 | 6 | 12 | 8 | 4 | 10 | 5 | 4 | 10 | |
| | | | 個別事例検討件数 （検討延べ件数） | 6 | 4 | 18 | 8 | 4 | 20 | 10 | 4 | 18 | 6 | 3 | 17 | 7 | 6 | 25 | 8 | 4 | 20 | 6 | 4 | 18 | |
| | | | 個別事例の対象者数 （個別事例の件数） | 6 | 4 | 12 | 8 | 4 | 14 | 10 | 4 | 13 | 6 | 3 | 13 | 7 | 6 | 25 | 8 | 13 | 20 | 6 | 4 | 18 | |
| | | | 参加者人数 | 66 | 37 | 183 | 113 | 43 | 161 | 82 | 30 | 149 | 72 | 33 | 166 | 71 | 63 | 223 | 85 | 27 | 157 | 60 | 42 | 156 | |
| | | 地域活動（主催・共催） | 開催回数 | 23 | 6 | 16 | 86 | 33 | 55 | 158 | 11 | 9 | 60 | 13 | 28 | 30 | 3 | 13 | 25 | 4 | 8 | 60 | 21 | 22 | |
| | | | 参加者人数 | 236 | 61 | 262 | 2,477 | 745 | 1,972 | 3,027 | 85 | 68 | 1,451 | 119 | 342 | 727 | 53 | 206 | 760 | 82 | 140 | 1,236 | 248 | 235 | |
| | | 地域活動（他機関の開催） | 参加回数 | 271 | 115 | 64 | 53 | 38 | 51 | 113 | 62 | 13 | 171 | 60 | 151 | 64 | 14 | 54 | 61 | 17 | 44 | 70 | 8 | 35 | |
| 参加者人数 | | | 3,833 | 1,023 | 650 | 1,022 | 308 | 437 | 2,161 | 702 | 186 | 2,607 | 853 | 1,789 | 1,554 | 157 | 815 | 1,900 | 356 | 934 | 3,103 | 108 | 535 | | |
| 介護者サロン | 開催回数 | 34 | 7 | 21 | 29 | 4 | 12 | 27 | 0 | 6 | 37 | 11 | 21 | 20 | 10 | 16 | 22 | 3 | 14 | 36 | 9 | 21 | | | |
| | 参加者人数（男性） | 44 | 5 | 35 | 63 | 1 | 16 | 108 | 0 | 22 | 38 | 8 | 22 | 57 | 21 | 16 | 73 | 2 | 9 | 32 | 6 | 20 | | | |
| | 参加者人数（女性） | 166 | 27 | 68 | 222 | 16 | 79 | 191 | 0 | 39 | 207 | 50 | 125 | 59 | 35 | 49 | 337 | 21 | 88 | 278 | 60 | 124 | | | |
| | 対象人数 | 0 | 0 | 14 | 54 | 48 | 47 | 319 | 281 | 237 | 32 | 52 | 19 | 0 | 6 | 11 | 21 | 9 | 10 | 13 | 34 | 45 | | | |
| 継続見守り支援 | 訪問・連絡回数 | 0 | 0 | 24 | 69 | 56 | 86 | 104 | 93 | 98 | 51 | 59 | 51 | 0 | 3 | 16 | 25 | 15 | 13 | 13 | 49 | 59 | | | |
| | 個別事例に対するサービス担当者会議開催支援の回数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 51 | 6 | 7 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | | | |
| ケアマネジメンツ（包括的・継続的） | ケアマネジメンツ | 相談・指導 | ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導回数 | 302 | 391 | 255 | 237 | 97 | 8 | 46 | 22 | 47 | 41 | 81 | 94 | 155 | 270 | 261 | 43 | 151 | 148 | 126 | 147 | 160 | |
| | | 開催回数 | 19 | 0 | 3 | 14 | 1 | 1 | 3 | 0 | 2 | 5 | 1 | 3 | 5 | 1 | 4 | 6 | 0 | 4 | 4 | 1 | 2 | | |
| | 関係機関との連携 | 参加事業者数 | 312 | 0 | 47 | 89 | 13 | 5 | 76 | 0 | 46 | 125 | 8 | 29 | 75 | 13 | 50 | 79 | 0 | 31 | 89 | 9 | 25 | | |
| | | 医療機関 | 86 | 117 | 120 | 220 | 257 | 116 | 101 | 132 | 85 | 102 | 133 | 186 | 161 | 296 | 286 | 170 | 260 | 325 | 123 | 130 | 139 | | |
| | | その他 | 113 | 207 | 229 | 440 | 432 | 245 | 232 | 261 | 18 | 230 | 244 | 422 | 375 | 618 | 389 | 193 | 263 | 388 | 157 | 172 | 216 | | |
| | 権利擁護業務 | 相談件数 | 延回数 | 高齢者虐待 | 282 | 79 | 209 | 50 | 71 | 32 | 43 | 127 | 473 | 38 | 32 | 5 | 52 | 122 | 55 | 13 | 13 | 11 | 49 | 7 | 7 |
| | | | | 成年後見制度 | 30 | 17 | 53 | 54 | 0 | 12 | 24 | 16 | 222 | 21 | 39 | 1 | 17 | 43 | 0 | 5 | 2 | 5 | 21 | 5 | 35 |
| | | | | 困難事例 | 665 | 496 | 370 | 259 | 154 | 201 | 182 | 304 | 352 | 118 | 155 | 256 | 97 | 248 | 131 | 62 | 61 | 387 | 70 | 13 | 6 |
| | | | | 消費者被害 | 2 | 7 | 7 | 3 | 5 | 1 | 15 | 31 | 20 | 0 | 1 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 10 | 6 | 6 | 0 |
| | | 実件数 | 高齢者虐待 | 成年後見制度 | 20 | 8 | 17 | 15 | 19 | 8 | 7 | 11 | 9 | 12 | 2 | 2 | 8 | 11 | 5 | 2 | 3 | 4 | 5 | 3 | 4 |
| うち、首長申立件数 | | | | 7 | 3 | 12 | 17 | 0 | 4 | 5 | 2 | 2 | 15 | 7 | 1 | 3 | 2 | 0 | 4 | 2 | 4 | 4 | 2 | 3 | |
| 困難事例 | | | うち、首長申立件数 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 | 1 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 4 | 3 | 2 | 1 | |
| | | | 消費者被害 | 37 | 42 | 41 | 25 | 14 | 10 | 26 | 31 | 17 | 44 | 11 | 19 | 2 | 8 | 7 | 20 | 9 | 10 | 10 | 2 | 3 | |
| | 消費者被害 | 2 | 3 | 4 | 1 | 4 | 1 | 2 | 3 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 6 | 2 | 5 | 0 | | | |
| マナケアマネジメント実施状況 | 要支援者 | 介護予防支援 | 介護予防支援実案件数（当該月に給付管理票を作成した件数） | 1,324 | 1,352 | 1,457 | 1,648 | 1,577 | 1,597 | 1,077 | 1,192 | 1,349 | 1,525 | 1,446 | 1,470 | 2,125 | 2,269 | 2,385 | 2,284 | 2,516 | 2,720 | 1,551 | 1,516 | 1,758 | |
| | | | うち、業務委託件数 | 859 | 933 | 935 | 1,415 | 1,391 | 1,279 | 890 | 963 | 1,112 | 991 | 905 | 975 | 1,318 | 1,472 | 1,658 | 1,585 | 1,774 | 1,880 | 881 | 900 | 925 | |
| | | | 業務委託事業者数 | 316 | 360 | 357 | 420 | 402 | 397 | 346 | 404 | 426 | 423 | 384 | 399 | 318 | 368 | 397 | 616 | 581 | 561 | 319 | 338 | 344 | |
| | | ケアマネジメントA | 介護予防ケアマネジメント件数（当該月に給付管理票を作成した件数） | 1,898 | 1,592 | 1,641 | 1,967 | 1,816 | 1,738 | 1,424 | 1,285 | 1,245 | 1,232 | 1,159 | 1,106 | 1,742 | 1,502 | 1,612 | 2,638 | 2,402 | 2,412 | 1,404 | 1,309 | 1,275 | |
| | うち、業務委託件数 | | 981 | 936 | 1,015 | 1,609 | 1,558 | 1,515 | 1,170 | 1,013 | 1,011 | 635 | 667 | 636 | 914 | 899 | 1,074 | 1,967 | 1,737 | 1,608 | 837 | 813 | 667 | | |
| | | 業務委託事業者数 | 420 | 390 | 406 | 468 | 472 | 440 | 348 | 380 | 398 | 356 | 378 | 364 | 350 | 366 | 407 | 524 | 510 | 453 | 315 | 347 | 306 | | |
| | ケアマネジメントC | 件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | ケアマネジメントA | 介護予防ケアマネジメント件数（当該月に給付管理票を作成した件数） | 88 | 66 | 60 | 82 | 79 | 89 | 47 | 35 | 14 | 162 | 123 | 127 | 76 | 121 | 114 | 186 | 133 | 145 | 179 | 183 | 178 | |
| うち、業務委託件数 | | | 0 | 0 | 0 | 52 | 38 | 43 | 35 | 19 | 1 | 33 | 4 | 12 | 2 | 32 | 26 | 40 | 48 | 47 | 37 | 66 | 89 | | |
| | 業務委託事業者数 | 0 | 0 | 0 | 51 | 31 | 33 | 35 | 19 | 1 | 24 | 4 | 12 | 2 | 32 | 26 | 40 | 47 | 47 | 34 | 53 | 77 | | | |
| ケアマネジメントC | 件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 46 | 8 | 14 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | | | |

| | | | 緑 | | | | | | | | | 岩槻 | | | | | | 市合計 | | | |
|-------------------|------------------|-------------------------------------|----------------------------------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| | | | リパティハウス | | | 浦和しずや苑 | | | 松鶴園 | | | 社協岩槻 | | | 白鶴ホーム | | | | | | |
| | | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | | | | 元年度 |
| 総合相談業務 | 総合相談業務 | 相談件数 | 合計 | 908 | 942 | 1,262 | 1,195 | 1,244 | 1,337 | 1,316 | 1,317 | 1,561 | 1,062 | 1,397 | 1,670 | 811 | 1,046 | 1,119 | 30,590 | 34,881 | 38,617 |
| | | | 電話(文書、メール、FAX含む) | 556 | 584 | 804 | 825 | 1,004 | 1,119 | 986 | 1,011 | 1,242 | 558 | 892 | 1,065 | 386 | 502 | 505 | 18,165 | 22,657 | 25,245 |
| | | | 来所 | 99 | 63 | 94 | 119 | 65 | 40 | 100 | 87 | 90 | 307 | 265 | 304 | 131 | 152 | 211 | 5,024 | 4,386 | 4,932 |
| | | | 訪問 | 253 | 295 | 364 | 251 | 175 | 178 | 230 | 219 | 229 | 197 | 240 | 301 | 294 | 392 | 403 | 7,401 | 7,838 | 8,440 |
| | 地域におけるネットワーク構築 | 地域支援会議 | 開催回数 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 71 | 60 | 75 |
| | | | 参加者人数 | 61 | 68 | 55 | 56 | 47 | 37 | 42 | 35 | 43 | 26 | 47 | 42 | 77 | 54 | 61 | 1,458 | 1,025 | 1,283 |
| | | 地域支援個別会議 | 開催回数 | 5 | 4 | 7 | 6 | 4 | 8 | 7 | 3 | 10 | 5 | 4 | 9 | 4 | 1 | 8 | 196 | 90 | 218 |
| | | | 個別事例検討件数(検討延べ件数) | 5 | 4 | 21 | 6 | 4 | 22 | 7 | 3 | 16 | 8 | 4 | 16 | 4 | 1 | 14 | 205 | 108 | 484 |
| | | | 個別事例の対象者数(個別事例の件数) | 5 | 4 | 21 | 6 | 4 | 23 | 6 | 3 | 17 | 8 | 4 | 16 | 4 | 1 | 14 | 208 | 117 | 489 |
| | | 地域活動(主催・共催) | 開催回数 | 62 | 7 | 29 | 42 | 2 | 30 | 29 | 2 | 1 | 26 | 2 | 20 | 42 | 6 | 85 | 1,412 | 406 | 686 |
| | | | 参加者人数 | 1,215 | 234 | 272 | 743 | 24 | 279 | 712 | 29 | 8 | 622 | 71 | 305 | 742 | 41 | 1,180 | 28,764 | 5,398 | 8,954 |
| | | 地域活動(他機関の開催) | 参加回数 | 152 | 24 | 32 | 138 | 93 | 134 | 164 | 10 | 76 | 32 | 10 | 56 | 45 | 4 | 6 | 3,209 | 953 | 1,462 |
| | | | 参加者人数 | 3,297 | 338 | 526 | 2,271 | 952 | 1,369 | 3,779 | 177 | 1,215 | 1,147 | 188 | 807 | 2,140 | 31 | 81 | 75,295 | 12,189 | 21,062 |
| | | 介護者サロン | 開催回数 | 51 | 11 | 31 | 43 | 6 | 14 | 23 | 0 | 3 | 29 | 17 | 27 | 28 | 0 | 8 | 899 | 143 | 320 |
| | | | 参加者人数(男性) | 191 | 32 | 96 | 62 | 12 | 33 | 29 | 0 | 0 | 80 | 51 | 107 | 97 | 0 | 19 | 2,215 | 252 | 586 |
| 参加者人数(女性) | 261 | | 20 | 43 | 182 | 27 | 63 | 253 | 0 | 8 | 160 | 52 | 71 | 191 | 0 | 42 | 7,719 | 625 | 1,355 | | |
| 継続見守り支援 | 対象人数 | 47 | 68 | 63 | 37 | 29 | 36 | 164 | 219 | 162 | 33 | 28 | 24 | 54 | 102 | 70 | 2,028 | 2,149 | 2,218 | | |
| | 訪問・連絡回数 | 50 | 68 | 63 | 38 | 45 | 48 | 223 | 329 | 196 | 34 | 31 | 30 | 66 | 113 | 89 | 2,145 | 2,513 | 2,164 | | |
| ケアマネジメント(包括的・継続的) | 介護支援専門員 | 個別事例に対するサービス担当者会議開催支援の回数 | 1 | 2 | 3 | 1 | 1 | 3 | 7 | 11 | 8 | 0 | 12 | 3 | 5 | 1 | 1 | 111 | 71 | 56 | |
| | | ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導回数 | 95 | 85 | 126 | 88 | 80 | 146 | 60 | 84 | 128 | 14 | 86 | 80 | 13 | 14 | 29 | 2,423 | 2,949 | 2,721 | |
| | ケアマネ会議 | 開催回数 | 5 | 3 | 8 | 4 | 4 | 6 | 4 | 3 | 3 | 4 | 2 | 4 | 5 | 3 | 8 | 167 | 54 | 117 | |
| | | 参加事業者数 | 89 | 17 | 93 | 83 | 22 | 83 | 48 | 31 | 34 | 64 | 29 | 34 | 81 | 27 | 87 | 2,530 | 467 | 1,364 | |
| | 関係機関との連携 | 医療機関 | 221 | 166 | 270 | 215 | 251 | 283 | 73 | 94 | 75 | 3 | 152 | 134 | 98 | 120 | 183 | 3,435 | 4,282 | 4,706 | |
| | | その他 | 176 | 135 | 191 | 238 | 164 | 147 | 72 | 88 | 80 | 12 | 113 | 92 | 25 | 27 | 51 | 5,406 | 6,135 | 6,290 | |
| | 権利擁護業務 | 相談件数 | 高齢者虐待 | 25 | 34 | 45 | 30 | 84 | 133 | 9 | 11 | 22 | 9 | 34 | 40 | 3 | 3 | 10 | 1,221 | 1,860 | 2,220 |
| | | | 成年後見制度 | 4 | 6 | 4 | 16 | 14 | 7 | 6 | 13 | 17 | 11 | 41 | 45 | 25 | 4 | 9 | 418 | 581 | 733 |
| | | | 困難事例 | 33 | 70 | 101 | 93 | 60 | 21 | 102 | 32 | 63 | 41 | 148 | 110 | 49 | 34 | 61 | 3,953 | 4,926 | 4,680 |
| | | | 消費者被害 | 1 | 0 | 3 | 1 | 1 | 3 | 2 | 2 | 10 | 0 | 4 | 0 | 2 | 0 | 2 | 74 | 114 | 122 |
| 実件数 | | 高齢者虐待 | 15 | 17 | 25 | 8 | 11 | 10 | 5 | 3 | 9 | 3 | 6 | 5 | 2 | 1 | 2 | 202 | 193 | 203 | |
| | | 成年後見制度 | 3 | 4 | 4 | 5 | 8 | 7 | 5 | 5 | 9 | 5 | 8 | 7 | 10 | 3 | 6 | 123 | 94 | 136 | |
| | | うち、首長申立件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 3 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 17 | 20 | 35 | |
| | | 困難事例 | 22 | 29 | 37 | 13 | 15 | 7 | 18 | 13 | 20 | 13 | 14 | 9 | 7 | 7 | 6 | 470 | 421 | 436 | |
| | | 消費者被害 | 1 | 0 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 5 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 44 | 58 | 56 | |
| | | 消費生活センター | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| マナケアマネジメント業務 | 介護予防ケアマネジメント実施状況 | 介護予防支援 | 介護予防支援事業案件数(当該月に給付管理票を作成した件数) | 2,404 | 2,517 | 2,580 | 2,088 | 2,276 | 2,484 | 2,195 | 2,271 | 2,683 | 1,414 | 1,638 | 1,797 | 1,956 | 2,173 | 2,242 | 48,888 | 51,343 | 55,516 |
| | | | うち、業務委託件数 | 1,459 | 1,566 | 1,721 | 1,276 | 1,327 | 1,571 | 1,646 | 1,683 | 1,920 | 889 | 1,159 | 1,192 | 1,081 | 1,092 | 1,240 | 31,648 | 33,558 | 36,392 |
| | | | 業務委託事業者数 | 380 | 389 | 375 | 450 | 446 | 475 | 480 | 453 | 445 | 360 | 391 | 372 | 343 | 339 | 360 | 10,211 | 10,179 | 10,201 |
| | | ケアマネジメントA | 介護予防ケアマネジメント件数(当該月に給付管理票を作成した件数) | 2,021 | 2,015 | 1,989 | 2,459 | 2,273 | 2,119 | 1,936 | 1,709 | 1,508 | 1,505 | 1,299 | 1,111 | 1,546 | 1,539 | 1,445 | 55,004 | 49,502 | 48,272 |
| | うち、業務委託件数 | | 1,231 | 1,166 | 1,199 | 1,269 | 1,130 | 1,331 | 1,310 | 1,156 | 1,002 | 1,156 | 1,014 | 806 | 925 | 1,042 | 936 | 33,977 | 30,904 | 30,543 | |
| | 業務委託事業者数 | | 444 | 444 | 432 | 436 | 379 | 412 | 451 | 386 | 355 | 355 | 401 | 324 | 292 | 313 | 337 | 10,074 | 9,901 | 9,996 | |
| | ケアマネジメントC | 件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | |
| | ケアマネジメントA | 介護予防ケアマネジメント件数(当該月に給付管理票を作成した件数) | 33 | 21 | 22 | 81 | 68 | 50 | 155 | 145 | 150 | 123 | 110 | 108 | 220 | 219 | 227 | 4,962 | 4,755 | 4,922 | |
| | | うち、業務委託件数 | 9 | 9 | 22 | 1 | 10 | 22 | 43 | 48 | 69 | 15 | 29 | 33 | 19 | 36 | 58 | 1,166 | 1,355 | 1,580 | |
| | | 業務委託事業者数 | 9 | 9 | 16 | 1 | 9 | 22 | 38 | 48 | 66 | 15 | 29 | 33 | 19 | 36 | 54 | 821 | 974 | 1,048 | |
| ケアマネジメントC | 件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 46 | 21 | 19 | | |

令和 3 年度

さいたま市地域包括支援センター
介護者サロン実施一覧について

令和3年度さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

| 区 | 圏域 | センター名 | サロン名 | 開催回数(延べ) | 参加人数(延べ) | 会場 | 対象者 | 内容等 | 介護者サロンの参加者の主な声 |
|----|----|-------|--------------------|----------|----------|---------------------|----------------------------------|---|--|
| 西 | 北部 | 三恵苑 | 介護者サロン | 5 | 29 | ①指扇公民館 ②内野公民館 | 限定なし | ・お茶を飲みながら、介護経験者の経験談や介護アドバイスや交流 | 色々な人の意見が聞けて良かったです。参考になりました。 |
| | | | オレンジカフェ | 1 | 19 | 三恵苑敷地内 | 限定なし | レクリエーションやミニ講演会と茶話会 | 初めての参加でしたが同条件の方々と話ができ楽しく参加できました。認知症の対応の仕方を知りたい、デイサービスに行きたがらない母を参加させたのですが、なかなか忙しく連れて行くことができません。 |
| | 南部 | くるみ | 介護者サロン | 1 | 3 | 馬宮コミセン・自治会館等 | 限定なし | 不定期開催(コロナ禍のため事前予約制)認知症の方の介護経験者の体験談を聞く会と交流会 | 参考になった。 |
| | | | オレンジカフェ | 1 | 12 | 通所介護施設デイホームまみや | 限定なし | 毎月第3土曜日10:00~11:00 演奏会と交流会 ポランティアさんの協力あり | 集まれて良かった。とても楽しかった。また参加したい等。 |
| 北 | 北部 | 緑水苑 | オレンジカフェ | 6 | 47 | 宮原公民館 セキ薬局 | 制限なし | オレンジカフェで活動されていたボランティアさんたちで新しい形のカフェ立ち上げのために月1回集まり情報交換をしています。集まり場所の確保が優先で日時はその都度決定としている。 | 月1度お互いに顔を合わせ近況をする機会になっていい。情報交換で色々な意見も出てました。 |
| | | | ZOOM オレンジカフェ | 4 | 9 | 包括・学研ココファン・セキ薬局 | 制限なし | オンラインで認知症の方・家族の方との交流 毎月最終の火曜日4月~9月14時・10月~3月10時 | 毎回薬剤師さん出席で季節ごとの話題で薬の説明を聞いて参考となる。CMさんも参加してもらっているので、介護保険についての話も聞けます。 |
| | 東部 | 諏訪の苑 | 大宮介護者のつどい | 4 | 50 | 包括諏訪の苑 | 認知症の方を介護している家族・当事者。認知症に関心のある関係者。 | 毎月第4水曜日13:30~15:00 介護者同士の情報交換や悩み相談を行う。 | 参加者の話を聞いていると、介護をして辛いのは自分だけではない、また頑張らないと思える。認知症の症状に対応のアドバイスももらったり、今後入居するであろう施設の事等、情報をもらい助かっている。 |
| | | | 百モニカくらぶwithオレンジ | 2 | 28 | 包括諏訪の苑 | 制限なし | 毎月第1・第3水曜日13:30~14:30 いきいき百歳体操を行った後、参加者でハーモニカを練習する。その後講師の模範演奏を聴く。 | コロナで中止していたので、秋に再開して嬉しかった。いきいき百歳体操の指導者が筋肉の事を教えてくれて、とても勉強になる。講師のハーモニカ演奏が素晴らしいので楽しみである。 |
| 北 | 西部 | ゆめの園 | ほっとサロンつよば(介護者のつどい) | 6 | 28 | 日進公民館 | 限定なし | 毎月第1月曜日13:30~14:30 地域住民対象のミニ講座。講師を依頼し介護や健康や生活をテーマに知識を広める。情報共有や情報交換をし、交流をはかる。 | 「役立つ話が聞けて良かった」 「健康についての話をもっと聞きたい」 |
| | | | 介護者のつどい なでしこ*日進 | 8 | 53 | 日進公民館 | 限定なし | 毎月第3月曜日13:30~14:30 茶話会で情報交換や介護の体験談や悩みを話します。 ※コロナ禍、事前予約です。 | 「話を聞いてもらうことができ良かった」 「講師に来てもらい話を聞くのもいいかもしれない」 |
| | | | オレンジカフェみやび | 3 | 16 | 雅スクール | 限定なし | 隔月(偶数月)第4水曜日10:00~11:30 参加費無料。カルチャースクール内で開催。学校のような雰囲気のあるオレンジカフェ。脳トレ、茶話会、認知症介護の体験談。 | 「毎回、季節に合った作品作りが楽しい。」 「認知症予防に役立つ話やゲームをしったり楽しいです。」 「コロナ禍でも皆さんと交流できる機会を作ってもらって嬉しいです。」 |
| | | | オレンジカフェ なの花 | 2 | 24 | 櫛引2丁目自治会館 西部図書館 | 限定なし | 不定期開催 健康チェックや脳トレ、茶話会 | 「久しぶりにみんなと会うことができ嬉しかった」 「こういう集まる場所があるといいね」 |
| 大宮 | 東部 | 白菊苑 | 介護者サロン(フリー) | 4 | 11 | 白菊苑201会議室 | 限定なし | 日頃の悩みを語り合ったり情報交換をしたりできる場所 ほっと一息つける集いの場 | ・少人数での開催だった為、安心して参加出来た。 ・同じ疾患がある人同士で話せたので、共感できる部分が多かった。 ・同じ境遇の人と情報交換出来て参考になった。 |
| | | | 男性介護者サロン | 2 | 7 | 白菊苑201会議室 | 男性介護者 | 介護をしている男性同士で相談や情報交換ができる集いの場 | ・悩みを共有や情報交換ができてよかった。 ・同じ疾患がある人同士で話せたので、共感できる部分が多かった。 ・家事等どうしているのか他の人の意見も聞けて良かった。 |
| | | | ケアラズカフェ たんだん | 7 | 15 | 埼玉福祉保育医療専門学校 第2校舎4階 | 限定なし | 想いを話したり、ゆったり寛いんだり、介護者同士の情報交換ができる場所 共催：ほっと・おみや | ・話を聞いてもらえてすっきりした。 ・気軽に来れるのでありがたい。 |
| | | | オレンジカフェよりみち | 10 | 131 | 埼玉福祉保育医療専門学校 第2校舎1階 | 限定なし | 埼玉福祉保育医療専門学校(介護福祉士科)の学生とともに企画、運営を実施 留学生も含め、多世代交流・国際交流を持ちながら、お話ししたりリフレッシュできる場所 共催：埼玉福祉保育医療専門学校 不定期開催 ※感染症対策の為、2部制、人数制限を設けて実施 | ・外出が中々出来なかつたので、気分転換になった。 ・一人暮らしだと話す相手がいないので、話しが出来て楽しかった。 ・若い方と交流する機会が持てて良い時間だった。また参加したい。 |

令和3年度さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

| 区 | 圏域 | センター名 | サロン名 | 開催回数(延べ) | 参加人数(延べ) | 会場 | 対象者 | 内容等 | 介護者サロンの参加者の主な声 |
|----|----|-----------|-------------|----------|----------|--|---|--|---|
| 大宮 | 西部 | 春陽苑 | リフレッシュサロン | 5 | 10 | 大成公民館 みつわ会館 大成防犯ステーション | 限定なし | 座談会(介護についての悩み、疑問点等話し合う、情報交換) | 自分の話をじっくり聞いてもらえてよい。他の介護者の話も聞いてみたい。 |
| | | | オレンジカフェみよみよ | 3 | 27 | 三橋4丁目自治会館 | 三橋4丁目在住の方 | 体操や講話、脳トレなど | 楽しみにしている。知人にも紹介したい。コースターやスクラッチアート等自分でも行って、孫にも作ってあげたい。 |
| | | | オレンジカフェいこい | 2 | 14 | 三橋シニア憩の家分館 | 限定なし | 体操や講話、脳トレなど | 認知症予防に関心があります。講話後に質問などでできてよかったです。脳トレも積極的に参加している。和やかな雰囲気が出て良い。 |
| | | | オレンジカフェおひさま | 3 | 3 | 大成防犯ステーション | 限定なし | 体操や講話、脳トレなど | 参加者が少ないのが残念だが、体操や脳トレ等、講話以外の時間で参加者や職員と話せる時間があって良かった。 |
| 見沼 | 北部 | やすらいぎのま里 | やすらぎサロン | 9 | 43 | 春岡公民館 さいたまやすらぎの里 | 介護をしている人どなたでも | 介護について知りたい方が、どなたでも参加できる「学ぼう会」と介護をしている方同士が、気持ちを語りあう「語ろう会」を行っている。 | 認知症介護の体験談を聞いてもらえて良かった。「色々な悩みがある」「補聴器の選び方を知ることができた」「楽奏の話は参考になった」「ヨガ体操で楽しく身体動かせた」「(菓)の用法を守る大切さを学べた」「もう一回やってほしい」「また参加したい」など。 |
| | | | オンライン介護者の会 | 1 | 2 | Zoomを使用しオンライン開催 | 介護者 | 介護をしているが、仕事をしていたり、介護で外出が難しい方同士が、自宅にいながら交流したり、情報交換できる | 介護をしていると予定が立てにくいことが多いのでオンラインはありがたい。もう少し沢山の人の話を聞くことができるように、このようなサロンがあることを周知してほしい。 |
| | | | オレンジカフェはるおか | 2 | 5 | 春おか広場 ピクスマイルリハビリセンター | 認知症の本人 介護者、支援をしている人 | 介護を行っている家族やその本人だけではなく、地域住民や専門職等のだれもが参加でき、認知症の理解を広げる集いの場。毎月、第3木曜日に地区社協の集会所を利用して共催で行っている。ミニ講座や音楽会など企画している。 | ・コロナ禍で人と会う事を遠慮していたけど、直接会って話ができ、気持ちがすっきりしました。 ・専門職の方と、ゆっくり相談ができて良かった。 |
| | 東部 | 敬寿園七里 | ななさとサロン | 3 | 4 | 敬寿園七里ホーム | 地域の介護者 | 春たの会(ボランティア団体)と共に日々の介護者の介護状況や介護経験、悩み等の意見交換や情報交換を行う。 | 夫を介護していて、周り(友人や家族)から「本人は幸せ。」と言われる。介護者の体調不良や本人へ否定的な声掛けをしてしまう事があり辛いが周りには言う事が出来ない。その為聞いてもらうことが出来て良かった。 |
| | 西部 | 大和田 | 介護者のつどい | 9 | 18 | 見沼区役所多目的室 地域包括支援センター 大和田2階事務所 大砂土東公民館 | 介護者・本人 | 介護者や本人の日常生活状況や介護状況、介護経験、悩み、不安等の意見交換、情報交換、情報提供を行う。 | 会場で靴を履き替えてはいけないのが大変会場が遠い、不便 |
| | 南部 | 敬寿園 | かたらいの場 | 5 | 10 | ケアサポートサロンみぬま | 介護者 | 介護者同士の交流、情報交換 | 「男も料理ができなくては大めだ」「料理教室も盛り付けの仕方など本当に簡単なところからが良い」など妻に代わって家事しなければならなくなった男性介護者同士で盛り上がりがあった。 ・親の介護と育児の両立についての悩み、徘徊して保護された先に迎えに行く足がなくて困る等の声も聞かれた。 |
| 中央 | 北部 | ナースと野グウィラ | バラのまちと野のつどい | 2 | 15 | ①特別養護老人ホームナーシングウィラと野 ②特別養護老人ホームきりしき(オンライン) | 介護者、本人、 『認知症の人と家族の会』世話人、 世話人、専門職等 | 『認知症の人と家族の会』の世話人をはじめとする介護経験者やおれんじパートナー、ケアマネジャーも参加し、日頃の介護の悩みの相談や情報交換・交流の場としている | R3年11月「悩んでいた皆さんの意見を聞くことができ、充実した時間だった。主介護者は参加をためらっているが、次回は是非参加してほしい」。 ↓ R4年3月主介護者参加。「話がきちんとできるか自信が無かったが、来て良かった。少し今後の見通しが立って安心した」。 |
| | | | オレンジカフェよの | 3 | 17 | 与野本町デイサービスセンター3階 | 認知症の方、ご家族、地域住民、専門職等、どなたでも | 茶話会中心。当事者や介護者、住民が交流できる場。ピアノがあり、時に演奏する方もいる。 | 10~12月に開催。1年ぶりであったため、参加者は久しぶりの再会を喜ばれた。残念ながら1年の間にADLが低下するなど、参加が難しくなった方も複数おられた。 |
| | 南部 | きりしき | バラのまちと野のつどい | 4 | 21 | ①特別養護老人ホームきりしき②特別養護老人ホームナーシングウィラと野 | 介護をしている地域のご家族の方 | 認知症の人と家族の会の人やケアマネジャーも参加し、日頃の介護の悩みの相談や情報交換・交流の場としている | ZOOM開催だったので、足腰が弱く会場に行くのは困難でも参加できた(90代女性)。コロナ禍でも話をする機会があった良かった(市内女性)。ネットで情報を見つけ参加できた(他県20代女性) |
| 桜 | 北部 | 彩寿苑 | 大久保東2020 | 2 | 18 | 大久保東公民館 | 地域の高齢者 | 相談、講話 | ・サロンに参加することで色々な方が話が出来、良い気分転換の場になりました。 |
| | 南部 | ザイタツ | オレンジカフェ | 7 | 58 | ①みんなの家・中浦和 ②田島団地こがげのテラス ③夢眠くら | 認知症の方、介護をしている家族、地域住民、専門職 | 認知症に関する情報交換、茶話会、講話など | ・ここで色々な話を聞いてもらえて安心。 ・将棋をとでも楽しみにしている。 ・お話ができる場所があってとてもうれしい。 |

令和3年度さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

| 区 | 圏域 | センター名 | サロン名 | 開催回数(延べ) | 参加人数(延べ) | 会場 | 対象者 | 内容等 | 介護者サロンの参加者の主な声 |
|----|----|-----------|------------|----------|----------|-------------------|------------------------------|--|--|
| 浦和 | 北部 | かさい医院 | メンズ苦楽部 | 5 | 23 | 上木崎公民館 | 男性介護者 | ・男性介護者を対象にした集い。介護の悩みや趣味の話等をしながら楽しく過ごしている。 | ・情報交換のできる場なのでとても勉強になる。 ・悩みを話せる場所があって嬉しい。 |
| | | | カフェアオ木 | 7 | 29 | 北浦和公民館 | 介護者 介護経験者 | ・介護者の集い。飲み物や菓子を用意しカフェのように、ほっと一息ついて、介護の悩みや経験をお話しいただき、共感あったり情報提供したりしている。 | ・自由に話せる場がとてもありがたい。 ・皆さんの話が聞けて気分が軽くなった。 |
| | | | さぼーと | 4 | 36 | 上木崎公民館 | 認知症の方 一般の方 | ・認知症の方や地域の方が気軽に立ち寄れるカフェのようなサロン。菓子や飲み物を用意し、自由な雰囲気の中で会を進めている。 | ・皆さんと話ができて気分転換になった。 ・皆さんの話が聞けて気持ちが元気になった。 |
| | | | ダブルケアカフェ | 3 | 7 | あいばれっと | ダブルケア対象者 | ・主に、「子育て」と「高齢者介護」を同時に行っている方の交流の場となっており、各自子育てと介護の両方で悩んでいることや困っている事を語り合う場となっている。託児ボランティアもいるため、子供を連れての参加も可能となっている。 | ・同じような境遇の方たちと話ができて良かった。 ・話をすることができてすっきりした。 ・対面での開催を楽しみにしている。 |
| | | | オレンジウォーキング | 2 | 8 | 見沼代用水や北浦和得駅・与野駅周辺 | 認知症の方 一般の方 | ・認知症の方や地域の方が気軽に参加できるウォーキング。春夏秋冬は見沼の自然を観察しながら、植物の説明をガイドの方から聞くことができる。冬は浦和郷土文化会の方をお呼びして地区内の歴史散策を行っている。 | ・楽しく会話しながら運動ができて良い。 ・毎月参加したい。 ・とても良い気分転換になった。 |
| | 東部 | スマイルハウス浦和 | 浦和領家のつどい | 8 | 61 | 領家公民館 | 介護者・一般の方 | ・「認知症の人と家族の会」「在宅介護支援センターうらしん」の協力を得て、訪問看護・訪問リハビリ・薬剤師・歯科衛生士等の介護・医療の専門職を招いて、1時間程度の講座と、「今困っていること」「講座の内容について」などを話し合う茶話会を開催している。 | ・福祉関係者の実体験が聞けて良かった。 ・役立つ情報を知ることができて良かった。 ・参加者同士で話す時間があったら良いと思う。 |
| | | | おれんじカフェ大東 | 2 | 17 | 大東公民館 | 認知症高齢者 介護者 一般の方 | ・「在宅介護支援センターうらしん」、ボランティアの協力を得て、ハーモニカ演奏とともに合唱を行う。 | ・演奏を聴く機会があり、とても良かった。 |
| | | | おれんじカフェ南箇 | 2 | 17 | 南箇公民館 | 認知症高齢者 介護者 一般の方 | ・歓談や相談をする出入り自由の居場所として開催。ミニ講座、軽体操なども適宜実施。 | ・介護経験者の実体験を聞いて参考になった。 ・もう少し回数を増やしてほしい。 |
| | 中部 | ジェイコー埼玉 | 介護者のつどい | 2 | 16 | 仲町公民館 | 認知症の家族を介護されている方、介護し看取った方 | ・介護で悩んでいること、困っていることなどを話し、共感したり経験した方からの経験談を聴く。時には介護を経験した方からのアドバイスをもらう。 | ・初参加だったけれど話を聞いてもらってよかった。 ・皆さん色々な経験をしているんですね。私はまだまだです。 ・2月参加者が少なく、色々聞きたかったのに残念です。(まん延防止措置中開催) |
| | | | 終末期のつどい | 2 | 19 | 仲町公民館 | 認知症終末期の家族を介護されている方、介護し、看取った方 | ・看取りについて考えてみたい方、看取りを経験された方などに、傾聴・共感を通して労いと介護・葛藤等の受容を支援している。 | ・10年の介護ののち看取ったが、施設入所中で面会が出来なかったことが辛かった。できるだけのことは、やった。 ・自宅で急変時、迷わず看取りを選択していた。不眠が続きました。に対し参加者から、ずっと人のために動いてきたから喪失感からなのではないかとの発言。参加者の皆が青く。 |
| | | | おれんじカフェ | 2 | 26 | 仲町公民館 | 限定なし | ・テーブルクロスと配置でカフェの雰囲気を作り、出入り自由の認知症カフェを開催 ・認知症認定看護師、認知症の人と家族の会の支援を受け、専門的な対応を提供している | ・多くの当事者が、コロナの影響で症状が進行してしまっている。 ・会に集まれる人が減っちゃったね。元通りになるのは無理かもしれないけれど、これからについて検討しなくてはいいね。 ・来ていない人について、知れてよかった。 |
| | 南部 | 尚和園 | 介護者サロン仲本荘 | 8 | 54 | 老人福祉センター仲本荘 | 介護者 高齢者 | ・コーヒーを飲みながら、介護者、高齢者の相談に応じ情報を提供している。 ・『介護』との関わり、健康寿命、エンディングノートなどの情報を提供している。 | ・今後への備えとしての情報提供は助かっている。 ・実際に介護をしている参加者は少ない印象である。 ・定期的に顔を合わせる人がいるというのは、安心感がある。 |
| | | | 介護者サロン岸町 | 10 | 72 | 岸町公民館 | 介護者 高齢者 | ・水分補給のための飲み物を提供している。 ・地域包括支援センター職員などの専門のスタッフもおり、成年後見制度等についての相談等も行うことができる。 ・ハンドセラピーにより、心身共にリフレッシュできる場となっている。 | ・成年後見制度等について気軽に相談でき勉強になった。 ・ハンドセラピーでリラックスできて良い ・人とゆっくり話す機会が減っているの、こういった集まりの場があると嬉しい。 |
| | | | サロンはな | 1 | 8 | 仲本荘 | 認知症高齢者 家族 地域住民 | ・ボランティアによる、体操や手品、脳トレーニング、折り紙教室、歌などのトピックスを用意し、分け隔てなく共に楽しい時間を過ごす会。地域包括支援センター職員による相談も行っている。 | ・コロナ禍で近況が分からず心配していたが、また集まる事が出来て、友人の顔を見て良かった。 ・たのしい時間を過ごす事が出来て、またこれからの楽しみが増えた。 |
| | | | オレンジカフェ円蔵寺 | 2 | 13 | 円蔵寺 | 認知症高齢者 家族 地域住民 | ・参加者の宗派は問わない。 ・お寺による写経や法話等、茶菓を提供しての談話、月ごとのイベントや専門職によるミニ講座等を開催し、認知症の予防や交流・情報交換などを行っている。 ・地域包括支援センター職員などの専門のスタッフによる介護相談や介護サービス等の情報提供もしている。 | ・お寺での開催であり非日常感を味わえて楽しい会だと思う。 ・茶菓を味わいながら、のんびりお話をする機会がコロナ感染症流行により出来なくなってしまう残念である。 ・地域包括支援センター職員へ個別に介護相談ができ、助かっている。 |

令和3年度さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

| 区 | 圏域 | センター名 | サロン名 | 開催回数(延べ) | 参加人数(延べ) | 会場 | 対象者 | 内容等 | 介護者サロンの参加者の主な声 | |
|----------------------------------|----|----------|------------------------|-----------------------|----------|--------------------------------------|---------------------------------|---|---|---|
| 南 | 東部 | 社協みなみ | おしゃべりカフェみなみ | 8 | 39 | 南浦和公民館 | 介護者、介護経験者 | 介護経験者、介護者、介護に興味のある方を交えた交流、情報交換、相談 | ・親の思いを肯定的に受け止められるようになった。 ・話すことで、身近な人が困ったときに助けてくれていることに気づいた。身近な人たちに感謝している。 ・人と話すのはセルフケアのひとつだと思う。ここに参加して、色んな人と話すのが楽しい。 | |
| | | | オレンジカフェみなみ | 8 | 26 | 大谷場共同自治会館 | 介護者、当事者、専門職、地域住民等 | 認知症に関する情報交換、交流、相談 | ・今後の自分のために参加している。 ・認知症にならないように気を付けたいと思う。 ・月に一度ここに来て話すのがうれしい。 | |
| | 中部 | ハートランド浦和 | おしゃべりルーム文蔵 | 4 | 19 | 文蔵公民館 | 制限なし | 健康講座・談話・脳トレ・体操 | 「コロナ禍で施設の面会が制限され、介護者の精神的なストレスが溜まっている。」「施設職員の協力でオンラインでの面会方法を覚えることができた。」との声が上がった。また、施設での看取りを経験した参加者に対してグリーンケアや参加者自身のACPを考える機会を作った。 | |
| | | | おしゃべりルーム六辻 | 5 | 6 | 六辻公民館 | 制限なし | 健康講座・談話・脳トレ・体操 | 今年度から開始となった会場。参加者自身の健康や今後の生活についての相談、介護経験の振り返りを時間をとって行った。参加者からは「自分のことを話し、相談できてよかった」との声があった。 | |
| | | | オレンジカフェ | 5 | 72 | シニアふれあいセンター | 制限なし | 相談・談話・脳トレ・歌 | コロナ禍で開催回数が減り、皆さんとお会いする機会が少ない状態であったが、再開し通える場所ができた。認知症のDVDを観て他人ごとではない、認知症の方がいたら優しく手を差し出したいと思ったとの意見が寄せられた。 | |
| | 西部 | けやきホームズ | だいじょうぶ会 | 8 | 65 | 四谷自治会館 | 介護をしている方、介護をされている方、介護を終えた方 | 介護をしている方、された方、これからする方の、交流、情報交換 | ・顔見知りの方と話ができ、気分転換となり楽しみ ・家族や友人には話しにくいことも気軽に話せてよかった | |
| | | | おひさまサロン | 5 | 16 | 西浦和公民館 | 介護をしている方、介護をされている方、介護を終えた方 | 簡単な作品づくり等の趣味活動、交流、情報交換 | ・出かける所がなかったので再開してくれてよかった ・顔見知りの包括職員がいるので参加するのに安心 ・ボランティアとして活動できる場がありよい | |
| | | | オンラインオレンジカフェ | 8 | 63 | 特別養護老人ホームけやきホームズ又はシニアサポートセンターけやきホームズ | 対象者限定なし | Zoomを利用した談話・交流、簡単な体操や脳トレ | ・コロナ禍で紹介できるサロンが少ないがオンラインなので感染の心配がなく紹介しやすい ・ボランティアとして活動する場がありよかった ・他事業所と交流ができてよかった ・毎月参加し入所者がZoomに慣れているため、オンライン面会がスムーズだった ・参加する方は限られているが、内容が徐々に良くなり楽しい | |
| | 緑 | 北部 | リハビリハウス | 介護者のつどい | 5 | 18 | 美園コミュニティセンター 美園公民館 大古里公民館 | 対象者限定なし | 介護者同士の交流 | ・ケアマネに紹介してもらい参加して皆さんと話ができた。 ・介護者の経験談を聞くことができ参考になる。 ・自分の介護状況を共有しアドバイスが頂けた。 |
| | | | | 介護者サロン みどり(浦和しずや苑と共催) | 8 | 34 | 緑区役所1階多目的ホール | 対象者限定なし | 介護者同士の交流・茶話会 | ・夫の介護をしている、悩みや苦しい胸の内を聞いてもらいました。また参加したいです。 ・ここに参加して話をするので気持ちがすっきりする。 |
| オレンジカフェ(白寿園・スマイルハウス・グリーンヒルらわと共催) | | | | 18 | 87 | 大門中自治会館 白寿園 グリーンヒルらわ | 対象者限定なし | 介護者同士の交流 | ・コロナ禍に皆さんがどう過ごしているのか話をきくことができた。 ・自分の体調の不安を聞いてもらいアドバイスを頂いた。 | |
| 緑 | 南部 | 浦和しずや苑 | 介護者サロン みどり(リハビリハウスと共催) | 8 | 34 | 緑区役所1階多目的ホール | 対象者限定なし | 介護者同士の交流・茶話会 | ここにきて話すことができ良かった。 | |
| | | | おれんじかふえ | 6 | 62 | 東浦和公民館 | 対象者制限なし | 認知症・ご家族・地域の方の交流の場 | またみんなで集まることができ良かった。いつも楽しみにしています。 | |
| 岩槻 | 北部 | 松鶴園 | 介護者サロン | 3 | 8 | 岩槻北部公民館 | 介護者 | 不定期開催 ものづくり(ハーバリウム、アロマキャンドルづくり)を通して、介護者同士の交流(事前に参加希望者がものづくりが好きなとの情報があり、企画。) うち1回は茶話会。 | ・両親の介護をしているが、毎月のように母親とぶつかってばかりで辛かった。介護者サロンに参加、他の方の話を聞いて、自分の所だけではなく、他の方も自分と同様に母親の言動や態度に大変な思いをしていることを聞いて少し気持ちが楽になった。大変なのは私1人ではない。 ・アロマオイルの香りに癒された。またアロマキャンドルの講師の先生が個別に話を聞いてくれて気持ちが楽になった。 | |

令和3年度さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

| 区 | 圏域 | センター名 | サロン名 | 開催回数(延べ) | 参加人数(延べ) | 会場 | 対象者 | 内容等 | 介護者サロンの参加者の主な声 |
|----|----|-------|--------------|----------|----------|------------------------------|---------------|---|--|
| 岩槻 | 中部 | 社協岩槻 | 介護者サロンやまぶき | 6 | 28 | 岩槻本町公民館 | 介護者、当事者 | 毎月第4水曜日開催(初回は事前予約) 介護者同士の悩み相談 介護保険サービス等の情報交換 | ・コロナで会えなかったが、会って顔を見るだけで心が軽くなる。 ・参加した帰りには「来て良かった」と思う。 |
| | | | 男性だけの介護者のつどい | 13 | 94 | 岩槻本町公民館 またはZoom開催 | 男性介護者 | 毎月不定期開催(初回は事前予約) 介護者同士の悩み等の相談や介護保険サービス利用についての情報交換 | ・ZOOMでも良いが、やはり実際に会って話ができるのが良い。 ・ケアラーズスクールを開催したことは、学びがあり、新しい参加者も増えて良かった。 |
| | | | オレンジカフェ えがお | 8 | 56 | ワッツ東館多目的ルーム (12月～岩槻本町公民館) | 介護者、当事者 | 毎月第3木曜日開催(初回は事前予約) 茶話会、体操、利用当事者からの歳時記講話、脳トレ、コグニサイズ | ・コロナ禍でもみんなで定期的に会えるのは嬉しい。 ・みんなの近況報告や歳時記講話を聞くと、ホッとします。 |
| | 南部 | 白鶴ホーム | 介護者サロン虹 | 8 | 61 | ZOOM開催 ウエサカ薬局 2階 | 介護者、当事者、介護経験者 | 7月より第3火曜日に開催 茶話会、情報交換 | 令和3年度10月より対面式にての介護者サロン虹を再開した。今年度は、認知症介護者限定の日を設けて開催した。認知症に悩んでいる方が多く、グループホーム管理者の専門的なアドバイスを受け、自宅でもう少し頑張ってみようと考え方が変化したり、「参加して良かった」とのご意見を多くいただいている。 |

令和 3 年度

さいたま市地域包括支援センター

決算状況について

令和3年度 地域包括支援センター決算状況

| 区 | センター名 | 高齢者人口数 (R2.10.1) | 必要職員数 | 収入 (A)+(C) | 支出 (B)+(D) | 収支状況 (A)+(C)-(B)+(D) | 他会計から 繰入 (A) | 他会計へ 繰出 (B) | 収入(C) | | | | |
|----|-----------------|---------------------|-------|---------------|---------------|-------------------------|--------------------|-------------------|-------------|---------------------------------|--------------------|---------|-----------|
| | | | | | | | | | 委託料収入 | | 介護保険収入 | | 雑収入 |
| | | | | | | 包括的支援事業 | | | 認定調査委託料 | 要支援者ケアプラン等 作成収入 (初回加算等含む) | 介護保険住宅改修 理由書手数料 | | |
| 西 | 北部圏域 三恵苑 | 13,849 | 7 | 70,458,627 | 70,116,731 | 341,896 | 0 | 0 | 43,214,000 | 0 | 27,235,827 | 8,800 | 0 |
| | 西区南部圏域 くるみ | 10,807 | 6 | 61,660,416 | 60,736,437 | 923,979 | 0 | 0 | 38,194,000 | 0 | 23,404,266 | 6,600 | 55,550 |
| 北 | 北部圏域 緑水苑 | 11,679 | 6 | 58,141,730 | 58,141,730 | 0 | 0 | 8,801,335 | 37,565,000 | 0 | 20,560,664 | 11,000 | 5,066 |
| | 東部圏域 諏訪の苑 | 10,659 | 6 | 57,197,367 | 57,197,367 | 0 | 1,942,735 | 0 | 35,563,334 | 0 | 19,689,098 | 2,200 | 0 |
| | 西部圏域 ゆめの園 | 9,597 | 5 | 51,189,870 | 51,189,870 | 0 | 0 | 0 | 33,279,000 | 0 | 17,904,270 | 6,600 | 0 |
| 大宮 | 東部圏域 白菊苑 | 13,637 | 7 | 58,192,099 | 56,696,931 | 1,495,168 | 0 | 0 | 32,775,000 | 0 | 24,999,443 | 15,400 | 402,256 |
| | 西部圏域 春陽苑 | 13,228 | 7 | 65,066,919 | 65,076,944 | -10,025 | 0 | 0 | 41,999,000 | 0 | 22,973,230 | 17,600 | 77,089 |
| 見沼 | 北部圏域 さいたまやすらぎの里 | 7,016 | 4 | 37,590,153 | 37,407,109 | 183,044 | 0 | 0 | 26,060,000 | 4,400 | 11,515,153 | 6,600 | 4,000 |
| | 東部圏域 敬寿園七里ホーム | 10,345 | 6 | 50,077,161 | 49,792,959 | 284,202 | 0 | 0 | 29,265,002 | 0 | 20,509,098 | 2,200 | 300,861 |
| | 西部圏域 大和田 | 13,687 | 7 | 59,593,083 | 58,314,384 | 1,278,699 | 0 | 0 | 37,779,002 | 0 | 21,805,281 | 8,800 | 0 |
| | 南部圏域 敬寿園 | 12,225 | 7 | 63,385,192 | 61,529,538 | 1,855,654 | 0 | 1,053,000 | 38,391,668 | 0 | 24,969,324 | 24,200 | 0 |
| 中央 | 北部圏域 ナーシングヴィラ与野 | 10,658 | 6 | 53,892,735 | 53,878,459 | 14,276 | 0 | 0 | 34,009,000 | 0 | 19,830,535 | 2,200 | 51,000 |
| | 南部圏域 きりしき | 10,921 | 6 | 51,833,414 | 51,927,817 | -94,403 | 0 | 0 | 33,487,334 | 0 | 18,230,393 | 8,800 | 106,887 |
| 桜 | 北部圏域 彩寿苑 | 10,576 | 6 | 53,707,060 | 52,350,983 | 1,356,077 | 0 | 0 | 33,760,000 | 8,800 | 19,930,098 | 6,600 | 1,562 |
| | 南部圏域 ザイタック | 12,368 | 7 | 63,946,018 | 63,834,639 | 111,379 | 0 | 0 | 39,235,000 | 0 | 24,689,392 | 2,200 | 19,426 |
| 浦和 | 北部圏域 かさい医院 | 9,006 | 5 | 41,108,616 | 41,064,314 | 44,302 | 0 | 0 | 25,211,668 | 0 | 15,800,348 | 6,600 | 90,000 |
| | 東部圏域 スマイルハウス浦和 | 9,120 | 5 | 41,244,214 | 40,652,187 | 592,027 | 0 | 0 | 24,171,334 | 0 | 17,045,744 | 6,600 | 20,536 |
| | 中部圏域 ジェイコー埼玉 | 7,646 | 4 | 37,309,417 | 40,172,978 | -2,863,561 | 0 | 170,000 | 24,014,000 | 0 | 13,283,217 | 2,200 | 10,000 |
| | 南部圏域 尚和園 | 8,297 | 5 | 45,919,903 | 44,303,780 | 1,616,123 | 0 | 0 | 32,387,000 | 0 | 13,478,916 | 2,200 | 51,787 |
| 南 | 東部圏域 社協みなみ | 12,932 | 7 | 57,962,169 | 57,667,308 | 294,861 | 0 | 0 | 36,848,668 | 0 | 21,103,101 | 4,400 | 6,000 |
| | 中部圏域 ハートランド浦和 | 14,035 | 8 | 69,211,544 | 70,775,299 | -1,563,755 | 0 | 0 | 43,645,000 | 0 | 25,564,344 | 2,200 | 0 |
| | 西部圏域 けやきホームズ | 10,129 | 6 | 51,215,789 | 43,429,053 | 7,786,736 | 0 | 0 | 35,111,916 | 0 | 16,099,473 | 4,400 | 0 |
| 緑 | 北部圏域 リバティハウス | 13,065 | 7 | 57,533,025 | 50,778,088 | 6,754,937 | 0 | 0 | 34,555,668 | 0 | 22,972,957 | 4,400 | 0 |
| | 南部圏域 浦和しぶや苑 | 15,177 | 8 | 66,005,346 | 58,354,359 | 7,650,987 | 0 | 0 | 42,387,334 | 0 | 23,485,733 | 13,200 | 119,079 |
| 岩槻 | 北部圏域 松鶴園 | 12,934 | 7 | 57,463,801 | 56,833,230 | 630,571 | 0 | 0 | 33,431,668 | 0 | 21,667,060 | 11,000 | 2,354,073 |
| | 中部圏域 社協岩槻 | 9,620 | 5 | 47,657,920 | 48,683,259 | -1,025,339 | 0 | 0 | 32,319,000 | 0 | 15,321,920 | 11,000 | 6,000 |
| | 南部圏域 白鶴ホーム | 11,620 | 6 | 53,416,750 | 53,416,750 | 0 | 0 | 0 | 34,000,000 | 0 | 19,397,718 | 8,800 | 10,232 |
| 合計 | | 304,833 | 166 | 1,481,980,338 | 1,454,322,503 | 27,657,835 | 1,942,735 | 10,024,335 | 932,659,596 | 13,200 | 543,466,603 | 206,800 | 3,691,404 |
| 平均 | | 11,290 | 6.1 | 54,888,161 | 53,863,796 | 1,024,364 | 71,953 | 371,272 | 34,542,948 | 489 | 20,128,393 | 7,659 | 136,719 |

令和3年度 地域包括支援センター決算状況

| 区 | センター名 | 高齢者 人口数 (R2.10.1) | 必要 職員数 | 収入 (A)+(C) | 支出 (B)+(D) | 収支状況 (A)+(C)-(B)+(D) | 他会計から 繰入 (A) | 他会計へ 繰出 (B) | 支出(D) | | | | | |
|----|-----------------|-------------------------|-----------|---------------|---------------|---------------------------------|--------------------|-------------------|-------------|-------------|------------|-------------|--------|-----------|
| | | | | | | | | | 人件費 支出金額 | 事務費支出 | 事業費支出 | 委託料支出 | | 減価償却費 |
| | | | | | | 要支援者ケアプラン 作成委託料 (初回加算等含む) | 払込手数料 | | | | | | | |
| 西 | 北部圏域 三恵苑 | 13,849 | 7 | 70,458,627 | 70,116,731 | 341,896 | 0 | 0 | 49,603,084 | 4,140,558 | 550,717 | 15,730,677 | 0 | 91,695 |
| | 西区南部圏域 くるみ | 10,807 | 6 | 61,660,416 | 60,736,437 | 923,979 | 0 | 0 | 36,653,314 | 12,261,614 | 279,506 | 11,190,749 | 1,320 | 349,934 |
| 北 | 北部圏域 緑水苑 | 11,679 | 6 | 58,141,730 | 58,141,730 | 0 | 0 | 8,801,335 | 31,234,331 | 5,666,858 | 312,925 | 12,106,803 | 11,393 | 8,085 |
| | 東部圏域 諏訪の苑 | 10,659 | 6 | 57,197,367 | 57,197,367 | 0 | 1,942,735 | 0 | 34,364,191 | 9,039,787 | 1,088,416 | 12,076,668 | 0 | 628,305 |
| | 西部圏域 ゆめの園 | 9,597 | 5 | 51,189,870 | 51,189,870 | 0 | 0 | 0 | 35,389,218 | 6,818,936 | 775,904 | 7,869,678 | 0 | 336,134 |
| 大宮 | 東部圏域 白菊苑 | 13,637 | 7 | 58,192,099 | 56,696,931 | 1,495,168 | 0 | 0 | 32,774,036 | 6,216,129 | 5,653,638 | 12,053,128 | 0 | 0 |
| | 西部圏域 春陽苑 | 13,228 | 7 | 65,066,919 | 65,076,944 | -10,025 | 0 | 0 | 40,508,913 | 12,799,546 | 1,171,609 | 10,596,876 | 0 | 0 |
| 見沼 | 北部圏域 さいたまやすらぎの里 | 7,016 | 4 | 37,590,153 | 37,407,109 | 183,044 | 0 | 0 | 29,468,652 | 3,279,355 | 904,270 | 3,754,832 | 0 | 0 |
| | 東部圏域 敬寿園七里ホーム | 10,345 | 6 | 50,077,161 | 49,792,959 | 284,202 | 0 | 0 | 29,688,672 | 8,740,786 | 41,000 | 11,212,507 | 0 | 109,994 |
| | 西部圏域 大和田 | 13,687 | 7 | 59,593,083 | 58,314,384 | 1,278,699 | 0 | 0 | 44,085,260 | 2,799,461 | 840,976 | 10,555,922 | 0 | 32,765 |
| | 南部圏域 敬寿園 | 12,225 | 7 | 63,385,192 | 61,529,538 | 1,855,654 | 0 | 1,053,000 | 38,315,692 | 10,909,905 | 433,088 | 10,601,653 | 0 | 216,200 |
| 中央 | 北部圏域 ナーシングヴィラ与野 | 10,658 | 6 | 53,892,735 | 53,878,459 | 14,276 | 0 | 0 | 40,167,916 | 1,235,905 | 241,987 | 11,586,166 | 0 | 646,485 |
| | 南部圏域 きりしき | 10,921 | 6 | 51,833,414 | 51,927,817 | -94,403 | 0 | 0 | 36,129,174 | 2,037,161 | 2,219,752 | 11,541,730 | 0 | 0 |
| 桜 | 北部圏域 彩寿苑 | 10,576 | 6 | 53,707,060 | 52,350,983 | 1,356,077 | 0 | 0 | 42,306,686 | 2,366,289 | 793,691 | 6,884,317 | 0 | 0 |
| | 南部圏域 ザイタック | 12,368 | 7 | 63,946,018 | 63,834,639 | 111,379 | 0 | 0 | 36,512,456 | 7,852,831 | 343,505 | 19,125,847 | 0 | 0 |
| 浦和 | 北部圏域 かさい医院 | 9,006 | 5 | 41,108,616 | 41,064,314 | 44,302 | 0 | 0 | 28,839,598 | 3,240,316 | 265,758 | 8,570,494 | 0 | 148,148 |
| | 東部圏域 スマイルハウス浦和 | 9,120 | 5 | 41,244,214 | 40,652,187 | 592,027 | 0 | 0 | 21,812,828 | 6,577,248 | 104,018 | 11,922,544 | 0 | 235,549 |
| | 中部圏域 ジェイコー埼玉 | 7,646 | 4 | 37,309,417 | 40,172,978 | -2,863,561 | 0 | 170,000 | 29,389,506 | 1,384,840 | 0 | 9,228,632 | 0 | 0 |
| | 南部圏域 尚和園 | 8,297 | 5 | 45,919,903 | 44,303,780 | 1,616,123 | 0 | 0 | 27,233,666 | 9,846,205 | 21,491 | 6,765,485 | 0 | 436,933 |
| 南 | 東部圏域 社協みなみ | 12,932 | 7 | 57,962,169 | 57,667,308 | 294,861 | 0 | 0 | 39,202,298 | 6,011,655 | 256,381 | 12,196,974 | 0 | 0 |
| | 中部圏域 ハートランド浦和 | 14,035 | 8 | 69,211,544 | 70,775,299 | -1,563,755 | 0 | 0 | 47,709,493 | 7,997,980 | 478,460 | 14,389,366 | 0 | 200,000 |
| | 西部圏域 けやきホームズ | 10,129 | 6 | 51,215,789 | 43,429,053 | 7,786,736 | 0 | 0 | 31,067,331 | 4,721,147 | 268,949 | 7,188,929 | 15,840 | 166,857 |
| 緑 | 北部圏域 リバティハウス | 13,065 | 7 | 57,533,025 | 50,778,088 | 6,754,937 | 0 | 0 | 32,952,290 | 4,578,019 | 659,737 | 12,588,042 | 0 | 0 |
| | 南部圏域 浦和しぶや苑 | 15,177 | 8 | 66,005,346 | 58,354,359 | 7,650,987 | 0 | 0 | 38,466,951 | 5,102,694 | 410,534 | 12,727,933 | 0 | 1,646,247 |
| 岩槻 | 北部圏域 松鶴園 | 12,934 | 7 | 57,463,801 | 56,833,230 | 630,571 | 0 | 0 | 32,319,193 | 11,608,343 | 212,372 | 12,693,322 | 0 | 0 |
| | 中部圏域 社協岩槻 | 9,620 | 5 | 47,657,920 | 48,683,259 | -1,025,339 | 0 | 0 | 35,754,195 | 4,035,099 | 156,008 | 8,737,957 | 0 | 0 |
| | 南部圏域 白鶴ホーム | 11,620 | 6 | 53,416,750 | 53,416,750 | 0 | 0 | 0 | 32,173,322 | 11,453,218 | 408,600 | 9,381,610 | 0 | 0 |
| 合計 | | 304,833 | 166 | 1,481,980,338 | 1,454,322,503 | 27,657,835 | 1,942,735 | 10,024,335 | 954,122,266 | 172,721,885 | 18,893,292 | 293,278,841 | 28,553 | 5,253,331 |
| 平均 | | 11,290 | 6.1 | 54,888,161 | 53,863,796 | 1,024,364 | 71,953 | 371,272 | 35,337,862 | 6,397,107 | 699,752 | 10,862,179 | 1,058 | 194,568 |

空白のページ

令和 3 年度

さいたま市地域包括支援センター

業務評価について

令和3年度さいたま市地域包括支援センター業務評価

1 概要

地域包括支援センターが、その機能を適切に発揮していくためには、地域包括支援センターごとに業務の状況を明らかにし、それに基づいた必要な機能強化を図っていく必要があります。

こうした観点から、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第52号）において、市町村や地域包括支援センターは、地域包括支援センターの事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないこととされたことから、以下のとおり評価を実施したものです。

2 評価時期

業務評価対象期間を令和3年度とし、厚生労働省から提示されている調査項目をもとに令和4年2月に評価をしております。

3 評価方法

国が示す調査票に記載されている評価項目に対して、まずセンターが自己評価を実施します。

センターの自己評価に対して各区役所高齢介護課の担当職員が、センター職員へのヒアリングや各種書類の確認等を行い、評価内容を決定しました。

4 評価結果

(1) 評価結果（大項目）

| 評価項目 | 結果（市平均） |
|-------------------------|---------|
| 組織・運営体制（12問） | 95.4% |
| 個人情報の保護（4問） | 97.2% |
| 利用者満足の向上（3問） | 100.0% |
| 総合相談支援（6問） | 99.4% |
| 権利擁護（5問） | 96.3% |
| 包括的・継続的ケアマネジメント支援（6問） | 94.4% |
| 地域ケア会議（9問） | 94.2% |
| 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援（5問） | 63.7% |
| 業務連携（5問） | 80.0% |

(2) 評価結果 (個別項目)

| | | | | |
|--|--|----|----|-----|
| 1 1 組 織 ・ 運 営 体 制 | (1) 事業を適切に運営するための体制構築 | | はい | いいえ |
| | 市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。 | 27 | 0 | |
| | 事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。 | 26 | 1 | |
| | 市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。 | 27 | 0 | |
| | 市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。 | 27 | 0 | |
| | (2) 担当圏域の現状・ニーズに応じた取組みの実施 | | はい | いいえ |
| | 市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。 | 27 | 0 | |
| | 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。 | 27 | 0 | |
| | (3) 職員の確保・育成 | | はい | いいえ |
| | 3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）について、必要数を配置しているか。 | 14 | 13 | |
| | 市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。 | 27 | 0 | |
| | センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施しているか。 | 26 | 1 | |
| | (4) 利用者が相談しやすい相談体制の構築 | | はい | いいえ |
| | 夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。 | 27 | 0 | |
| | 平日以外の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。 | 27 | 0 | |
| | パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。 | 27 | 0 | |

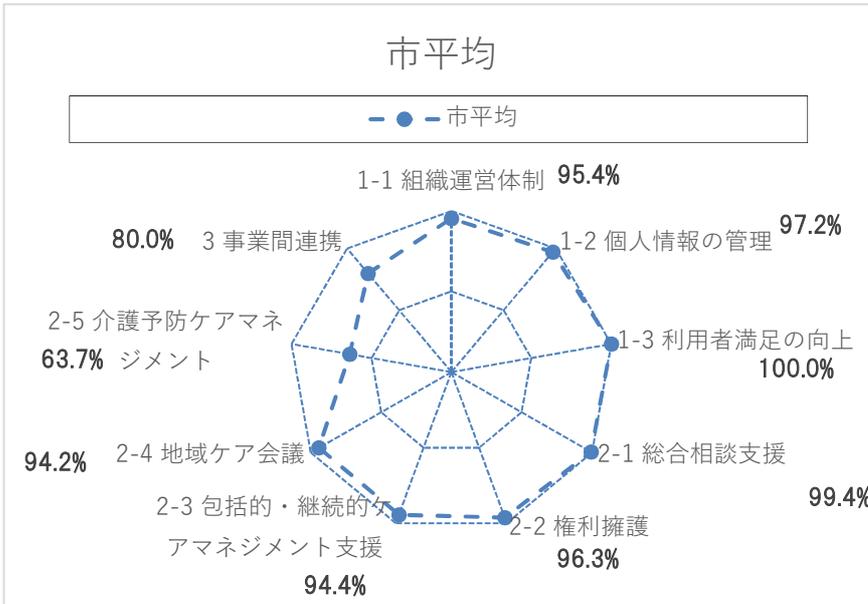
| | | | |
|---------------------------------|--|----|-----|
| 1 2 個人情報 の管理 | (1) 個人情報保護の徹底 | はい | いいえ |
| | 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備しているか。 | 27 | 0 |
| | 個人情報漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。 | 27 | 0 |
| | 個人情報保護に関する責任者（常勤）を配置しているか。 | 27 | 0 |
| 1 3 利用者 満足 の向上 | 個人情報保護に関する責任者（常勤）を配置しているか。 | 24 | 3 |
| | (1) 利用者の満足度向上のための相談・苦情対応体制の整備 | はい | いいえ |
| | 市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。 | 27 | 0 |
| | センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。 | 27 | 0 |
| | (2) プライバシーの確保 | はい | いいえ |
| | 相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。 | 27 | 0 |
| 2 1 総合 相談 支援 | (1) 地域における関係機関・関係者のネットワーク構築 | はい | いいえ |
| | 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。 | 27 | 0 |
| | (2) 相談事例の解決のための必要な対応 | はい | いいえ |
| | 相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。 | 27 | 0 |
| | 相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。 | 26 | 1 |
| | 1年間の相談件数を市町村に報告しているか。 | 27 | 0 |
| | 相談事例解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村からの支援があったか。 | 27 | 0 |
| | 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。 | 27 | 0 |

| | | | |
|----------------------------------|--|----|-----|
| 2 2 権利擁護 | (1) 成年後見制度の活用の取組み | はい | いいえ |
| | 成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。 | 27 | 0 |
| | (2) 高齢者虐待への対応 | はい | いいえ |
| | 高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。 | 27 | 0 |
| | センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。 | 27 | 0 |
| | (3) 消費者被害の防止取組み | はい | いいえ |
| 2 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援 | 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。 | 26 | 1 |
| | 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。 | 23 | 4 |
| | (1) 介護支援専門員を支援するための体制構築 | はい | いいえ |
| | 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握しているか。 | 27 | 0 |
| | 介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。 | 24 | 3 |
| | 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。 | 27 | 0 |
| | 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けていますか。 | 23 | 4 |
| | 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。 | 27 | 0 |
| | (2) 介護支援専門員に対する効果的な相談対応 | はい | いいえ |
| | 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。 | 25 | 2 |

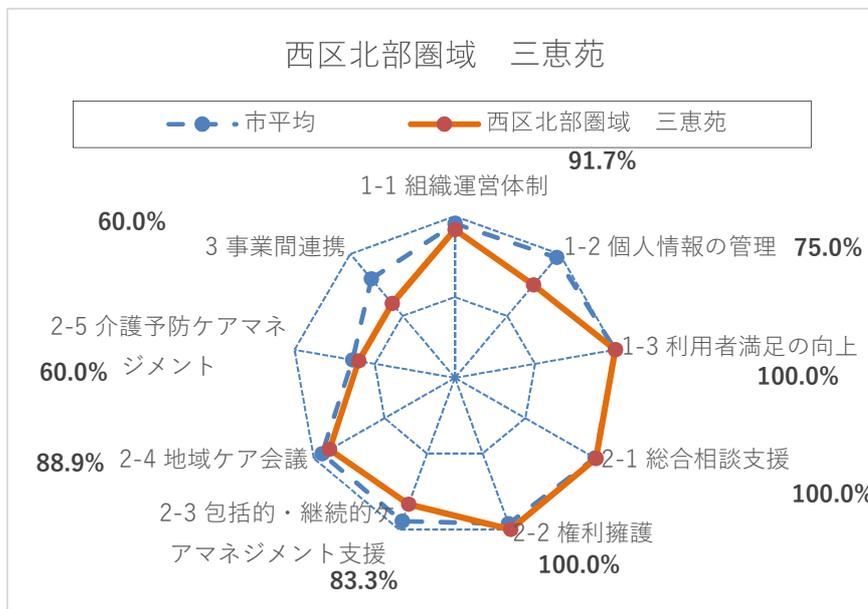
| | | | |
|--|--|----|-----|
| 2 4 地域 ケア 会議 | (1) 個別課題や地域課題の解決のための地域ケア会議の開催 | はい | いいえ |
| | 地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。 | 27 | 0 |
| | センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。 | 24 | 3 |
| | センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。 | 27 | 0 |
| | センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。 | 27 | 0 |
| | (2) 個別事例や地域課題の解決のための地域ケア会議の活用 | はい | いいえ |
| | センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。 | 27 | 0 |
| | 市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。 | 27 | 0 |
| | センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。 | 25 | 2 |
| | 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。 | 20 | 7 |
| センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。 | 25 | 2 | |
| 2 5 介護 予防 ケア マネ ジ メン ト ・ 支 援 | (1) 自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント | はい | いいえ |
| | 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。 | 24 | 3 |
| | 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。 | 27 | 0 |
| | 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。 | 8 | 19 |
| | (2) 介護予防ケアマネジメント等の委託の適正化 | はい | いいえ |
| | 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。 | 0 | 27 |
| 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。 | 27 | 0 | |

| 3 事業 間 連 携 | | はい | いいえ |
|------------------------|--|----|-----|
| | 医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。 | 11 | 16 |
| | 医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。 | 23 | 4 |
| | 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。 | 24 | 3 |
| | 認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。 | 24 | 3 |
| | 生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。 | 26 | 1 |

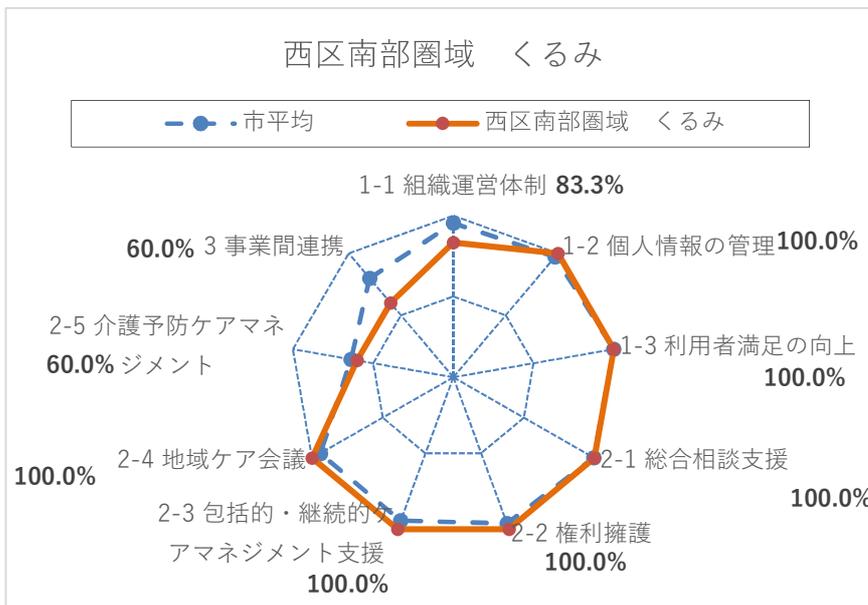
令和3年度さいたま市地域包括支援センター業務評価(圏域別)レーダーチャート



| | 市平均 |
|-----|------|
| 1-1 | 11.4 |
| 1-2 | 3.9 |
| 1-3 | 3.0 |
| 2-1 | 6.0 |
| 2-2 | 4.8 |
| 2-3 | 5.7 |
| 2-4 | 8.5 |
| 2-5 | 3.2 |
| 3 | 4.0 |
| 合計 | 50.4 |

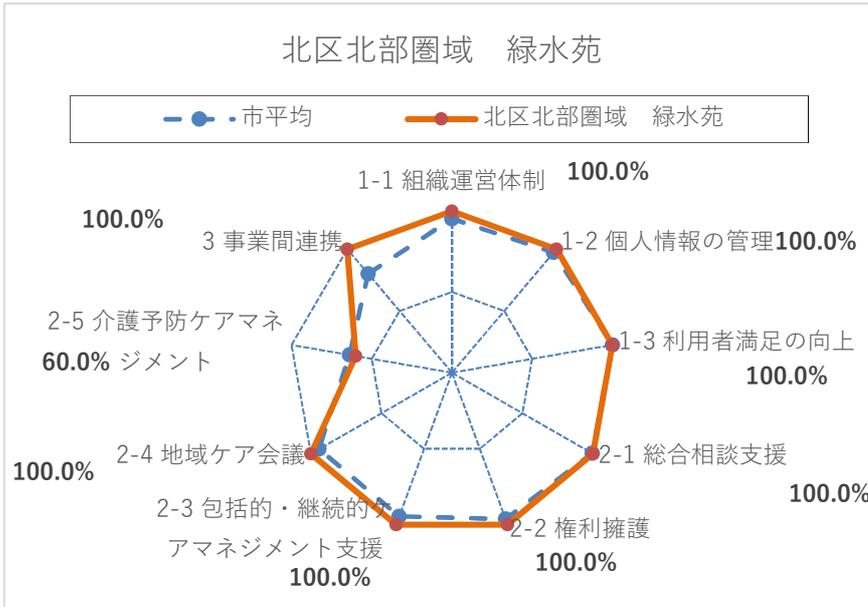


| | 三恵苑 |
|-----|-----|
| 1-1 | 11 |
| 1-2 | 3 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 5 |
| 2-3 | 5 |
| 2-4 | 8 |
| 2-5 | 3 |
| 3 | 3 |
| 合計 | 47 |

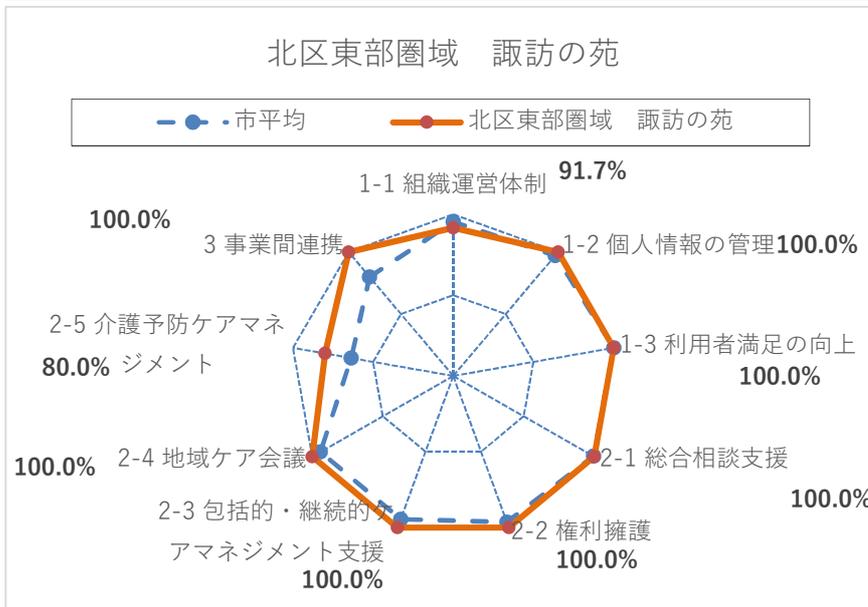


| | くるみ |
|-----|-----|
| 1-1 | 10 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 5 |
| 2-3 | 6 |
| 2-4 | 9 |
| 2-5 | 3 |
| 3 | 3 |
| 合計 | 49 |

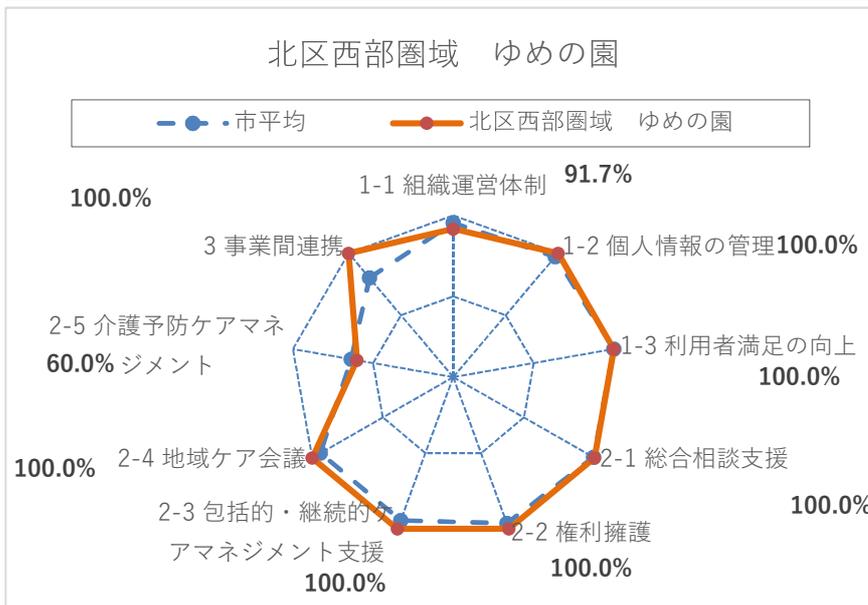
令和3年度さいたま市地域包括支援センター業務評価(圏域別)レーダーチャート



| | 緑水苑 |
|-----|-----|
| 1-1 | 12 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 5 |
| 2-3 | 6 |
| 2-4 | 9 |
| 2-5 | 3 |
| 3 | 5 |
| 合計 | 53 |

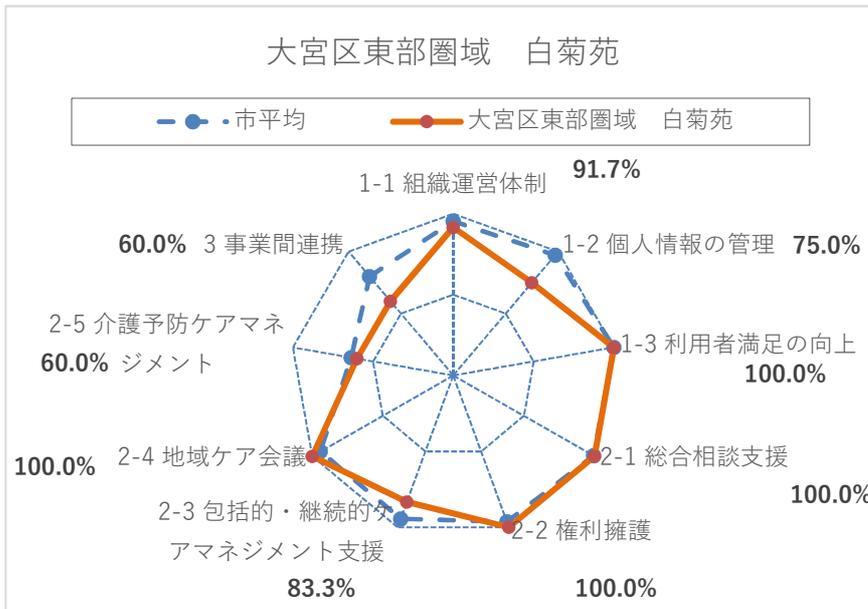


| | 諏訪の苑 |
|-----|------|
| 1-1 | 11 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 5 |
| 2-3 | 6 |
| 2-4 | 9 |
| 2-5 | 4 |
| 3 | 5 |
| 合計 | 53 |

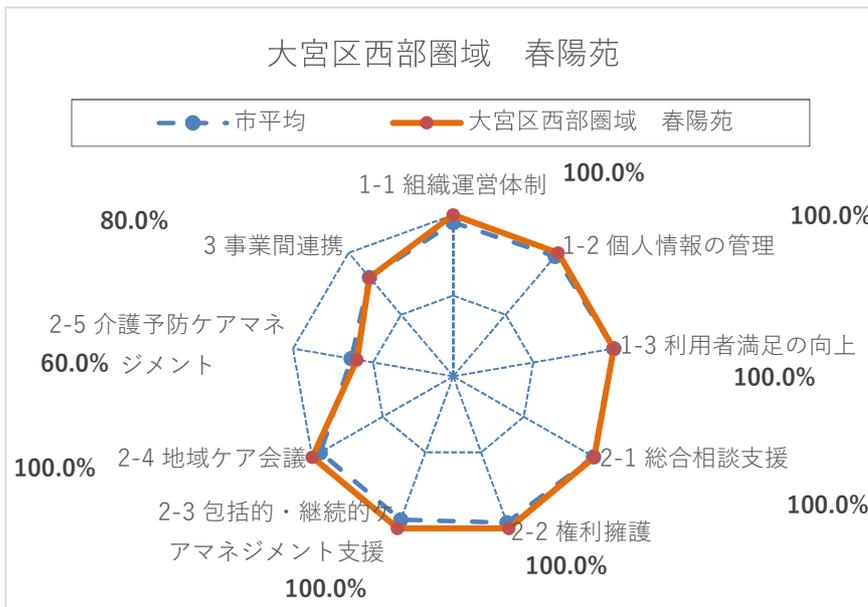


| | ゆめの園 |
|-----|------|
| 1-1 | 11 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 5 |
| 2-3 | 6 |
| 2-4 | 9 |
| 2-5 | 3 |
| 3 | 5 |
| 合計 | 52 |

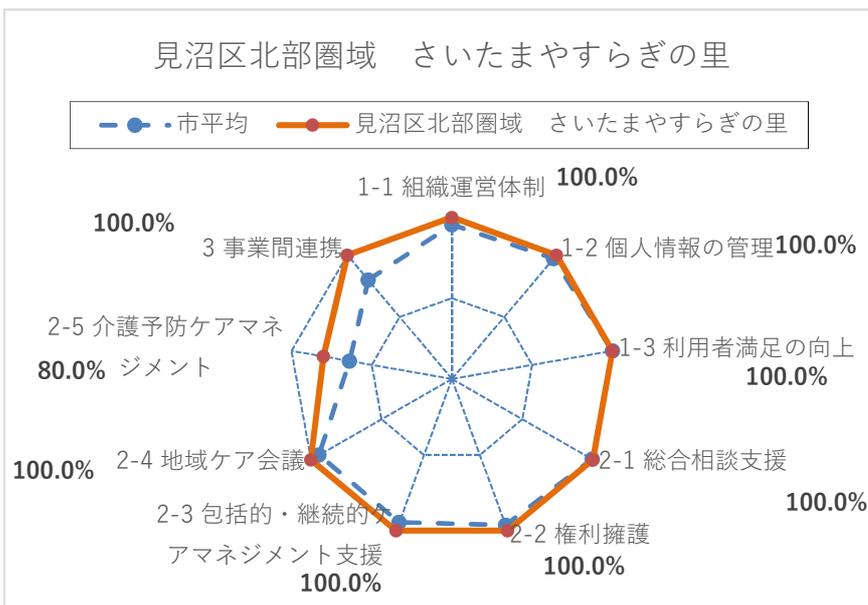
令和3年度さいたま市地域包括支援センター業務評価(圏域別)レーダーチャート



| | 白菊苑 |
|-----|-----|
| 1-1 | 11 |
| 1-2 | 3 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 5 |
| 2-3 | 5 |
| 2-4 | 9 |
| 2-5 | 3 |
| 3 | 3 |
| 合計 | 48 |

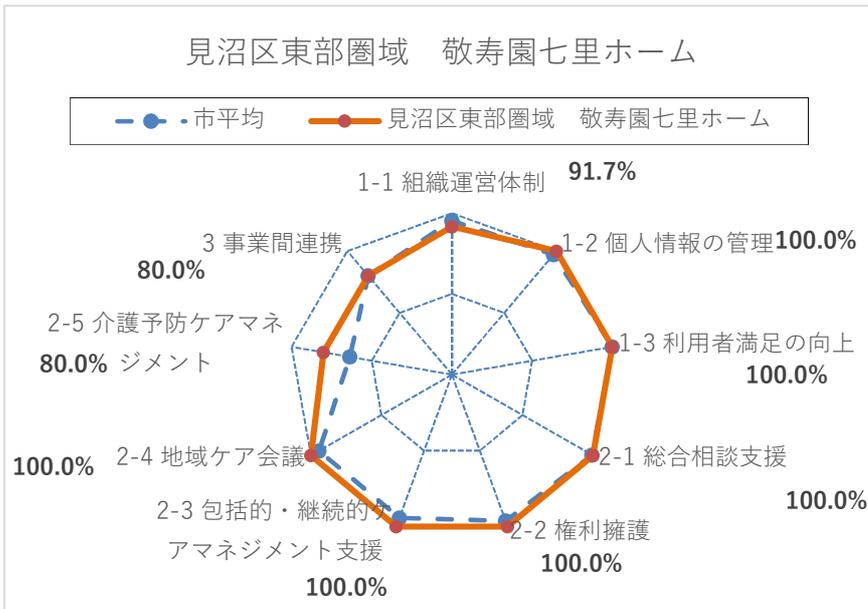


| | 春陽苑 |
|-----|-----|
| 1-1 | 12 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 5 |
| 2-3 | 6 |
| 2-4 | 9 |
| 2-5 | 3 |
| 3 | 4 |
| 合計 | 52 |

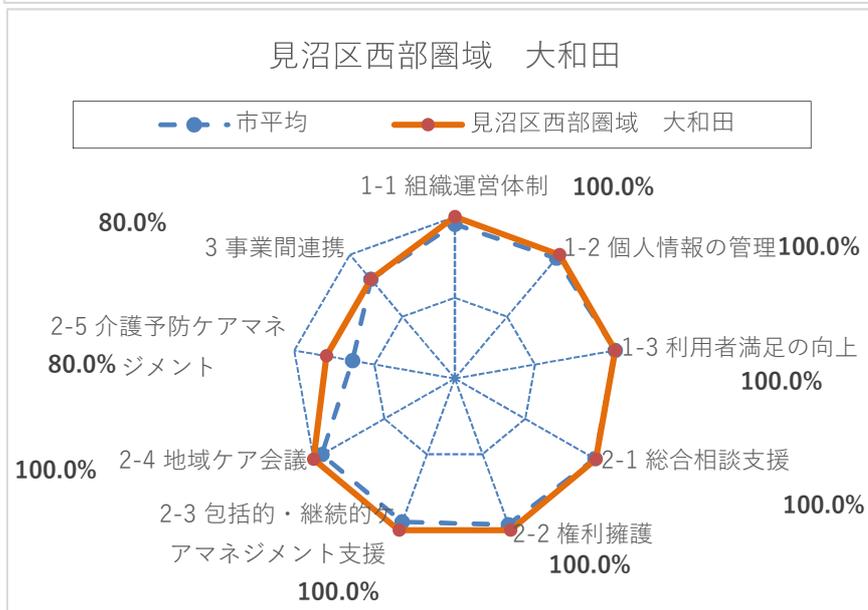


| | さいたまやすらぎの里 |
|-----|------------|
| 1-1 | 12 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 5 |
| 2-3 | 6 |
| 2-4 | 9 |
| 2-5 | 4 |
| 3 | 5 |
| 合計 | 54 |

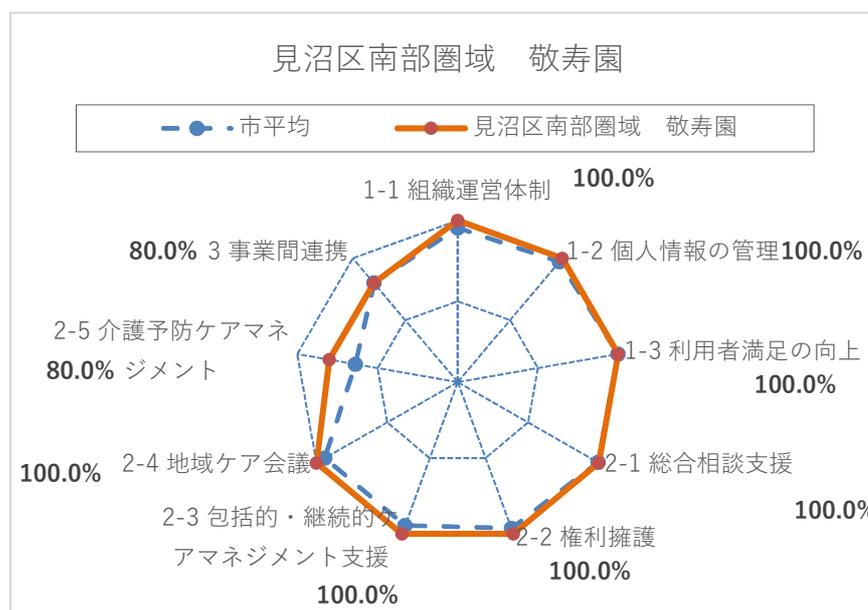
令和3年度さいたま市地域包括支援センター業務評価(圏域別)レーダーチャート



| | 敬寿園七里ホーム |
|-----|----------|
| 1-1 | 11 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 5 |
| 2-3 | 6 |
| 2-4 | 9 |
| 2-5 | 4 |
| 3 | 4 |
| 合計 | 52 |

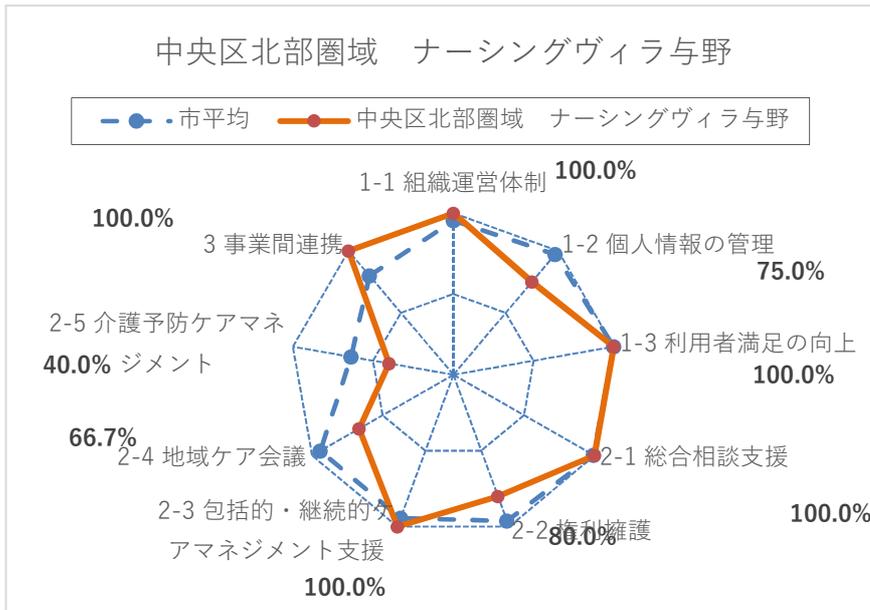


| | 大和田 |
|-----|-----|
| 1-1 | 12 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 5 |
| 2-3 | 6 |
| 2-4 | 9 |
| 2-5 | 4 |
| 3 | 4 |
| 合計 | 53 |



| | 敬寿園 |
|-----|-----|
| 1-1 | 12 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 5 |
| 2-3 | 6 |
| 2-4 | 9 |
| 2-5 | 4 |
| 3 | 4 |
| 合計 | 53 |

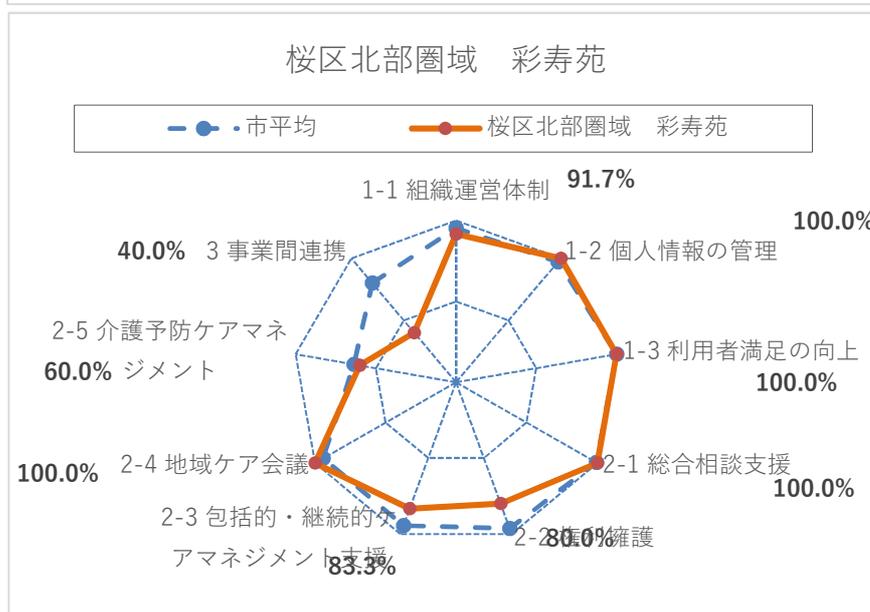
令和3年度さいたま市地域包括支援センター業務評価(圏域別)レーダーチャート



| | ナーシングヴィラ与野 |
|-----|------------|
| 1-1 | 12 |
| 1-2 | 3 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 4 |
| 2-3 | 6 |
| 2-4 | 6 |
| 2-5 | 2 |
| 3 | 5 |
| 合計 | 47 |

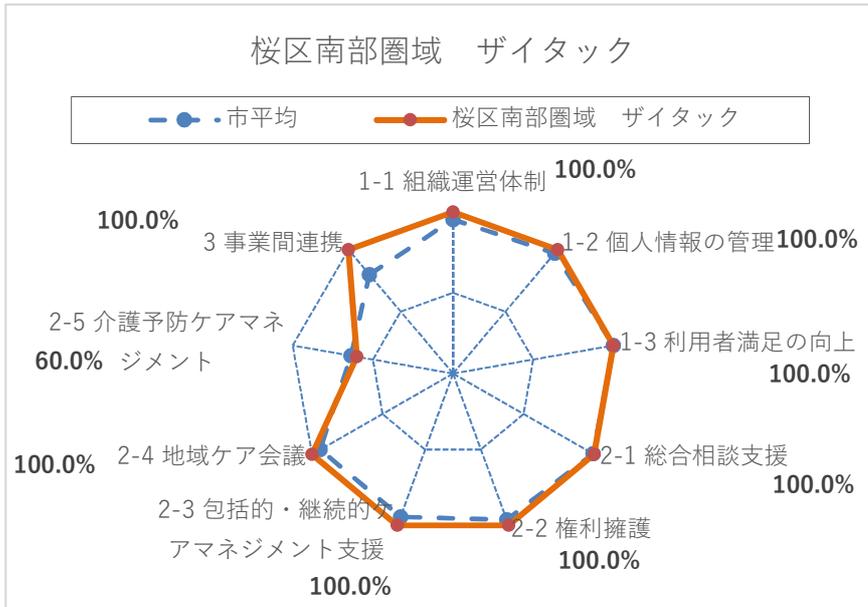


| | きりしき |
|-----|------|
| 1-1 | 12 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 5 |
| 2-2 | 5 |
| 2-3 | 6 |
| 2-4 | 8 |
| 2-5 | 3 |
| 3 | 5 |
| 合計 | 51 |

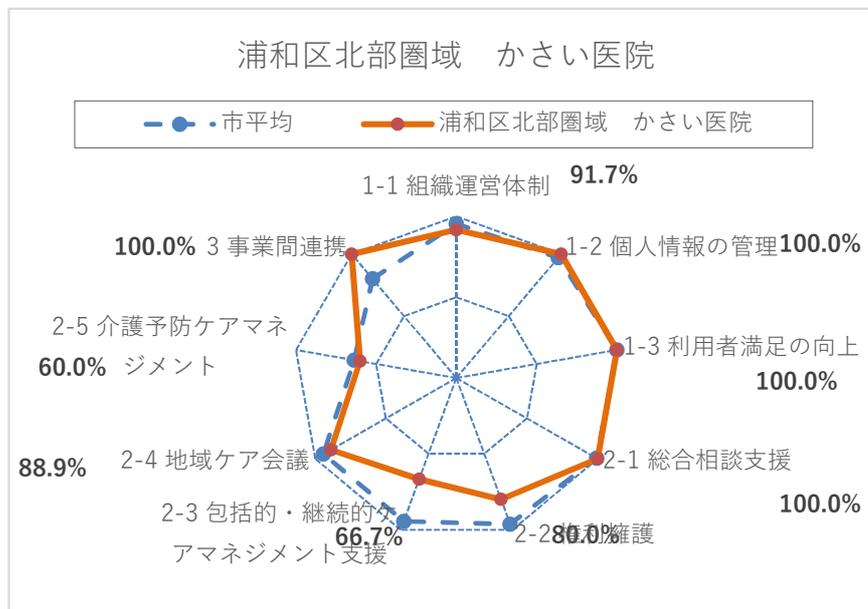


| | 彩寿苑 |
|-----|-----|
| 1-1 | 11 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 4 |
| 2-3 | 5 |
| 2-4 | 9 |
| 2-5 | 3 |
| 3 | 2 |
| 合計 | 47 |

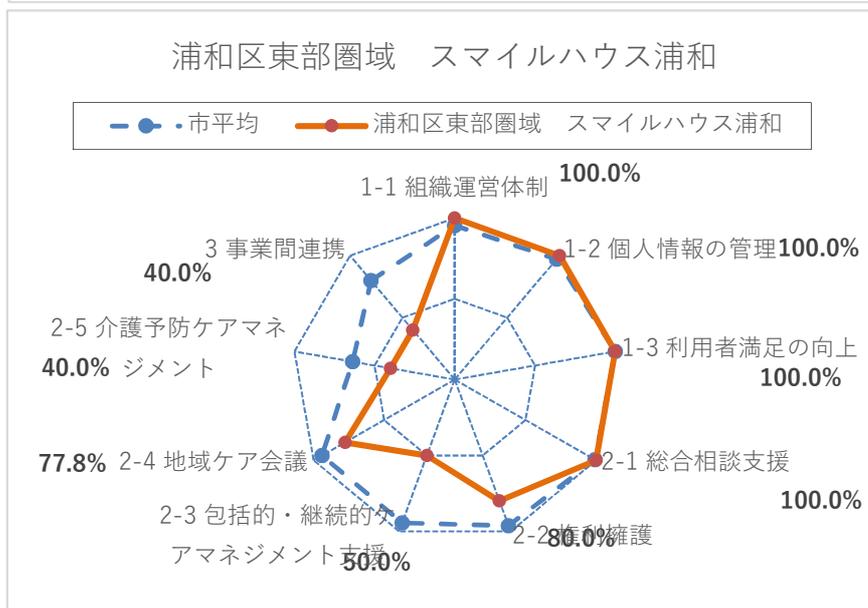
令和3年度さいたま市地域包括支援センター業務評価(圏域別)レーダーチャート



| | ザイタック |
|-----|-------|
| 1-1 | 12 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 5 |
| 2-3 | 6 |
| 2-4 | 9 |
| 2-5 | 3 |
| 3 | 5 |
| 合計 | 53 |

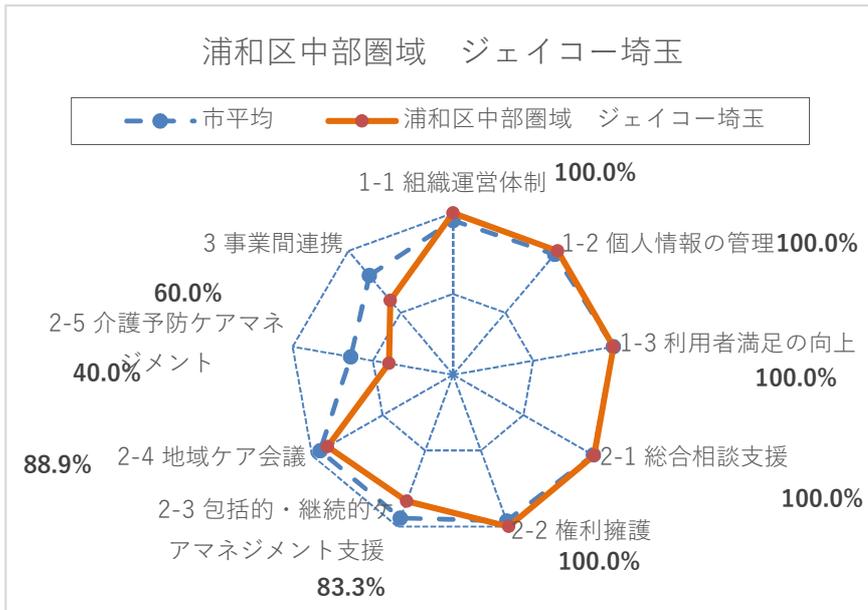


| | かさい医院 |
|-----|-------|
| 1-1 | 11 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 4 |
| 2-3 | 4 |
| 2-4 | 8 |
| 2-5 | 3 |
| 3 | 5 |
| 合計 | 48 |

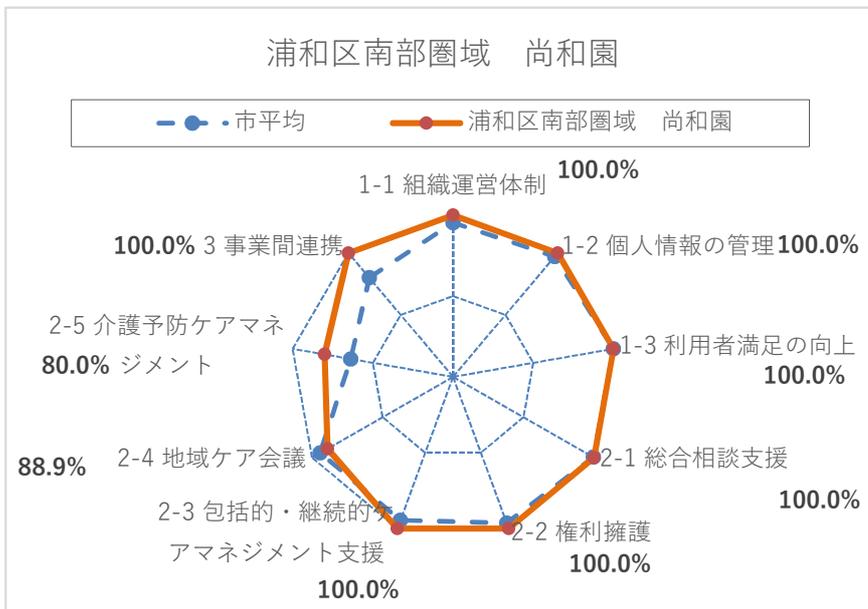


| | スマイルハウス浦和 |
|-----|-----------|
| 1-1 | 12 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 4 |
| 2-3 | 3 |
| 2-4 | 7 |
| 2-5 | 2 |
| 3 | 2 |
| 合計 | 43 |

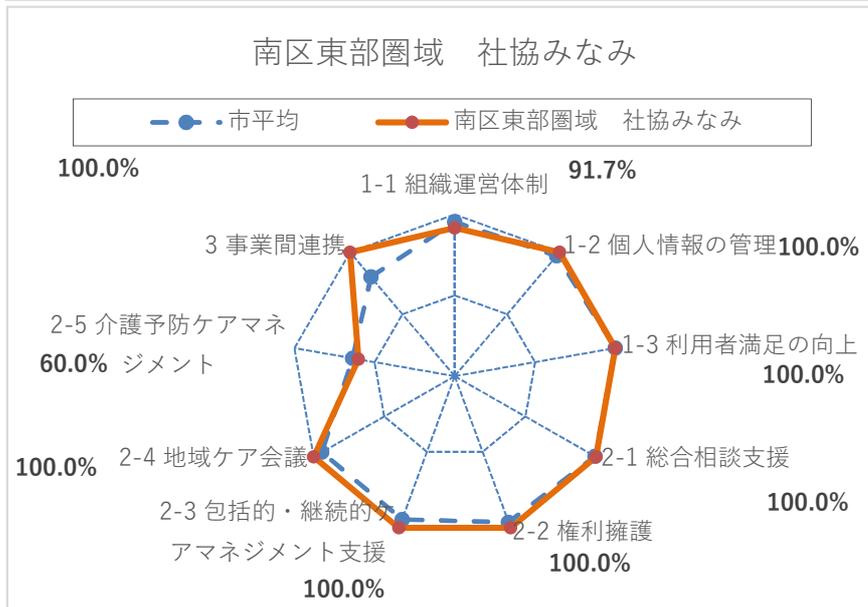
令和3年度さいたま市地域包括支援センター業務評価(圏域別)レーダーチャート



| | ジェイコー埼玉 |
|-----|---------|
| 1-1 | 12 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 5 |
| 2-3 | 5 |
| 2-4 | 8 |
| 2-5 | 2 |
| 3 | 3 |
| 合計 | 48 |

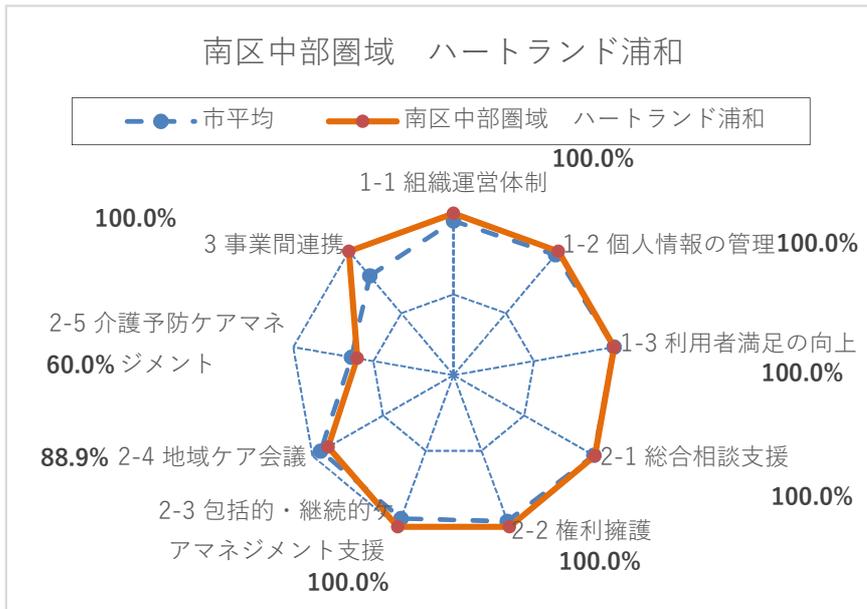


| | 尚和園 |
|-----|-----|
| 1-1 | 12 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 5 |
| 2-3 | 6 |
| 2-4 | 8 |
| 2-5 | 4 |
| 3 | 5 |
| 合計 | 53 |

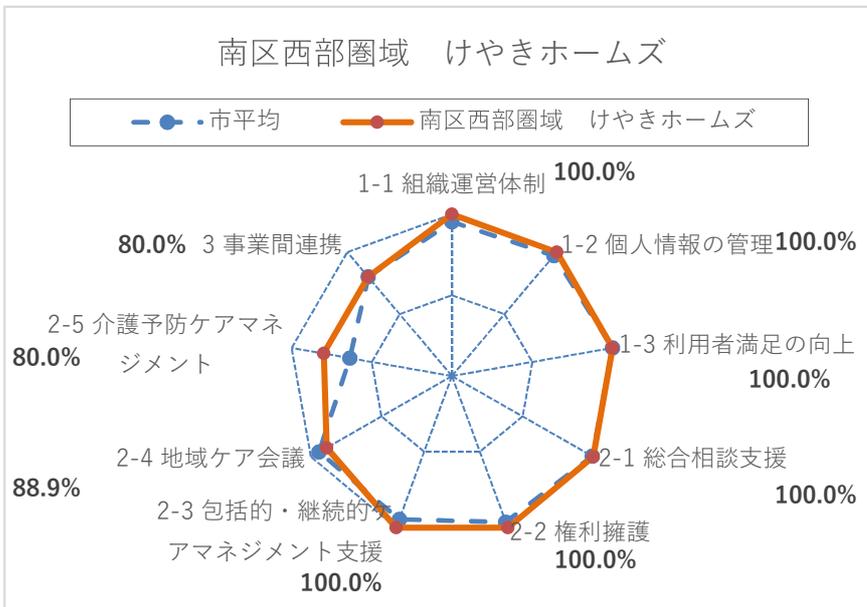


| | 社協みなみ |
|-----|-------|
| 1-1 | 11 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 5 |
| 2-3 | 6 |
| 2-4 | 9 |
| 2-5 | 3 |
| 3 | 5 |
| 合計 | 52 |

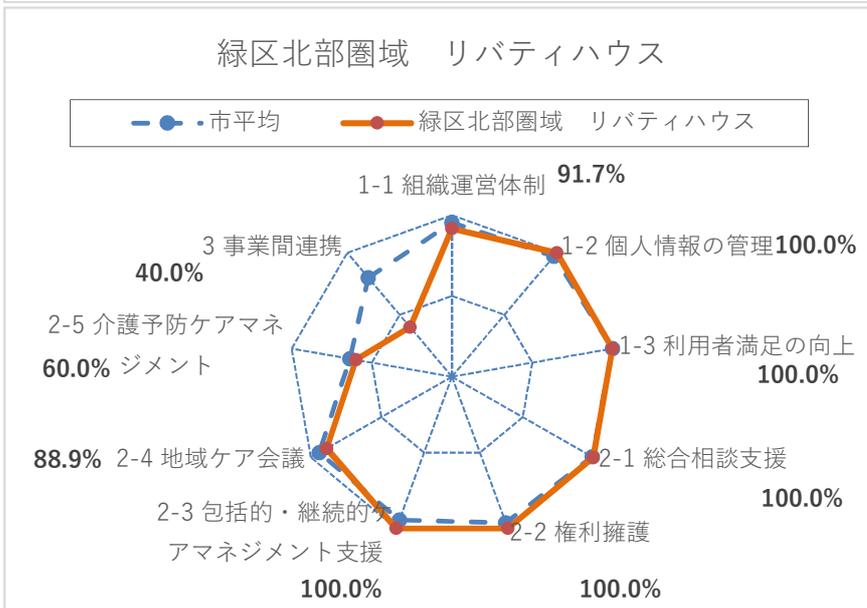
令和3年度さいたま市地域包括支援センター業務評価(圏域別)レーダーチャート



| | ハートランド浦和 |
|-----|----------|
| 1-1 | 12 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 5 |
| 2-3 | 6 |
| 2-4 | 8 |
| 2-5 | 3 |
| 3 | 5 |
| 合計 | 52 |



| | けやきホームズ |
|-----|---------|
| 1-1 | 12 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 5 |
| 2-3 | 6 |
| 2-4 | 8 |
| 2-5 | 4 |
| 3 | 4 |
| 合計 | 52 |

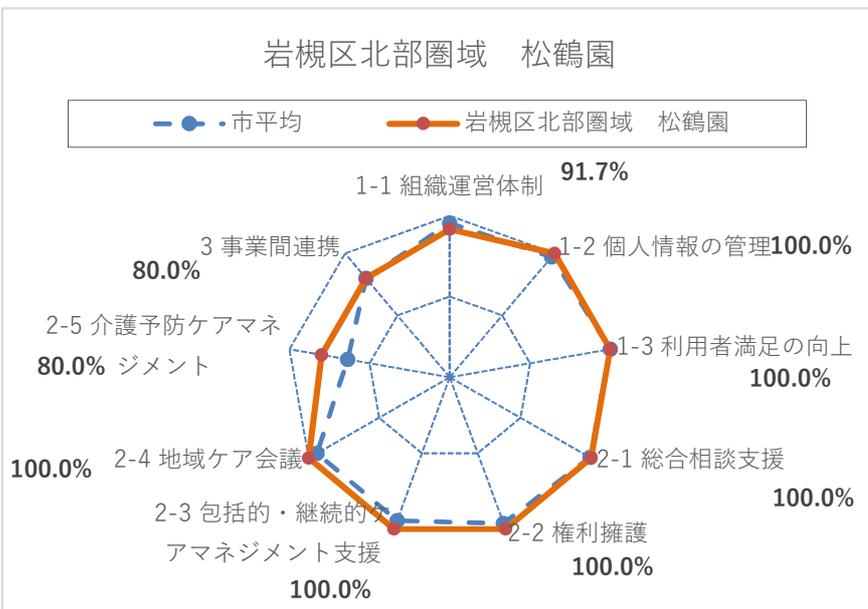


| | リバティハウス |
|-----|---------|
| 1-1 | 11 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 5 |
| 2-3 | 6 |
| 2-4 | 8 |
| 2-5 | 3 |
| 3 | 2 |
| 合計 | 48 |

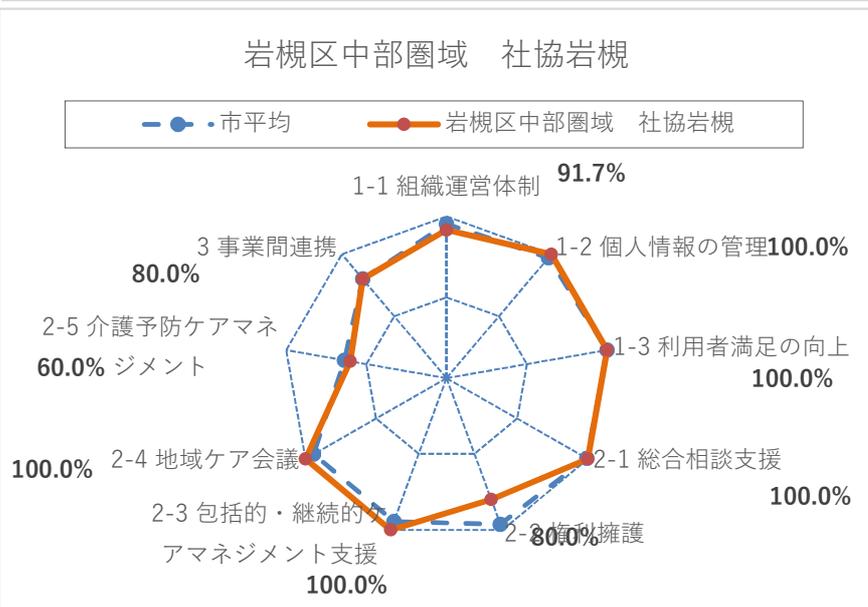
令和3年度さいたま市地域包括支援センター業務評価(圏域別)レーダーチャート



| | 浦和しぶや苑 |
|-----|--------|
| 1-1 | 11 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 5 |
| 2-3 | 6 |
| 2-4 | 8 |
| 2-5 | 3 |
| 3 | 4 |
| 合計 | 50 |

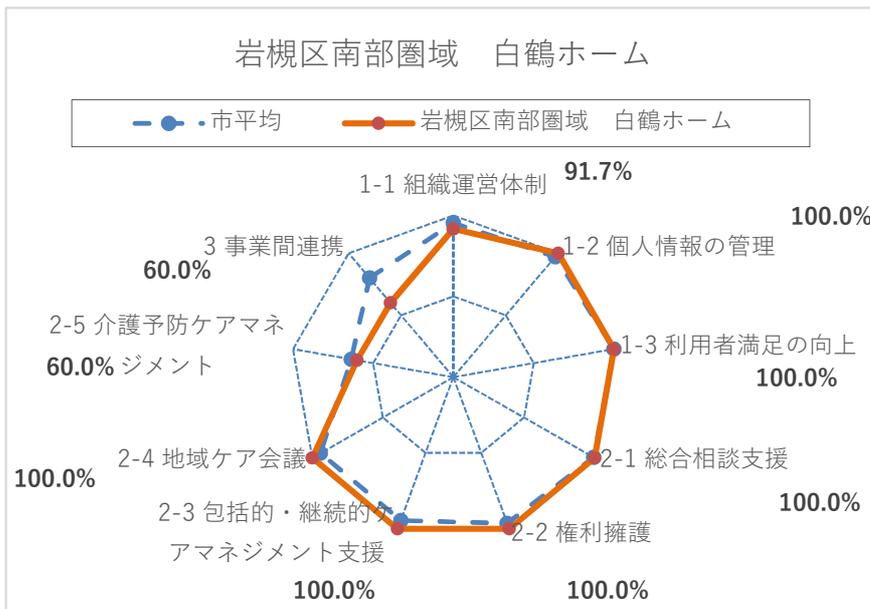


| | 松鶴園 |
|-----|-----|
| 1-1 | 11 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 5 |
| 2-3 | 6 |
| 2-4 | 9 |
| 2-5 | 4 |
| 3 | 4 |
| 合計 | 52 |



| | 社協岩槻 |
|-----|------|
| 1-1 | 11 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 4 |
| 2-3 | 6 |
| 2-4 | 9 |
| 2-5 | 3 |
| 3 | 4 |
| 合計 | 50 |

令和3年度さいたま市地域包括支援センター業務評価(圏域別)レーダーチャート



| | 白鶴ホーム |
|-----|-------|
| 1-1 | 11 |
| 1-2 | 4 |
| 1-3 | 3 |
| 2-1 | 6 |
| 2-2 | 5 |
| 2-3 | 6 |
| 2-4 | 9 |
| 2-5 | 3 |
| 3 | 3 |
| 合計 | 50 |

空白のページ

令和3年度

在宅介護支援センター

実績報告及び自己評価表について

令和3年度 さいたま市在宅介護支援センター実績報告

| 事業所名 | 総合相談 | | | 会議・地域福祉活動 | | 実態把握 件数 | 在支ケアプラン | |
|---------------------|-------|-------|------------|-----------|--------------------|------------|-------------|--------------|
| | 相談件数 | 実人数 | | 活動件数 | その内の 包括 連携件数 | | 年間担当 実人数 | 支援件数 (延べ) |
| | 延べ件数 | 年間実人数 | 包括からの新規(実) | | | | | |
| 1 三恵苑 | 47 | 39 | 5 | 33 | 11 | 0 | 7 | 7 |
| 2 春陽苑 | 12 | 8 | 4 | 14 | 10 | 0 | 0 | 0 |
| 3 くるみ | 0 | 0 | 0 | 5 | 5 | 0 | 7 | 7 |
| 4 中野林ゆめの園 | 27 | 27 | 12 | 9 | 6 | 0 | 2 | 24 |
| 5 学研ココファンしらかば | 14 | 14 | 0 | 16 | 15 | 5 | 4 | 32 |
| 6 ザイタック大宮 | 43 | 43 | 0 | 2 | 0 | 0 | 4 | 43 |
| 7 ひばり | 28 | 25 | 14 | 7 | 7 | 1 | 2 | 5 |
| 8 三橋そよ風 | 7 | 7 | 0 | 12 | 12 | 0 | 2 | 24 |
| 9 なごみ | 13 | 10 | 0 | 11 | 11 | 1 | 3 | 26 |
| 10 見沼緑水苑 | 39 | 23 | 0 | 42 | 40 | 0 | 24 | 24 |
| 11 諏訪の苑 | 124 | 56 | 16 | 2 | 2 | 0 | 10 | 92 |
| 12 敬寿園 | 73 | 59 | 4 | 15 | 15 | 6 | 9 | 49 |
| 13 桜丘そよ風 | 21 | 12 | 3 | 3 | 3 | 7 | 1 | 1 |
| 14 西与野 | 4 | 4 | 0 | 33 | 33 | 4 | 9 | 31 |
| 15 大久保 | 6 | 6 | 4 | 18 | 11 | 0 | 5 | 16 |
| 16 ニチイ浦和 | 1 | 1 | 1 | 14 | 14 | 1 | 7 | 28 |
| 17 すずのき | 1 | 1 | 1 | 15 | 12 | 0 | 4 | 38 |
| 18 こうき | 0 | 0 | 0 | 5 | 3 | 0 | 3 | 35 |
| 19 うらしん | 86 | 80 | 20 | 11 | 5 | 0 | 1 | 10 |
| 20 アズミメディケアセンターさいたま | 53 | 53 | 31 | 28 | 28 | 0 | 3 | 3 |
| 21 わかくさ | 26 | 26 | 0 | 19 | 7 | 0 | 2 | 14 |
| 22 けやきホームズ | 23 | 17 | 1 | 14 | 11 | 0 | 2 | 18 |
| 23 スマイルハウス | 7 | 7 | 0 | 27 | 18 | 0 | 0 | 0 |
| 24 白寿園 | 37 | 36 | 7 | 28 | 27 | 0 | 0 | 0 |
| 25 グリーンヒルうらわ | 119 | 79 | 8 | 30 | 15 | 1 | 5 | 29 |
| 26 尚和園 | 161 | 152 | 48 | 24 | 16 | 0 | 0 | 0 |
| 27 白鶴ホーム | 20 | 15 | 0 | 9 | 6 | 0 | 3 | 24 |
| 28 いわつき | 2 | 2 | 5 | 19 | 18 | 24 | 29 | 29 |
| 29 岩槻そよ風 | 1 | 1 | 1 | 16 | 13 | 2 | 6 | 12 |
| 30 かけはし | 19 | 13 | 1 | 15 | 8 | 6 | 20 | 134 |
| 31 岩槻まきば園 | 4 | 4 | 0 | 14 | 12 | 0 | 4 | 16 |
| 合計 | 1,018 | 820 | 186 | 510 | 394 | 58 | 178 | 771 |

令和3年度 在宅介護支援センター自己評価表

| 区分 | 評価基準 | 達成度の評価 | 全体 | 西 | 北 | 大宮 | 見沼 | 中央 | 桜 | 浦和 | 南 | 緑 | 岩槻 |
|--|---|--------------|----|---|---|----|----|----|---|----|---|---|----|
| 運営体制 | (1) ケアマネジャーやデイサービス職員等と兼務している場合でも、在宅介護支援センター業務との業務配分を心がけて取組んでいる | A:実施できている | 31 | 4 | 3 | 1 | 4 | 2 | 4 | 2 | 2 | 4 | 5 |
| | | B:実施しているが不十分 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | C:実施できていない | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | (2) 業務上知り得た秘密を他に漏らさず、また個人台帳等適切に管理している | A:実施できている | 30 | 4 | 3 | 1 | 4 | 2 | 4 | 2 | 2 | 3 | 5 |
| | | B:実施しているが不十分 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| | | C:実施できていない | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | (3) 相談票・実態把握台帳等必要な書類を作成・整備し、実績を毎月10日までに地域包括支援センターに提出している | A:実施できている | 29 | 4 | 3 | 1 | 3 | 2 | 4 | 2 | 2 | 4 | 4 |
| | | B:実施しているが不十分 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | | C:実施できていない | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ブランチ業務 | (1) 在宅介護支援センターとして受けた相談等を地域包括センターに報告し、必要に応じ、支援方法の検討を行っている。 | A:実施できている | 25 | 4 | 3 | 0 | 3 | 2 | 3 | 2 | 1 | 4 | 3 |
| | | B:実施しているが不十分 | 5 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| | | C:実施できていない | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| | (1) 地域包括支援センターから調査や見守りの依頼を受けた場合は、積極的に対応し、その状況を地域包括支援センターに報告している。 | A:実施できている | 24 | 3 | 3 | 0 | 4 | 2 | 4 | 1 | 0 | 4 | 3 |
| | | B:実施しているが不十分 | 5 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 |
| | | C:実施できていない | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| | (2) 在支見守り・継続支援対象者の情報及び支援経過等について地域包括支援センターに報告、相談、必要に応じ、連携して対応している。 | A:実施できている | 26 | 3 | 2 | 1 | 4 | 2 | 3 | 1 | 2 | 4 | 4 |
| | | B:実施しているが不十分 | 3 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | | C:実施できていない | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | (3) 地域包括支援センターが開催する会議や講習会、介護相談会等に積極的に協力している。 | A:実施できている | 22 | 4 | 1 | 0 | 3 | 1 | 3 | 1 | 1 | 4 | 4 |
| | | B:実施しているが不十分 | 9 | 0 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| | | C:実施できていない | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (4) 地域住民や関係機関等に対しチラシの作成や地域での会合等への参加を通して、地域包括支援センターや在宅介護支援センターの所在・役割等を広報している。 | A:実施できている | 14 | 3 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 | 2 | 3 | |
| | B:実施しているが不十分 | 15 | 0 | 1 | 1 | 2 | 2 | 4 | 1 | 0 | 2 | 2 | |
| | C:実施できていない | 2 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

空白のページ

令和4年度

さいたま市地域包括支援センター

予算状況について

令和4年度 地域包括支援センター予算状況

| 区 | センター名 | 高齢者 人口数 (R2.10.1) | 必要 職員数 | 収入 (A)+(C) | 支出 (B)+(D) | 収支状況 (A)+(C)-(B)+(D) | 他会計から 繰入 (A) | 他会計へ 繰出 (B) | 収入(C) | | | | |
|----|-----------------|-------------------------|-----------|---------------|---------------|-------------------------|--------------------|-------------------|---------------|---------------------------------|--------------------|---------|-----------|
| | | | | | | | | | 委託料収入 | | 介護保険収入 | | 雑収入 |
| | | | | | | 包括的支援事業 | | | 認定調査委託料 | 要支援者ケアプラン等 作成収入 (初回加算等含む) | 介護保険住宅改修 理由書手数料 | | |
| 西 | 北部圏域 三恵苑 | 13,849 | 7 | 71,291,695 | 74,952,088 | -3,660,393 | 0 | 0 | 43,505,000 | 0 | 27,775,695 | 11,000 | 0 |
| | 西区南部圏域 くるみ | 10,807 | 6 | 62,516,158 | 61,837,785 | 678,373 | 0 | 0 | 38,510,000 | 0 | 23,949,603 | 11,000 | 45,555 |
| 北 | 北部圏域 緑水苑 | 11,679 | 6 | 60,020,389 | 60,020,389 | 0 | 0 | 0 | 38,640,000 | 0 | 21,366,189 | 13,200 | 1,000 |
| | 東部圏域 諏訪の苑 | 10,659 | 6 | 58,491,016 | 58,491,016 | 0 | 770,671 | 0 | 37,410,000 | 0 | 20,303,745 | 6,600 | 0 |
| | 西部圏域 ゆめの園 | 9,597 | 5 | 49,694,950 | 49,694,950 | 0 | 0 | 0 | 33,640,000 | 0 | 16,048,350 | 6,600 | 0 |
| 大宮 | 東部圏域 白菊苑 | 13,637 | 7 | 61,135,440 | 60,703,564 | 431,876 | 0 | 0 | 37,230,000 | 0 | 23,545,440 | 0 | 360,000 |
| | 西部圏域 春陽苑 | 13,228 | 7 | 66,617,000 | 66,617,000 | 0 | 0 | 0 | 43,540,000 | 0 | 23,055,000 | 22,000 | 0 |
| 見沼 | 北部圏域 さいたまやすらぎの里 | 7,016 | 4 | 38,435,925 | 38,352,136 | 83,789 | 0 | 0 | 27,104,000 | 0 | 11,321,325 | 6,600 | 4,000 |
| | 東部圏域 敬寿園七里ホーム | 10,345 | 6 | 58,225,478 | 57,969,478 | 256,000 | 0 | 0 | 37,290,000 | 0 | 20,578,878 | 6,600 | 350,000 |
| | 西部圏域 大和田 | 13,687 | 7 | 66,989,340 | 65,213,200 | 1,776,140 | 0 | 0 | 42,104,000 | 0 | 24,863,340 | 22,000 | 0 |
| | 南部圏域 敬寿園 | 12,225 | 7 | 68,683,377 | 68,465,670 | 217,707 | 0 | 1,053,000 | 43,640,000 | 22,000 | 24,999,777 | 21,600 | 0 |
| 中央 | 北部圏域 ナーシングヴィラ与野 | 10,658 | 6 | 54,065,245 | 54,065,245 | 0 | 0 | 0 | 34,290,000 | 0 | 19,773,045 | 2,200 | 0 |
| | 南部圏域 きりしき | 10,921 | 6 | 55,317,020 | 55,276,380 | 40,640 | 0 | 0 | 37,255,000 | 0 | 18,052,920 | 8,800 | 300 |
| 桜 | 北部圏域 彩寿苑 | 10,576 | 6 | 53,024,550 | 53,024,550 | 0 | 0 | 0 | 33,050,000 | 44,000 | 19,919,550 | 11,000 | 0 |
| | 南部圏域 ザイタック | 12,368 | 7 | 66,553,321 | 66,553,321 | 0 | 0 | 0 | 39,410,000 | 0 | 27,104,721 | 6,600 | 32,000 |
| 浦和 | 北部圏域 かさい医院 | 9,006 | 5 | 48,776,107 | 48,776,107 | 0 | 0 | 0 | 32,896,000 | 0 | 15,783,507 | 6,600 | 90,000 |
| | 東部圏域 スマイルハウス浦和 | 9,120 | 5 | 47,370,929 | 55,757,198 | -8,386,269 | 0 | 0 | 30,430,000 | 0 | 16,798,929 | 0 | 142,000 |
| | 中部圏域 ジェイコー埼玉 | 7,646 | 4 | 37,709,635 | 41,129,078 | -3,419,443 | 0 | 168,000 | 24,440,000 | 0 | 13,265,235 | 4,400 | 0 |
| | 南部圏域 尚和園 | 8,297 | 5 | 46,848,760 | 41,696,880 | 5,151,880 | 0 | 0 | 33,640,000 | 0 | 13,172,760 | 11,000 | 25,000 |
| 南 | 東部圏域 社協みなみ | 12,932 | 7 | 66,384,208 | 66,384,208 | 0 | 0 | 0 | 40,540,000 | 0 | 19,646,208 | 0 | 6,198,000 |
| | 中部圏域 ハートランド浦和 | 14,035 | 8 | 73,159,075 | 73,159,075 | 0 | 0 | 0 | 46,150,000 | 0 | 27,009,075 | 0 | 0 |
| | 西部圏域 けやきホームズ | 10,129 | 6 | 52,695,677 | 52,695,677 | 0 | 0 | 0 | 36,765,000 | 0 | 15,919,677 | 11,000 | 0 |
| 緑 | 北部圏域 リバティハウス | 13,065 | 7 | 61,969,900 | 55,028,600 | 6,941,300 | 0 | 0 | 39,190,000 | 0 | 22,779,900 | 0 | 0 |
| | 南部圏域 浦和しぶや苑 | 15,177 | 8 | 66,974,575 | 60,477,200 | 6,497,375 | 0 | 0 | 44,440,000 | 0 | 22,521,375 | 13,200 | 0 |
| 岩槻 | 北部圏域 松鶴園 | 12,934 | 7 | 64,251,870 | 63,239,660 | 1,012,210 | 0 | 0 | 42,440,000 | 0 | 21,330,870 | 0 | 481,000 |
| | 中部圏域 社協岩槻 | 9,620 | 5 | 51,974,904 | 51,974,904 | 0 | 0 | 0 | 33,595,000 | 0 | 17,280,504 | 4,400 | 1,095,000 |
| | 南部圏域 白鶴ホーム | 11,620 | 6 | 53,672,250 | 53,672,250 | 0 | 0 | 0 | 34,170,000 | 0 | 19,501,950 | 0 | 300 |
| 合計 | | 304,833 | 166 | 1,562,848,794 | 1,555,227,609 | 7,621,185 | 770,671 | 1,221,000 | 1,005,314,000 | 66,000 | 547,667,568 | 206,400 | 8,824,155 |
| 平均 | | 11,290 | 6.1 | 57,883,289 | 57,601,023 | 282,266 | 28,543 | 45,222 | 37,233,852 | 2,444 | 20,283,984 | 7,644 | 326,821 |

令和4年度 地域包括支援センター予算状況

| 区 | センター名 | 高齢者 人口数 (R2.10.1) | 必要 職員数 | 収入 (A)+(C) | 支出 (B)+(D) | 収支状況 (A)+(C)-(B)+(D) | 他会計から 繰入 (A) | 他会計へ 繰出 (B) | 支出(D) | | | | | |
|----|-----------------|-------------------------|-----------|---------------|---------------|---------------------------------|--------------------|-------------------|---------------|-------------|------------|-------------|---------|-----------|
| | | | | | | | | | 人件費 支出金額 | 事務費支出 | 事業費支出 | 委託料支出 | | 減価償却費 |
| | | | | | | 要支援者ケアプラン 作成委託料 (初回加算等含む) | | | | | | 払込手数料 | | |
| 西 | 北部圏域 三恵苑 | 13,849 | 7 | 71,291,695 | 74,952,088 | -3,660,393 | 0 | 0 | 53,709,088 | 5,810,280 | 700,000 | 14,612,720 | 120,000 | 0 |
| | 西区南部圏域 くるみ | 10,807 | 6 | 62,516,158 | 61,837,785 | 678,373 | 0 | 0 | 36,900,000 | 12,485,000 | 350,000 | 11,566,685 | 3,300 | 532,800 |
| 北 | 北部圏域 緑水苑 | 11,679 | 6 | 60,020,389 | 60,020,389 | 0 | 0 | 0 | 41,419,149 | 5,675,000 | 315,000 | 12,590,240 | 12,000 | 9,000 |
| | 東部圏域 諏訪の苑 | 10,659 | 6 | 58,491,016 | 58,491,016 | 0 | 770,671 | 0 | 36,055,000 | 8,900,000 | 827,000 | 12,082,516 | 0 | 626,500 |
| | 西部圏域 ゆめの園 | 9,597 | 5 | 49,694,950 | 49,694,950 | 0 | 0 | 0 | 34,082,500 | 7,565,141 | 563,000 | 6,855,510 | 0 | 628,799 |
| 大宮 | 東部圏域 白菊苑 | 13,637 | 7 | 61,135,440 | 60,703,564 | 431,876 | 0 | 0 | 39,548,188 | 4,502,000 | 4,150,000 | 12,503,376 | 0 | 0 |
| | 西部圏域 春陽苑 | 13,228 | 7 | 66,617,000 | 66,617,000 | 0 | 0 | 0 | 46,060,000 | 8,615,070 | 1,770,000 | 10,171,930 | 0 | 0 |
| 見沼 | 北部圏域 さいたまやすらぎの里 | 7,016 | 4 | 38,435,925 | 38,352,136 | 83,789 | 0 | 0 | 30,077,000 | 3,111,000 | 920,000 | 4,244,136 | 0 | 0 |
| | 東部圏域 敬寿園七里ホーム | 10,345 | 6 | 58,225,478 | 57,969,478 | 256,000 | 0 | 0 | 37,374,000 | 10,377,000 | 120,000 | 9,988,000 | 0 | 110,478 |
| | 西部圏域 大和田 | 13,687 | 7 | 66,989,340 | 65,213,200 | 1,776,140 | 0 | 0 | 50,250,000 | 3,250,000 | 870,000 | 10,813,200 | 0 | 30,000 |
| | 南部圏域 敬寿園 | 12,225 | 7 | 68,683,377 | 68,465,670 | 217,707 | 0 | 1,053,000 | 43,570,000 | 12,640,010 | 461,000 | 10,691,660 | 50,000 | 0 |
| 中央 | 北部圏域 ナーシングヴィラ与野 | 10,658 | 6 | 54,065,245 | 54,065,245 | 0 | 0 | 0 | 40,070,000 | 1,375,195 | 500,000 | 11,473,050 | 0 | 647,000 |
| | 南部圏域 きりしき | 10,921 | 6 | 55,317,020 | 55,276,380 | 40,640 | 0 | 0 | 38,520,000 | 2,520,000 | 2,500,000 | 11,736,380 | 0 | 0 |
| 桜 | 北部圏域 彩寿苑 | 10,576 | 6 | 53,024,550 | 53,024,550 | 0 | 0 | 0 | 43,260,000 | 2,649,900 | 450,000 | 6,664,650 | 0 | 0 |
| | 南部圏域 ザイタック | 12,368 | 7 | 66,553,321 | 66,553,321 | 0 | 0 | 0 | 37,485,511 | 7,657,294 | 381,372 | 21,029,144 | 0 | 0 |
| 浦和 | 北部圏域 かさい医院 | 9,006 | 5 | 48,776,107 | 48,776,107 | 0 | 0 | 0 | 36,500,000 | 3,297,644 | 367,411 | 8,561,719 | 0 | 49,333 |
| | 東部圏域 スマイルハウス浦和 | 9,120 | 5 | 47,370,929 | 55,757,198 | -8,386,269 | 0 | 0 | 31,110,000 | 11,926,000 | 320,000 | 12,201,198 | 0 | 200,000 |
| | 中部圏域 ジェイコー埼玉 | 7,646 | 4 | 37,709,635 | 41,129,078 | -3,419,443 | 0 | 168,000 | 30,672,628 | 1,034,000 | 0 | 9,254,450 | 0 | 0 |
| | 南部圏域 尚和園 | 8,297 | 5 | 46,848,760 | 41,696,880 | 5,151,880 | 0 | 0 | 29,816,000 | 5,484,000 | 130,000 | 5,946,880 | 0 | 320,000 |
| 南 | 東部圏域 社協みなみ | 12,932 | 7 | 66,384,208 | 66,384,208 | 0 | 0 | 0 | 42,968,384 | 12,028,000 | 238,000 | 11,149,824 | 0 | 0 |
| | 中部圏域 ハートランド浦和 | 14,035 | 8 | 73,159,075 | 73,159,075 | 0 | 0 | 0 | 49,450,000 | 7,745,000 | 460,275 | 15,273,800 | 30,000 | 200,000 |
| | 西部圏域 けやきホームズ | 10,129 | 6 | 52,695,677 | 52,695,677 | 0 | 0 | 0 | 39,922,700 | 4,780,000 | 650,000 | 7,163,808 | 16,000 | 163,169 |
| 緑 | 北部圏域 リバティハウス | 13,065 | 7 | 61,969,900 | 55,028,600 | 6,941,300 | 0 | 0 | 37,401,000 | 4,850,000 | 350,000 | 12,427,600 | 0 | 0 |
| | 南部圏域 浦和しぶや苑 | 15,177 | 8 | 66,974,575 | 60,477,200 | 6,497,375 | 0 | 0 | 38,450,000 | 5,103,000 | 411,000 | 14,867,200 | 0 | 1,646,000 |
| 岩槻 | 北部圏域 松鶴園 | 12,934 | 7 | 64,251,870 | 63,239,660 | 1,012,210 | 0 | 0 | 46,363,400 | 3,808,000 | 600,000 | 12,468,260 | 0 | 0 |
| | 中部圏域 社協岩槻 | 9,620 | 5 | 51,974,904 | 51,974,904 | 0 | 0 | 0 | 37,524,320 | 4,812,000 | 154,000 | 9,484,584 | 0 | 0 |
| | 南部圏域 白鶴ホーム | 11,620 | 6 | 53,672,250 | 53,672,250 | 0 | 0 | 0 | 32,784,500 | 11,045,400 | 420,000 | 9,422,350 | 0 | 0 |
| 合計 | | 304,833 | 166 | 1,562,848,794 | 1,555,227,609 | 7,621,185 | 770,671 | 1,221,000 | 1,061,343,368 | 173,045,934 | 18,978,058 | 295,244,870 | 231,300 | 5,163,079 |
| 平均 | | 11,290 | 6.1 | 57,883,289 | 57,601,023 | 282,266 | 28,543 | 45,222 | 39,309,014 | 6,409,109 | 702,891 | 10,934,995 | 8,567 | 191,225 |

空白のページ